

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【計算期間】 野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型 第6特定期間
野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型 第6期
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 第6特定期間
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 第6期
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 第6特定期間
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 第6期
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 第6特定期間
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 第6期
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型 第3特定期間
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型 第3期
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 第3特定期間
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型 第3期
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 第3特定期間
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 第3期
野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型 第3特定期間
野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型 第3期
野村エマージング債券投信（マネーボールファンド）年2回決算型 第6期
（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

【ファンド名】

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（マネーボールファンド）年2回決算型

（注1）本書において、ファンドの名称を略称で記載する場合があります。

| ファンドの名称 | 略称 | | |
|-------------------------------------|-------------------------|---------------------|-----------------|
| 野村エマーヅング債券投信 （円コース）毎月分配型 | 野村エマーヅング債券 円 毎月 | 円コース（毎月） | 円コース |
| 野村エマーヅング債券投信 （円コース）年2回決算型 | 野村エマーヅング債券 円 年2 | 円コース（年2） | |
| 野村エマーヅング債券投信 （豪ドルコース）毎月分配型 | 野村エマーヅング債券 豪ドル 毎月 | 豪ドルコース（毎月） | 豪ドルコース |
| 野村エマーヅング債券投信 （豪ドルコース）年2回決算型 | 野村エマーヅング債券 豪ドル 年2 | 豪ドルコース（年2） | |
| 野村エマーヅング債券投信 （ブラジルリアルコース）毎月分配型 | 野村エマーヅング債券 リアル 毎月 | ブラジルリアルコース （毎月） | ブラジルリアル コース |
| 野村エマーヅング債券投信 （ブラジルリアルコース）年2回決算型 | 野村エマーヅング債券 リアル 年2 | ブラジルリアルコース （年2） | |
| 野村エマーヅング債券投信 （南アフリカランドコース）毎月分配型 | 野村エマーヅング債券 ランド 毎月 | 南アフリカランドコース （毎月） | 南アフリカランド コース |
| 野村エマーヅング債券投信 （南アフリカランドコース）年2回決算型 | 野村エマーヅング債券 ランド 年2 | 南アフリカランドコース （年2） | |
| 野村エマーヅング債券投信 （カナダドルコース）毎月分配型 | 野村エマーヅング債券 カナダドル 毎月 | カナダドルコース （毎月） | カナダドルコース |
| 野村エマーヅング債券投信 （カナダドルコース）年2回決算型 | 野村エマーヅング債券 カナダドル 年2 | カナダドルコース （年2） | |
| 野村エマーヅング債券投信 （メキシコペソコース）毎月分配型 | 野村エマーヅング債券 メキシコペソ 毎月 | メキシコペソコース （毎月） | メキシコペソコース |
| 野村エマーヅング債券投信 （メキシコペソコース）年2回決算型 | 野村エマーヅング債券 メキシコペソ 年2 | メキシコペソコース （年2） | |
| 野村エマーヅング債券投信 （トルコリラコース）毎月分配型 | 野村エマーヅング債券 トルコリラ 毎月 | トルコリラコース （毎月） | トルコリラコース |
| 野村エマーヅング債券投信 （トルコリラコース）年2回決算型 | 野村エマーヅング債券 トルコリラ 年2 | トルコリラコース （年2） | |
| 野村エマーヅング債券投信 （金コース）毎月分配型 | 野村エマーヅング債券 金 毎月 | 金コース（毎月） | 金コース |
| 野村エマーヅング債券投信 （金コース）年2回決算型 | 野村エマーヅング債券 金 年2 | 金コース（年2） | |
| 野村エマーヅング債券投信 （マネーブルファンド）年2回決算型 | 野村エマーヅング債券 マネーコース | マネーブルファンド （年2） | マネーブル ファンド |

（注2）以上を総称して「野村エマーヅング債券投信（通貨・代替通貨選択型）」ということがあります。

（注3）以上を総称して、または個別に「当ファンド」または「各ファンド」ということがあります。

（注4）「円コース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「南アフリカランドコース」、「カナダドルコース」、「メキシコペソコース」、「トルコリラコース」、「金コース」を総称して「各コース」、毎月分配型のファンドを総称して「毎月分配型」、年2回決算型のファンドを総称して「年2回決算型」ということがあります。

なお、各ファンド共通の内容については、まとめて記載します。

| | |
|------------|----------------------|
| 【発行者名】 | T & D アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤瀬 宏 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区海岸一丁目2番3号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 岩松 覚 |
| 【連絡場所】 | 東京都港区海岸一丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | 03-3434-6630 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

「マネープールファンド」

安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

各ファンド（マネープールファンドを除く）

< 商品分類表 >

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産（収益の源泉） |
|--------------|-----------|---------------|
| 単位型投信 | 国内 | 株式 |
| 追加型投信 | 海外 | 債券 |
| | 内外 | 不動産投信 |
| | | その他資産 |
| | | 資産複合 |

< 属性区分表 >

円コース（毎月）、金コース（毎月）

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|-------------------------------------|----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 株式 一般 | 年1回 | | | |
| 大型株 | 年2回 | グローバル (日本を除く) | ファミリー ファンド | あり (フルヘッジ) |
| 中小型株 | 年4回 | 日本 | | |
| 債券 | 年6回 (隔月) | 北米 | | |
| 一般 | 年12回 (毎月) | 欧州 | | |
| 公債 | | アジア | | |
| 社債 | | オセアニア | | |
| その他債券 | | 中南米 | ファンド・オブ・ ファンズ | なし |
| クレジット属性 | | アフリカ | | |
| 不動産投信 | | 中近東（中東） | | |
| その他資産 (投資信託証券(債券)) | 日々 | エマージング | | |
| 資産複合 | その他 | | | |

豪ドルコース（毎月）、ブラジルリアルコース（毎月）、南アフリカランドコース（毎月）、 カナダドルコース（毎月）、メキシコペソコース（毎月）、トルコリラコース（毎月）

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|--------|------|--------|------|-------|
|--------|------|--------|------|-------|

| | | | | |
|-------------------------------------|-----------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 株式 一般 大型株 中小型株 | 年1回 | グローバル (日本を除く) | ファミリー ファンド | あり |
| 債券 一般 公債 社債 その他債券 | 年2回 | 日本 北米 欧州 | | |
| クレジット属性 | 年4回 | アジア | | |
| 不動産投信 | 年6回（隔月） | オセアニア | | |
| その他資産 (投資信託証券(債券)) | 年12回(毎月) | 中南米 | ファンド・オブ・ ファンズ | なし |
| 資産複合 | 日々 | アフリカ 中近東(中東) | | |
| | その他 | エマージング | | |

円コース(年2)、金コース(年2)

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|-------------------------------------|--------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 株式 一般 大型株 中小型株 | 年1回 | グローバル (日本を除く) | ファミリー ファンド | あり (フルヘッジ) |
| 債券 一般 公債 社債 その他債券 | 年2回 | 日本 北米 欧州 | | |
| クレジット属性 | 年4回 | アジア | | |
| 不動産投信 | 年6回 (隔月) | オセアニア | | |
| その他資産 (投資信託証券(債券)) | 年12回 (毎月) | 中南米 | ファンド・オブ・ ファンズ | なし |
| 資産複合 | 日々 | アフリカ 中近東(中東) | | |
| | その他 | エマージング | | |

豪ドルコース(年2)、ブラジルリアルコース(年2)、南アフリカランドコース(年2)、
カナダドルコース(年2)、メキシコペソコース(年2)、トルコリラコース(年2)

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|-------------------------------------|----------|--------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 株式 一般 大型株 中小型株 | 年1回 | グローバル (日本を除く) | ファミリー ファンド | あり |
| 債券 一般 公債 社債 その他債券 | 年2回 | 日本 北米 欧州 | | |
| クレジット属性 | 年4回 | アジア | | |
| 不動産投信 | 年6回（隔月） | オセアニア | | |
| その他資産 (投資信託証券(債券)) | 年12回（毎月） | 中南米 | ファンド・オブ・ ファンズ | なし |
| 資産複合 | 日々 | アフリカ 中近東(中東) | | |
| | その他 | エマージング | | |

マネーボールファンド

< 商品分類表 >

| 単字型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産（収益の源泉） |
|--------------|-----------|----------------|
| 単字型投信 | 国内 | 株式 債券 |
| 追加型投信 | 海外 | 不動産投信 その他資産 |
| | 内外 | 資産複合 |

< 属性区分表 >

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 |
|--|--|--|--|
| 株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券(債券)) 資産複合 | 年1回 年2回 年4回 年6回(隔月) 年12回(毎月) 日々 その他 | グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング | ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ |

< 商品分類の定義 >

追加型投信 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内 目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

海外 目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券 目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< 属性区分の定義 >

その他資産(投資信託証券(債券))

目論見書または信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券に投資を行う旨の記載があるものをいいます。

年2回 目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

年12回(毎月) 目論見書または信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本を除く) 目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

日本 目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

エマージング 目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド 目論見書または信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ 「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり 目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

為替ヘッジなし 目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色



- 1.「野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」は、為替ヘッジを行うコース(円コース)ならびに為替取引手法の異なる6つのコース(円コースとあわせ「通貨グループ」と、金取引を行うコース(代替通貨グループ)、およびマネーパールファンド(年2回決算型)から構成されています。
- 2.各コースは、米ドル建のエマージング国債を実質的な主要投資対象として、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。また、投資対象の一部にエマージング社債を加えることで、更なる利回りの向上に努めます。
マネーパールファンドは、わが国の公社債および短期金融商品を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
- 3.各コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
- 4.エマージング債券の運用は、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが行います。
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーは、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員です。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの仕組み

■マネーブルファンドを除く各ファンドは、主としてエマーシング・マーケット・デット・ファンドおよびT&Dマネーブルマザーファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
マネーブルファンドは、T&Dマネーブルマザーファンドを親投資信託（マザーファンド）としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



- 通常の状況においては、エマーシング・マーケット・デット・ファンドへの投資比率は、概ね90%以上を目標とします。
- マネーブルファンドを除く各ファンドについても、T&Dマネーブルマザーファンドに投資します。

ファンドの収益源となる4つのポイント

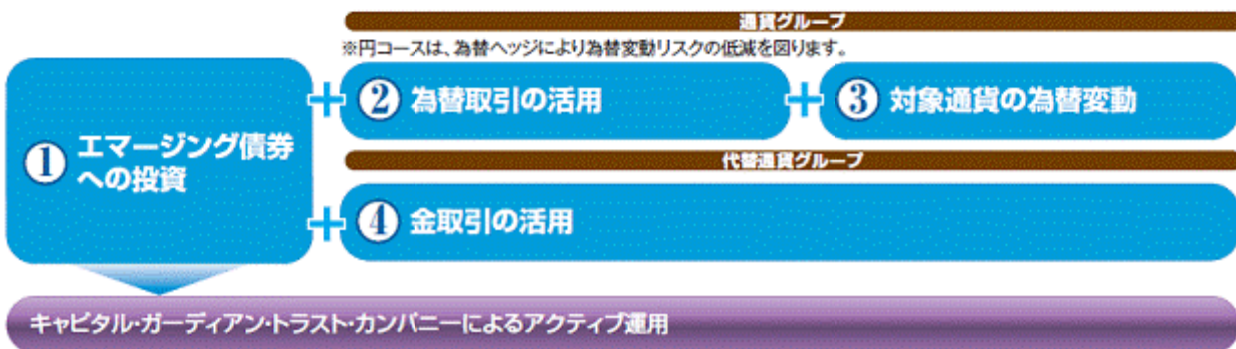
■「野村エマーシング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」(マネーブルファンドを除く)は、エマーシング債券への投資に加え、取引の対象となる通貨(対象通貨^{※1})および代替通貨(金)の選択が可能なファンドです。

■各コースは、エマーシング債券を実質的な投資対象とし、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。通貨グループの各ファンドは、円コースでは為替ヘッジ、その他のコースではそれぞれ6種類の通貨(豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラ)で為替取引^{※2}を活用します。また、代替通貨グループの各ファンドは、金取引^{※3}を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。

※1 「対象通貨」とは、円、豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラの7種類を指します。

※2 当ファンドにおける「為替取引」とは、米ドル売り、円コースを除く各対象通貨買いの為替取引をいいます。各コース(円コースおよび金コースを除く)の各対象通貨と円との間では為替ヘッジは行いませんので、各対象通貨の円に対する為替変動リスクがあります。

※3 当ファンドにおける「金取引」とは、投資対象資産(米ドル建てエマーシング債券)に加え、米ドルベースの金への投資効果を追求することをいいます。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ/代替通貨グループ

収益源となるポイント ① エマージング債券への投資

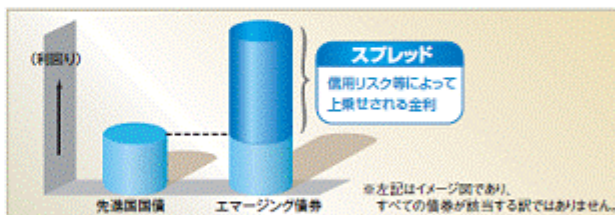
相対的に利回りの高い米ドル建エマージング国債を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

また、一部エマージング社債への投資を行うことで、更なる利回りの向上が期待できます。

- エマージング債券への投資は、エマージング・マーケット・デット・ファンドを通じて行います。
- 投資対象の信用格付には制限を設けません。
- エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。
- 現地通貨建エマージング債券への投資については、信託財産の20%程度の範囲内とします。

相対的に高い利回りと信用リスク

- ◆エマージング債券とは、エマージング国(新興国)の政府、政府機関および企業が発行する債券をいいます。
- ◆エマージング債券は他の債券と比較して、信用リスク等が高い分金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りとなっています。



キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーによるアクティブ運用

エマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員である、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが行います。キャピタルは1994年からエマージング債券運用を開始し、15年以上の長期にわたる豊富な経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

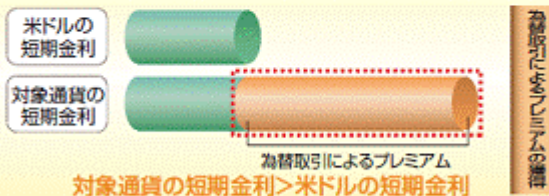
通貨グループ

収益源となるポイント ② 為替取引の活用 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)と為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)

各コース(円コースを除く)では、米ドル売り、各対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引によるプレミアム(コスト)は、対象通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、米ドルよりも短期金利が高い通貨のコースでは、「為替取引によるプレミアム」の獲得が期待できます。一方で、米ドルよりも短期金利が低い通貨のコースでは、「為替取引によるコスト」が発生します。また、円コースでは、為替ヘッジにより米ドル建のエマージング債券の為替変動リスクを低減します。

- ブラジルレアルは、NDF取引で為替取引を行います。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生によりファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

米ドルよりも高金利の通貨で為替取引を行う場合



米ドルよりも低金利の通貨で為替取引を行う場合



- 米ドル建資産に対して対象通貨での為替取引(米ドル売り/対象通貨買い)を行うと、円に対する米ドルの為替変動リスクから、各対象通貨の円に対する為替変動リスクへと変わります。
- 米ドル建資産に対して為替取引(米ドル売り/対象通貨買い)が完全に行えなかった場合、完全に行えた場合に比べて為替取引によるプレミアムを十分に獲得できなかったり、米ドルに対する為替変動の影響を受ける可能性があります。

通貨グループ

収益源となるポイント ③ 対象通貨の為替変動

為替差益も収益源となります。円以外の対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合には為替差益を得ることができ、逆に、対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

| ファンド名 | 下落 ← [基準価額] → 上昇 |
|--|---------------------------------|
| 円コース | 原則として、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。 |
| 豪ドルコース ブラジルリアルコース 南アフリカランドコース カナダドルコース メキシコペソコース トルコリラコース | 対象通貨安 (円高) ← 円に対して → 対象通貨高 (円安) |

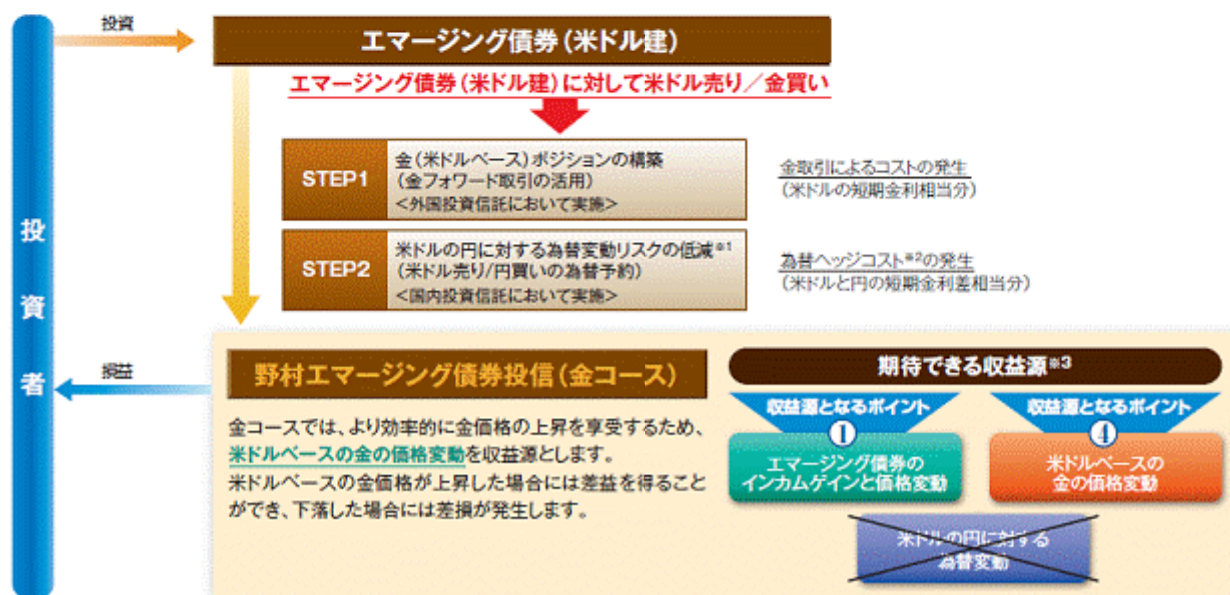
●円コースについては、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できる訳ではありません。

代替通貨グループ

収益源となるポイント ④ 金取引の活用

金取引を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。米ドルベースの金価格が上昇した場合には差益を得ることができ、下落した場合には差損が発生します。なお、金取引に際しては、金取引によるコストが発生します。

金コースの仕組み



※1 金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

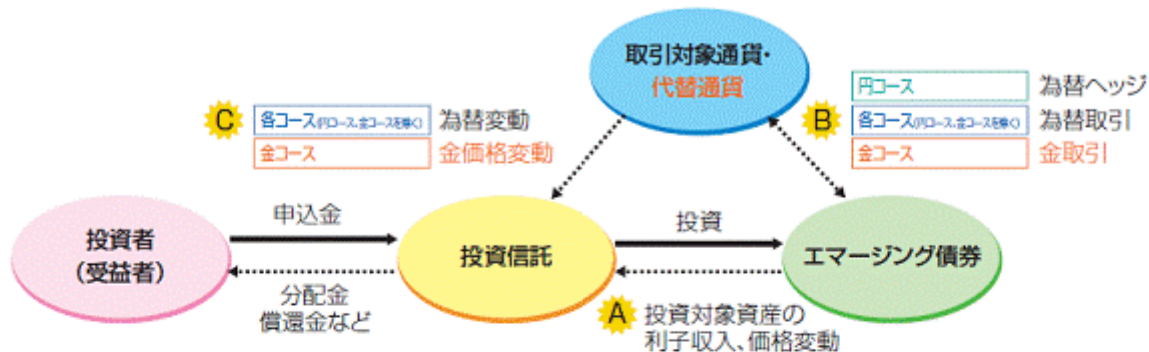
※2 円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

※3 収益源はマイナスとなることもあります。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計された投資信託です。
- 当ファンド(マネーブルファンドを除く)の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

<当ファンドにおけるイメージ図>



◆各コース(金コースを除く)



◆金コース



| | | | | |
|----------------------------|---|---|--|--------------------------------|
| 収益を得られる ケース | 投資対象資産の市況の好転 (金利の低下) | 各コース(金コースを除く) 取引対象通貨の短期金利 >米ドルの短期金利 為替ヘッジまたは 為替取引による プレミアム(金利差相当分の収益) の発生 | 各コース (円コース、 金コースを除く) 取引対象通貨が 対円で上昇(円安) 為替差益等の発生 | 金コース 金価格(米ドル ベース)の上昇 |
| | 債券価格の上昇 | | | |
| 損失や コストが 発生する ケース | 投資対象資産の市況の悪化 (金利の上昇、発行体の信用状 況の悪化) | 各コース(金コースを除く) 取引対象通貨の短期金利 <米ドルの短期金利 為替ヘッジまたは 為替取引による コスト(金利差相当分の費用) の発生 | 各コース (円コース、 金コースを除く) 取引対象通貨が 対円で下落(円高) 為替差損等の発生 | 金コース 金価格(米ドル ベース)の下落 |
| | 債券価格の下落 | | | |

(注1)円コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注2) 金取引(金ポジションの構築)に際しては、米ドルの短期金利相当分の金取引によるコストがかかります。
金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図ります。円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

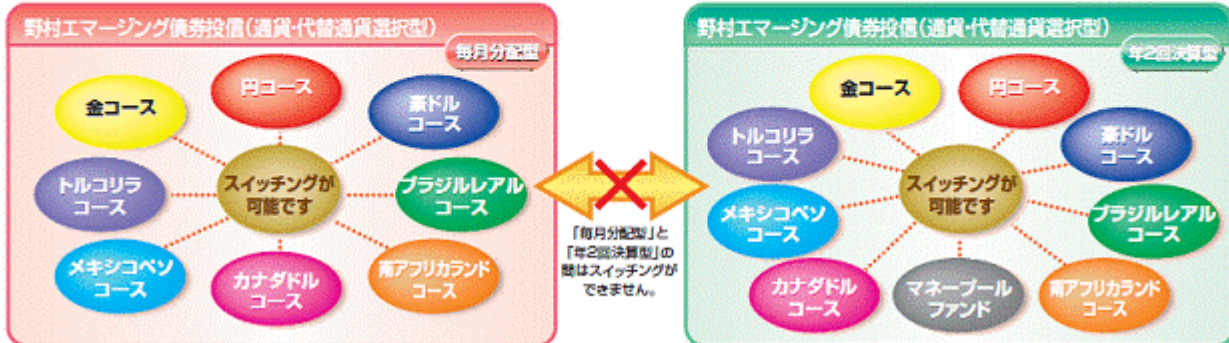
資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

スイッチングについて

■「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことができます。

- スイッチングとは、保有しているファンドを換金した受取金額をもって、同時に他のファンドを購入することをいいます。
- スイッチングの際には、販売会社が定める所定の手数料等がかかります。（ただし、マネーブルファンドへのスイッチングには手数料はかかりません。）
- マネーブルファンドの購入は、スイッチングによるお申込みのみとなります。

市場環境の変動等に応じて、各ファンド間のスイッチングをご活用いただけます。



※上図は当ファンドで行うことができるスイッチングのイメージ図です。

分配方針

■分配頻度の異なる2つのシリーズから選択可能です。

毎月分配型 年12回、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配^(注)を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時(金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時)には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

(注)「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。



*2月および8月の付加分配は、金コースのみとなります。ただし、必ず分配を行うものではありません。

年2回決算型 年2回、5月および11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

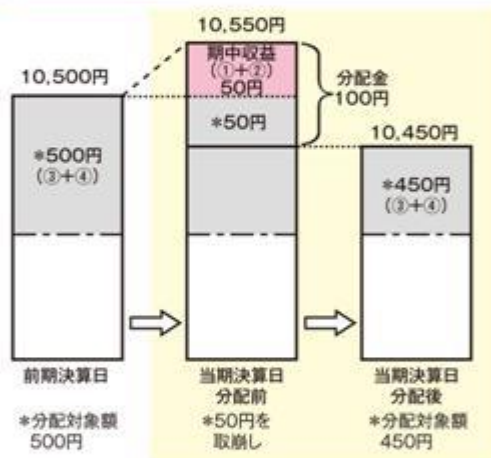
投資信託で分配金が支払われるイメージ



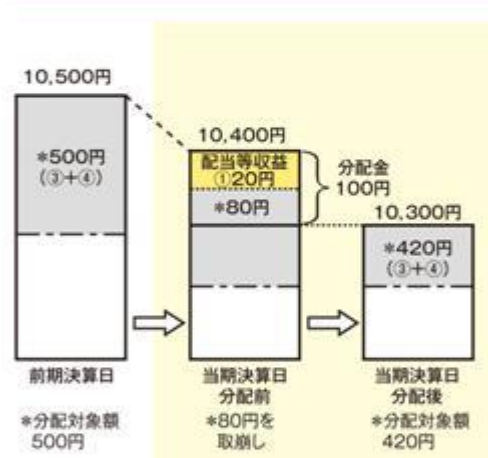
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

信託金の限度額は各ファンド7,000億円です。ただし、受託者（以下「受託会社」ということがあります。）と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

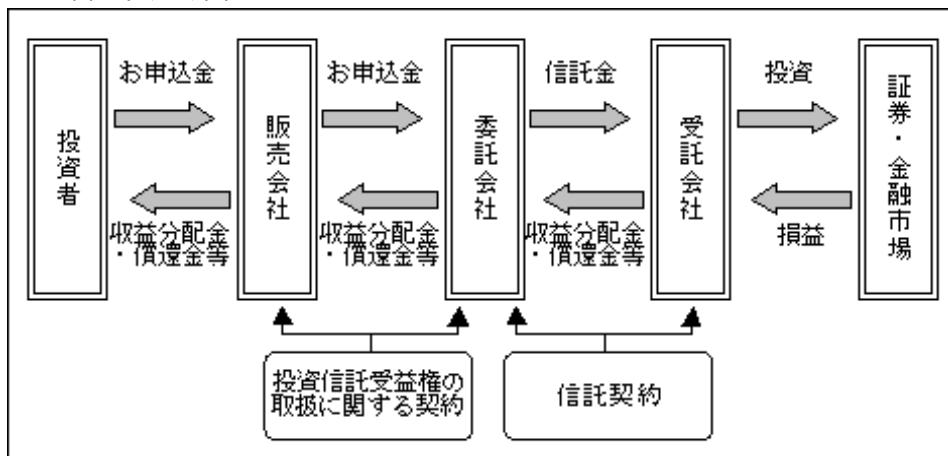
(2) 【ファンドの沿革】

平成21年11月17日 円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコースの各ファンドおよびマネープールファンドの信託契約締結、設定、運用開始

平成23年8月10日 カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

ファンド運営の仕組み図



ファンド・オブ・ファンズについて

マネープールファンドを除く各ファンドは、主として投資信託受益証券に投資を行うファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。詳しくは、前述の「（１）ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 ファンドの仕組み」をご参照ください。

なお、「エマージング・マーケット・デット・ファンド（以下「外国投資信託」ということがあります。）」におけるエマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員である、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが行います。キャピタルは1994年からエマージング債券運用を開始し、15年以上の長期にわたる豊富な運用経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

ファミリーファンド方式の仕組み

マネープールファンドは、運用効率化のためファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

委託者（以下「委託会社」ということがあります。）およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

（委託会社が関係法人と締結している契約等の概要を含みます。）

a. 委託会社

T & Dアセットマネジメント株式会社

委託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- (1) 信託約款の届出
- (2) 信託財産の運用指図
- (3) 信託財産の計算（毎日の基準価額の計算）
- (4) 目論見書および運用報告書の作成等

b. 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

受託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- (1) 信託財産の保管・管理・計算
- (2) 委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

c. 販売会社（委託会社を含め、委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託会社の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。）

販売会社は、委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱いに関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）等に基づき、主に次の業務を行います。

- (1) 受益権の募集・販売の取扱い
- (2) 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- (3) 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い

(4)目論見書、運用報告書の交付等

委託会社の概況

a. 資本金

平成24年11月末日現在 11億円

b. 会社の沿革

昭和55年12月19日 第一投信株式会社設立
同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得

平成 9年12月 1日 社名を長期信用投信株式会社に変更
平成11年 2月25日 大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る
平成11年 4月 1日 社名を大同ライフ投信株式会社に変更
平成14年 1月24日 投資顧問業者の登録
平成14年 6月11日 投資一任契約に係る業務の認可
平成14年 7月 1日 ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、
ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更

平成18年 8月28日 社名をT & Dアセットマネジメント株式会社に変更
平成19年 3月30日 株式会社T & Dホールディングスの直接子会社となる
平成19年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、
投資助言・代理業、投資運用業の登録

c. 大株主の状況

平成24年11月末日現在

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|-------------------|----------------|------------|------|
| 株式会社T & Dホールディングス | 東京都港区海岸一丁目2番3号 | 1,082,500株 | 100% |

2【投資方針】

下記の(1)および(2)において、()印となっている箇所は、それぞれ下記の通りにあてはめてご覧下さい。

| | |
|-----------------|---------------------------------------|
| 円コース（毎月） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型） |
| 円コース（年2） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型） |
| 豪ドルコース（毎月） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型） |
| 豪ドルコース（年2） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型） |
| ブラジルリアルコース（毎月） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型） |
| ブラジルリアルコース（年2） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型） |
| 南アフリカランドコース（毎月） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型） |
| 南アフリカランドコース（年2） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型） |
| カナダドルコース（毎月） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型） |
| カナダドルコース（年2） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型） |
| メキシコペソコース（毎月） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型） |
| メキシコペソコース（年2） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型） |
| トルコリラコース（毎月） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型） |
| トルコリラコース（年2） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型） |
| 金コース（毎月） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型） |
| 金コース（年2） | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型） |

(1)【投資方針】

「各ファンド（金コースおよびマネープールファンドを除く）」

円建の外国投資信託（ ）およびT & Dマネープールマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託()およびマザーファンドへの投資比率は、通常の場合においては、外国投資信託()への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の場合においては、外国投資信託()への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

「金コース」

米ドル建の外国投資信託()およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託()およびマザーファンドへの投資比率は、通常の場合においては、外国投資信託()への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、外国投資信託()への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

「マネープールファンド」

マザーファンドを通じて、主としてわが国の短期公社債等を投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

(2)【投資対象】

「各ファンド(マネープールファンドを除く)」

以下の2つの投資信託受益証券を主要投資対象とします。

ケイマン籍 外国投資信託「エマージング・マーケット・デット・ファンド()」

親投資信託 「T & Dマネープールマザーファンド」

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。)

- (1)有価証券
- (2)金銭債権
- (3)約束手形

b. 次に掲げる特定資産以外の資産

- (1)為替手形

委託会社は、信託金を、外国投資信託()およびマザーファンドならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- (1)国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
- (2)コマーシャル・ペーパー
- (3)外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2号の証券または証書の性質を有するもの

なお、(1)の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は、短期社債等への投資ならびに現先取引および債券貸借取引に限り行うことができます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- (1)預金
- (2)指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (3)コール・ローン
- (4)手形割引市場において売買される手形

「マネープールファンド」

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次に掲げる特定資産

- (1) 有価証券
- (2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限ります。）
- (3) 金銭債権
- (4) 約束手形

b. 次に掲げる特定資産以外の資産

(1) 為替手形

委託会社は、信託金を、マザーファンドおよび次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (1) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- (2) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- (3) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (4) 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
- (5) コマーシャル・ペーパー
- (6) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
- (7) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (8) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- (9) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (10) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (12) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (13) 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- (14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- (15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、(4)の証券または証書および(7)の証券または証書のうち(4)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(1)から(3)の証券ならびに(7)の証券または証書のうち(1)から(3)の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、(8)および(9)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（参考）投資する投資信託証券の概要

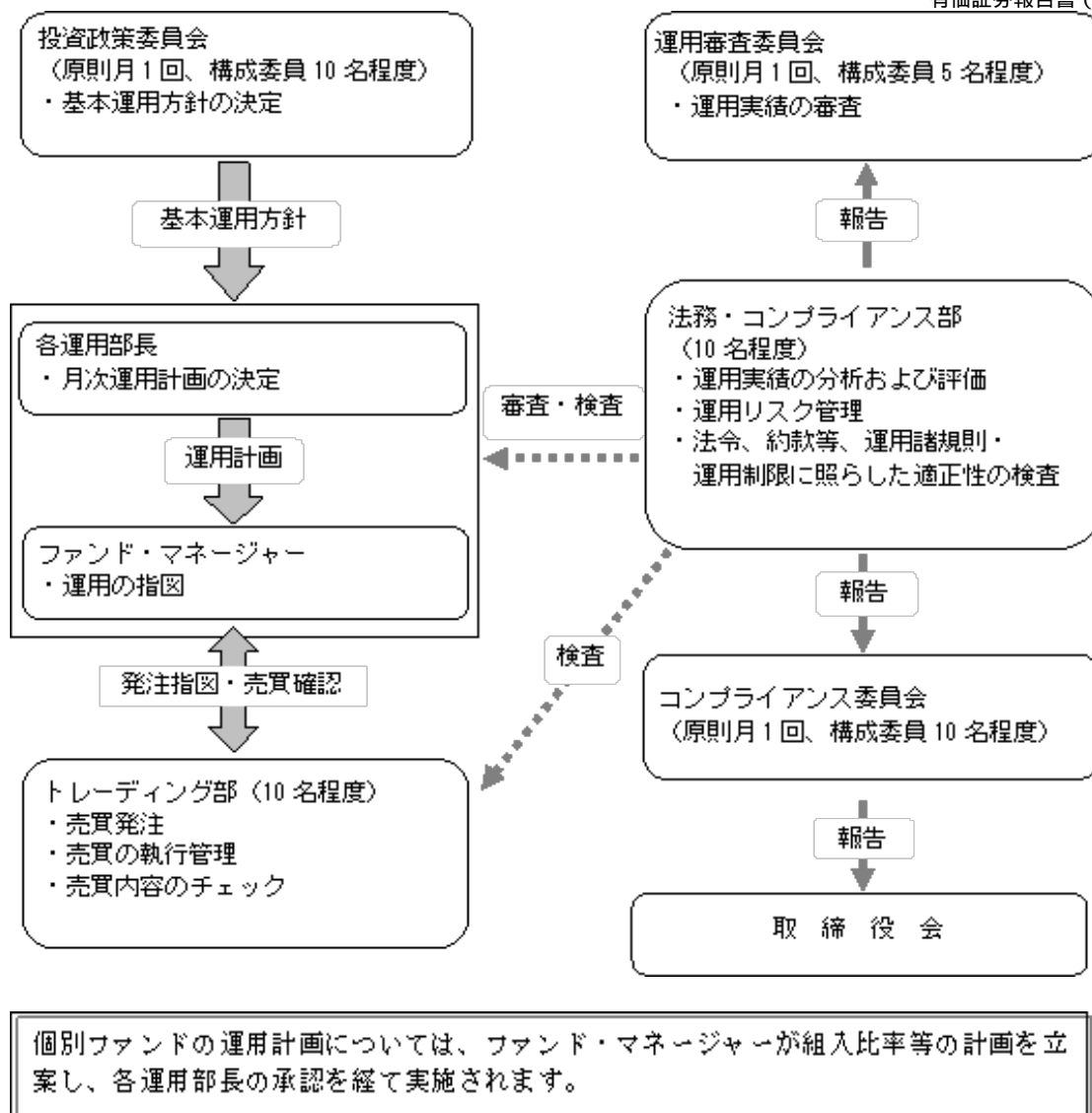
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|--------|---------------------------------------|--------|--|--------|--|--------|---|--------|--|--------|---|--------|--|---------|------------------------------------|
| ファンド名 | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型） | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分類 | [クラスJPY, AUD, BRL, ZAR, CAD, MXN, TRY] ケイマン籍／外国投資信託／円建 [クラスGOLD] ケイマン籍／外国投資信託／米ドル建 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 設定日 | [クラスJPY, AUD, BRL, ZAR] 2009年11月4日 [クラスCAD, MXN, TRY, GOLD] 2011年8月10日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用基本方針 主な投資対象 | 米ドル建のエマージング債券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。 各クラスにおいては、外国為替予約取引、為替先物取引等*を活用します。また、クラスGOLDにおいては、金フォワード取引（金先渡取引）を活用します。 *NDF取引を行う場合があります。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資態度 | ①通常、米ドル建のエマージング債券に主に投資します。 ②国債などのソブリン債、または政府機関債などの準ソブリン債を主な投資対象とします。 ③エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。 ④投資対象の信用格付には制限を設けません。 <各クラスの為替ヘッジおよび為替取引> クラスごとに、原則として以下の為替ヘッジおよび為替取引を行います。（毎月分配型／年2回決算型共通） <table border="1"> <tr> <td>クラスJPY</td> <td>米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行います。</td> </tr> <tr> <td>クラスAUD</td> <td>米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>クラスBRL</td> <td>米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>クラスZAR</td> <td>米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>クラスCAD</td> <td>米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／カナダドル買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>クラスMXN</td> <td>米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>クラスTRY</td> <td>米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>クラスGOLD</td> <td>米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／金買いの取引を行います。</td> </tr> </table> 資金動向や市場動向等によっては上記のような運用が行われない場合があります。 | クラスJPY | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行います。 | クラスAUD | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行います。 | クラスBRL | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引を行います。 | クラスZAR | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引を行います。 | クラスCAD | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／カナダドル買いの為替取引を行います。 | クラスMXN | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引を行います。 | クラスTRY | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引を行います。 | クラスGOLD | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／金買いの取引を行います。 |
| クラスJPY | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／円買いの為替ヘッジを行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| クラスAUD | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| クラスBRL | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| クラスZAR | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| クラスCAD | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／カナダドル買いの為替取引を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| クラスMXN | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| クラスTRY | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| クラスGOLD | 米ドル建資産に対して、原則として米ドル売り／金買いの取引を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な投資制限 | ①有価証券の空売りは行いません。 ②現地通貨建てエマージング債券への投資は、信託財産の20%程度の範囲内とします。この場合には、原則として当該現地通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ③1発行体（国債／政府機関債等を除く）への投資は、信託財産の5%を上限とします。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分配方針 | 毎月分配型：原則として、毎月分配を行います。 年2回決算型：原則として、年2回分配を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信託報酬等 | 純資産総額の年0.75%程度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資顧問会社 | T&Dアセットマネジメント株式会社 [エマージング債券の運用およびクラスGOLD以外の各クラスの運用] ユニオンバンク・オブ・ニューヨーク・アンド・ロンドン [クラスGOLDにおける金の運用] | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副投資顧問会社 | キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー [エマージング債券の運用] | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------|-------------------------------------|
| ファンド名 | T&Dマネープールマザーファンド |
| 分類 | 親投資信託 |
| 設定日 | 2005年2月28日 |
| 運用基本方針 | 安定した収益の確保をめざして運用を行います。 |
| 主な投資対象 | わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。 |
| 主な投資制限 | ①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。 |
| 分配方針 | 分配は行いません。 |
| 決算日 | 6月、12月の各10日（休業日の場合は翌営業日） |
| 委託会社 | T&Dアセットマネジメント株式会社 |

各概要は、2012年11月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（3）【運用体制】

委託会社の運用体制は以下の通りです。



受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は平成24年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎月分配型は年12回、年2回決算型は年2回、毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

「毎月分配型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益を中心に安定分配を行うことを目指します（注）。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。また、5月および11月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、必ず分配を行うものではありません。

（注）「安定分配を行うことを目指します」としてはありますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

「年2回決算型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。売買益とは、売買損益に評価損益を加減して得た利益金額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（５）【投資制限】

「各ファンド（金コースおよびマネーボールファンドを除く）」

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「金コース」

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「マネープールファンド」

株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
- b. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲で貸付けることの指図をすることができます。

(1) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

(2) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

- b. 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約

代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(参考) T & Dマネープールマザーファンドの概要

(1) 投資方針

主としてわが国の公社債および短期金融商品を投資対象とし、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引等を行うことができます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

(2) 投資対象

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a. 次に掲げる特定資産

(1)有価証券

(2)デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条に定めるものに限り、)

(3)金銭債権

(4)約束手形

b. 次に掲げる特定資産以外の資産

(1)為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(本邦通貨表示のものに限り、金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(1)国債証券

(2)地方債証券

(3)特別の法律により法人の発行する債券

(4)資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

(5)社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。)

(6)投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

(7)コマーシャル・ペーパー

(8)外国または外国の者の発行する証券で、前各号の証券の性質を有するもの

(9)外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)

(10)外国法人が発行する譲渡性預金証書

(11)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、(1)から(6)までの証券および(8)の証券のうち(1)から(6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図ができます。

(1)預金

(2)指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

(3)コール・ローン

(4)手形割引市場において売買される手形

(5)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

(6)外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（３）投資制限

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

- a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
- b. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

3【投資リスク】

（１）基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。特にファンドが実質的に投資を行うエマージング債券等の信用格付の低い債券については、信用格付の高い債券に比べ価格が大きく下落する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。

カントリーリスク

ファンドが実質的に投資を行うエマージング債券については、投資対象国の金融商品取引所や証券市場、会計基準および法制度等が、先進国と異なることがあります。また、政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。

為替変動リスク

円コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、金コースは、投資対象である米ドル建の外国投資信託に対して原則として対円での為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図ります。円コースおよび金コース以外の各コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として各コースの通貨での為替取引（米ドル売り/各通貨買い）を行いますので、各コースの通貨の為替変動の影響を大きく受けます。

なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。また、各コースの通貨（金コースにおいては円）の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジまたは為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

「金コース」

金価格変動リスク

金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動、政治・経済情勢等に基づき変動します。金コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドルベースの金取引を行いますので、金価格の影響を大きく受けます。また、米ドルの金利相当分の金取引によるコストがかかることにご留意ください。

「マネーボールファンド」

債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

（２）その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

有価証券への投資や為替取引などファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

（３）リスクの管理体制

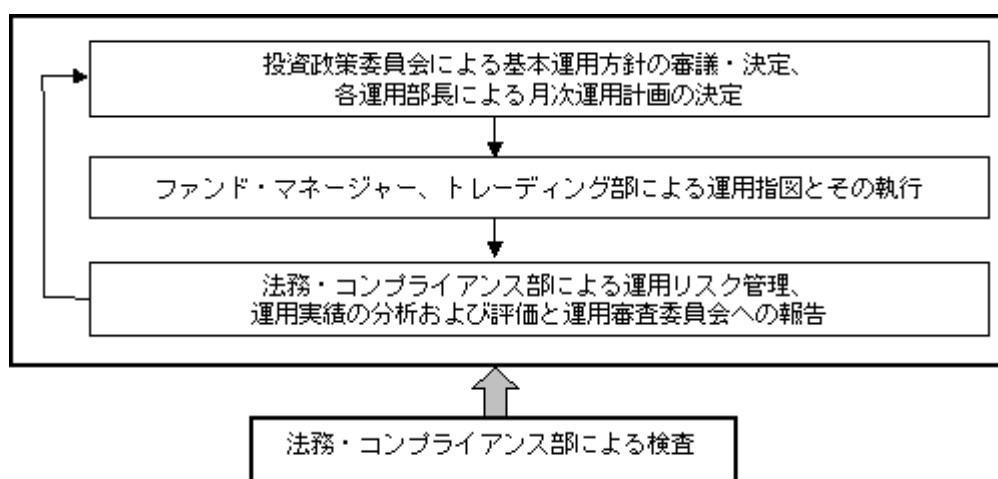
委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス評価・分析および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

委託会社は、社内規定において投資リスクに関する取扱い基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっております。

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス評価・分析等ファンドの運用に関する審査を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。また、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の検査を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は平成24年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

3.15%（税抜3.0%）以内で販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。なお、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。また、マネープールファンドへのスイッチングには、申込手数料はかかりません。

申込手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。ただし、各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

（3）【信託報酬等】

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.924%（税抜0.88%）を乗じて得た額とします。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

| | |
|------|-------------------|
| 委託会社 | 年0.3675%（税抜0.35%） |
| 販売会社 | 年0.525%（税抜0.5%） |
| 受託会社 | 年0.0315%（税抜0.03%） |

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末および信託終了のとき信託財産中から支弁します。

その他、投資対象とする外国投資信託の信託報酬等として、各エマーシング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額の年0.75%程度を信託財産中から支弁します。したがって、各ファンドの実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年1.674%（税抜1.63%）程度となります。

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買手数料、信託事務の処理に関する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。

「マネープールファンド」

信託報酬は、信託財産の純資産総額の年0.5775%（税抜0.55%）を上限として、金利水準によって変動します。前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

| コールレート | 0.4%未満 | 0.4%以上0.65%未満 | 0.65%以上 | |
|--------|---------------------------|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 信託報酬率 | 年0.1575%以内 （税抜0.15%以内） | 年0.315% （税抜0.3%） | 年0.5775% （税抜0.55%） | |
| 配分 | 委託会社 | 年0.06825%以内 （税抜0.065%以内） | 年0.1365% （税抜0.13%） | 年0.231% （税抜0.22%） |
| | 販売会社 | 年0.0735%以内 （税抜0.07%以内） | 年0.147% （税抜0.14%） | 年0.294% （税抜0.28%） |
| | 受託会社 | 年0.01575%以内 （税抜0.015%以内） | 年0.0315% （税抜0.03%） | 年0.0525% （税抜0.05%） |

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドの信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表にかかる監査費用（税込）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とし、信託報酬支弁のとき信託財産中から支弁します。

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」 年0.0084%（税抜0.008%）

「マネーボールファンド」 年0.00525%（税抜0.005%）

ファンドの証券取引に伴う手数料等は、信託財産が負担します。

上記、のその他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査費用はありません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

| 期間 | 税率 |
|--------------------------|-----------------------------|
| 平成25年1月1日から平成25年12月31日まで | 10.147%（所得税7.147%および地方税3%） |
| 平成26年1月1日以降 | 20.315%（所得税15.315%および地方税5%） |

上記の税率および所得税の税率には、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの期間に加算される復興特別所得税を含んでおります。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

| 期間 | 税率 |
|--------------------------|---------------------|
| 平成25年1月1日から平成25年12月31日まで | 7.147%（所得税7.147%） |
| 平成26年1月1日以降 | 15.315%（所得税15.315%） |

上記の税率および所得税の税率には、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの期間に加算される復興特別所得税を含んでおります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続投資コースの両コースで購入する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受

益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

以下は、平成24年11月30日現在の状況です。

資産の種類別、地域別の投資状況

円コース（毎月）

| 資産の種類 | 国／地域 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 7,057 | 95.43 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 70 | 0.95 |
| コール・ローン、その他の資産 （負債差引後） | 日本 | 267 | 3.62 |
| 合計（純資産総額） | - | 7,394 | 100.00 |

豪ドルコース（毎月）

| 資産の種類 | 国／地域 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 9,628 | 94.19 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 104 | 1.01 |
| コール・ローン、その他の資産 （負債差引後） | 日本 | 490 | 4.80 |
| 合計（純資産総額） | - | 10,222 | 100.00 |

ブラジルリアルコース（毎月）

| 資産の種類 | 国／地域 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 63,218 | 94.23 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 756 | 1.13 |
| コール・ローン、その他の資産 （負債差引後） | 日本 | 3,113 | 4.64 |
| 合計（純資産総額） | - | 67,087 | 100.00 |

南アフリカランドコース（毎月）

| 資産の種類 | 国／地域 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 417 | 94.31 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 5 | 1.05 |
| コール・ローン、その他の資産 （負債差引後） | 日本 | 20 | 4.64 |
| 合計（純資産総額） | - | 442 | 100.00 |

カナダドルコース（毎月）

| 資産の種類 | 国／地域 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 245 | 94.12 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 2 | 0.83 |
| コール・ローン、その他の資産 （負債差引後） | 日本 | 13 | 5.05 |
| 合計（純資産総額） | - | 260 | 100.00 |

メキシコペソコース（毎月）

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 1,958 | 92.92 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 17 | 0.79 |
| コール・ローン、その他の資産 （負債差引後） | 日本 | 132 | 6.29 |
| 合計（純資産総額） | - | 2,107 | 100.00 |

トルコリラコース（毎月）

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 7,773 | 94.23 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 66 | 0.80 |
| コール・ローン、その他の資産 （負債差引後） | 日本 | 409 | 4.97 |
| 合計（純資産総額） | - | 8,248 | 100.00 |

金コース（毎月）

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 2,065 | 93.36 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 21 | 0.94 |
| コール・ローン、その他の資産 （負債差引後） | 日本 | 126 | 5.70 |
| 合計（純資産総額） | - | 2,212 | 100.00 |

円コース（年2）

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 974 | 95.06 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 11 | 1.03 |
| コール・ローン、その他の資産 （負債差引後） | 日本 | 40 | 3.91 |
| 合計（純資産総額） | - | 1,025 | 100.00 |

豪ドルコース（年2）

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 494 | 95.16 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 5 | 1.00 |
| コール・ローン、その他の資産 （負債差引後） | 日本 | 21 | 3.84 |
| 合計（純資産総額） | - | 520 | 100.00 |

ブラジルリアルコース（年2）

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 1,839 | 95.38 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 18 | 0.92 |
| コール・ローン、その他の資産 （負債差引後） | 日本 | 71 | 3.70 |

| | | | |
|-----------|---|-------|--------|
| 合計(純資産総額) | - | 1,928 | 100.00 |
|-----------|---|-------|--------|

南アフリカランドコース(年2)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(百万円) | 投資比率(%) |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 68 | 95.09 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1 | 0.80 |
| コール・ローン、その他の資産 (負債差引後) | 日本 | 3 | 4.11 |
| 合計(純資産総額) | - | 72 | 100.00 |

カナダドルコース(年2)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(百万円) | 投資比率(%) |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 65 | 95.05 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1 | 0.92 |
| コール・ローン、その他の資産 (負債差引後) | 日本 | 3 | 4.03 |
| 合計(純資産総額) | - | 69 | 100.00 |

メキシコペソコース(年2)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(百万円) | 投資比率(%) |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 239 | 94.78 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 2 | 0.93 |
| コール・ローン、その他の資産 (負債差引後) | 日本 | 11 | 4.29 |
| 合計(純資産総額) | - | 252 | 100.00 |

トルコリラコース(年2)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(百万円) | 投資比率(%) |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 509 | 94.62 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 5 | 0.86 |
| コール・ローン、その他の資産 (負債差引後) | 日本 | 24 | 4.52 |
| 合計(純資産総額) | - | 538 | 100.00 |

金コース(年2)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(百万円) | 投資比率(%) |
|---------------------------|--------|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 629 | 94.75 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 5 | 0.82 |
| コール・ローン、その他の資産 (負債差引後) | 日本 | 30 | 4.43 |
| 合計(純資産総額) | - | 664 | 100.00 |

マネーブルファンド(年2)

| 資産の種類 | 国名 | 時価合計(百万円) | 投資比率(%) |
|-----------|----|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 7 | 97.98 |

| | | | |
|---------------------------|----|---|--------|
| コール・ローン、その他の資産 (負債差引後) | 日本 | 0 | 2.02 |
| 合計(純資産総額) | - | 7 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2) 【投資資産】

以下は、平成24年11月30日現在の状況です。

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 評価額上位銘柄(全銘柄)

円コース(毎月)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 時価単価(円) 時価金額(円) | 投資比率 (%) |
|----------|---------------|---|------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------|
| 1 ケイマン諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスJPY(毎月分配型) | 692,350.31 | 10,169.250 7,040,689,523 | 10,192.455 7,056,749,378 | 95.43 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 69,234,983 | 1.0170 70,413,747 | 1.0171 70,418,901 | 0.95 |

豪ドルコース(毎月)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 時価単価(円) 時価金額(円) | 投資比率 (%) |
|----------|---------------|---|-------------|----------------------------|-----------------------------|-------------|
| 1 ケイマン諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラスAUD (毎月分配型) | 960,160.100 | 9,647.980 9,263,605,441 | 10,027.426 9,627,934,350 | 94.19 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & D マネープール マザーファンド | 101,862,592 | 1.0170 103,594,256 | 1.0171 103,604,442 | 1.01 |

ブラジルリアルコース(毎月)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 時価単価(円) 時価金額(円) | 投資比率 (%) |
|----------|---------------|---|---------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------|
| 1 ケイマン諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス BRL (毎月分配型) | 11,063,224.79 | 5,737.110 63,470,948,638 | 5,714.281 63,218,375,216 | 94.23 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & D マネープール マザーファンド | 743,452,592 | 1.0170 756,091,286 | 1.0171 756,165,631 | 1.13 |

南アフリカランドコース(毎月)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 時価単価(円) 時価金額(円) | 投資比率 (%) |
|----------|---------------|---|-----------|--------------------------|--------------------------|-------------|
| 1 ケイマン諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスZAR(毎月分配型) | 62,113.68 | 6,549.470 406,811,850 | 6,708.152 416,668,006 | 94.31 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 4,555,789 | 1.0170 4,633,237 | 1.0171 4,633,692 | 1.05 |

カナダドルコース(毎月)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 時価単価(円) 時価金額(円) | 投資 比率 (%) |
|----------|---------------|---|-----------|--------------------------|--------------------------|-----------------|
| 1 ケイマン諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスCAD(毎月分配型) | 26,235.45 | 8,993.740 235,954,869 | 9,333.544 244,869,726 | 94.12 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & Dマネープールマザーファンド | 2,113,045 | 1.0170 2,148,966 | 1.0171 2,149,178 | 0.83 |

メキシコペソコース(毎月)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 時価単価(円) 時価金額(円) | 投資 比率 (%) |
|----------|---------------|---|------------|----------------------------|----------------------------|-----------------|
| 1 ケイマン諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスMXN(毎月分配型) | 210,765.81 | 9,139.200 1,926,231,063 | 9,288.602 1,957,719,724 | 92.92 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & Dマネープールマザーファンド | 16,343,604 | 1.0170 16,622,428 | 1.0171 16,623,079 | 0.79 |

トルコリラコース(毎月)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 時価単価(円) 時価金額(円) | 投資 比率 (%) |
|----------|---------------|---|------------|----------------------------|----------------------------|-----------------|
| 1 ケイマン諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスTRY(毎月分配型) | 817,821.45 | 9,274.200 7,584,643,117 | 9,504.289 7,772,811,411 | 94.23 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & Dマネープールマザーファンド | 64,536,285 | 1.0170 65,634,876 | 1.0171 65,639,855 | 0.80 |

金コース(毎月)

| 国/地域 | 通貨 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額 | 簿価単価 (現地通貨) 簿価金額 (円) | 時価単価 (現地通貨) 時価金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----------|------|---------------|--|------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------|
| 1 ケイマン諸島 | USドル | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスGOLD(毎月分配型) | 268,539.80 | 93.850 2,069,721,799 | 93.645 2,065,105,273 | 93.36 |
| 2 日本 | 日本円 | 親投資信託 受益証券 | T & Dマネープール マザーファンド | 20,420,192 | 1.0170 20,767,335 | 1.0171 20,769,377 | 0.94 |

円コース(年2)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 時価単価(円) 時価金額(円) | 投資 比率 (%) |
|----------|---------------|--|------------|---------------------------|---------------------------|-----------------|
| 1 ケイマン諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスJPY(年2回決算型) | 75,118.32 | 12,884.500 967,862,459 | 12,964.676 973,884,680 | 95.06 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & Dマネープールマザーファンド | 10,388,902 | 1.0170 10,565,513 | 1.0171 10,566,552 | 1.03 |

豪ドルコース(年2)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額 | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 時価単価(円) 時価金額(円) | 投資 比率 (%) |
|----------|---------------|--|------------|---------------------------|---------------------------|-----------------|
| 1 ケイマン諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスAUD(年2回決算型) | 32,489.850 | 14,521.710 471,808,361 | 15,218.399 494,443,500 | 95.16 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & Dマネープールマザーファンド | 5,091,243 | 1.0170 5,177,795 | 1.0171 5,178,303 | 1.00 |

ブラジルリアルコース（年2）

| 国/地域 | 種 類 | 銘 柄 名 | 券面総額 | 簿価単価（円） 簿価金額（円） | 時価単価（円） 時価金額（円） | 投資 比率 （%） |
|--------------|---------------|--|------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------|
| 1 ケイマン 諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスBRL（年2回決算型） | 152,992.29 | 11,811.830 1,807,119,219 | 12,021.128 1,839,139,901 | 95.38 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 17,391,118 | 1.0170 17,686,767 | 1.0171 17,688,506 | 0.92 |

南アフリカランドコース（年2）

| 国/地域 | 種 類 | 銘 柄 名 | 券面総額 | 簿価単価（円） 簿価金額（円） | 時価単価（円） 時価金額（円） | 投資 比率 （%） |
|--------------|---------------|--|----------|--------------------------|--------------------------|-----------------|
| 1 ケイマン 諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスZAR（年2回決算型） | 5,790.11 | 11,292.250 65,383,381 | 11,746.966 68,016,225 | 95.09 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 563,830 | 1.0170 573,415 | 1.0171 573,471 | 0.80 |

カナダドルコース（年2）

| 国/地域 | 種 類 | 銘 柄 名 | 券面総額 | 簿価単価（円） 簿価金額（円） | 時価単価（円） 時価金額（円） | 投資 比率 （%） |
|--------------|---------------|--|----------|--------------------------|--------------------------|-----------------|
| 1 ケイマン 諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスCAD（年2回決算型） | 5,837.66 | 11,328.060 66,129,366 | 11,204.190 65,406,251 | 95.05 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 621,989 | 1.0170 632,563 | 1.0171 632,625 | 0.92 |

メキシコペソコース（年2）

| 国/地域 | 種 類 | 銘 柄 名 | 券面総額 | 簿価単価（円） 簿価金額（円） | 時価単価（円） 時価金額（円） | 投資 比率 （%） |
|--------------|---------------|--|-----------|---------------------------|---------------------------|-----------------|
| 1 ケイマン 諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスMXN（年2回決算型） | 20,314.16 | 11,324.890 230,055,696 | 11,772.541 239,149,281 | 94.78 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 2,310,897 | 1.0170 2,350,299 | 1.0171 2,350,413 | 0.93 |

トルコリラコース（年2）

| 国/地域 | 種 類 | 銘 柄 名 | 券面総額 | 簿価単価（円） 簿価金額（円） | 時価単価（円） 時価金額（円） | 投資 比率 （%） |
|--------------|---------------|--|-----------|---------------------------|---------------------------|-----------------|
| 1 ケイマン 諸島 | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスTRY（年2回決算型） | 39,225.51 | 12,397.580 486,301,656 | 12,977.191 509,036,935 | 94.62 |
| 2 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 4,525,435 | 1.0169 4,602,366 | 1.0171 4,602,819 | 0.86 |

金コース（年2）

| 国/地域 | 通貨 | 種 類 | 銘 柄 名 | 券面総額 | 簿価単価 （現地通貨） 簿価金額（円） | 時価単価 （現地通貨） 時価金額（円） | 投資 比率 （%） |
|--------------|------|--------------|---|-----------|---------------------------|---------------------------|-----------------|
| 1 ケイマン 諸島 | USドル | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスGOLD（年2回決算型） | 71,269.26 | 107.020 626,374,699 | 107.485 629,070,110 | 94.75 |

| | | | | | | | | |
|---|----|-----|---------------|-----------------------|-----------|---------------------|---------------------|------|
| 2 | 日本 | 日本円 | 親投資信託 受益証券 | T & Dマネーブル マザーファンド | 5,347,044 | 1.0170 5,437,943 | 1.0171 5,438,478 | 0.82 |
|---|----|-----|---------------|-----------------------|-----------|---------------------|---------------------|------|

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

マネーブルファンド(年2)

| 国名 | 種 類 | 銘 柄 名 | 数 量 (口) | 簿価単価(円) 簿価金額(円) | 時価単価(円) 時価金額(円) | 投資 比率 (%) |
|----|---------------|-----------------------|------------|---------------------|---------------------|-----------------|
| 日本 | 親投資信託 受益証券 | T & Dマネーブル マザーファンド | 6,496,811 | 1.0170 6,607,256 | 1.0171 6,607,906 | 97.98 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b. 投資有価証券の種類別比率

円コース(毎月)

| 種 類 | 投 資 比 率 (%) |
|-----------|-------------|
| 投資信託受益証券 | 95.43 |
| 親投資信託受益証券 | 0.95 |
| 合計 | 96.38 |

豪ドルコース(毎月)

| 種 類 | 投 資 比 率 (%) |
|-----------|-------------|
| 投資信託受益証券 | 94.19 |
| 親投資信託受益証券 | 1.01 |
| 合計 | 95.20 |

ブラジルリアルコース(毎月)

| 種 類 | 投 資 比 率 (%) |
|-----------|-------------|
| 投資信託受益証券 | 94.23 |
| 親投資信託受益証券 | 1.13 |
| 合計 | 95.36 |

南アフリカランドコース(毎月)

| 種 類 | 投 資 比 率 (%) |
|-----------|-------------|
| 投資信託受益証券 | 94.31 |
| 親投資信託受益証券 | 1.05 |
| 合計 | 95.36 |

カナダドルコース(毎月)

| 種 類 | 投 資 比 率 (%) |
|-----------|-------------|
| 投資信託受益証券 | 94.12 |
| 親投資信託受益証券 | 0.83 |
| 合計 | 94.95 |

メキシコペソコース(毎月)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 92.92 |
| 親投資信託受益証券 | 0.79 |
| 合計 | 93.71 |

トルコリラコース(毎月)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 94.23 |
| 親投資信託受益証券 | 0.80 |
| 合計 | 95.03 |

金コース(毎月)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 93.36 |
| 親投資信託受益証券 | 0.94 |
| 合計 | 94.30 |

円コース(年2)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 95.06 |
| 親投資信託受益証券 | 1.03 |
| 合計 | 96.09 |

豪ドルコース(年2)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 95.16 |
| 親投資信託受益証券 | 1.00 |
| 合計 | 96.16 |

ブラジルリアルコース(年2)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 95.38 |
| 親投資信託受益証券 | 0.92 |
| 合計 | 96.30 |

南アフリカランドコース(年2)

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 95.09 |
| 親投資信託受益証券 | 0.80 |
| 合計 | 95.89 |

カナダドルコース(年2)

| 種類 | 投資比率(%) |
|----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 95.05 |

| | |
|-----------|-------|
| 親投資信託受益証券 | 0.92 |
| 合計 | 95.97 |

メキシコペソコース（年2）

| 種類 | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 94.78 |
| 親投資信託受益証券 | 0.93 |
| 合計 | 95.71 |

トルコリラコース（年2）

| 種類 | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 94.62 |
| 親投資信託受益証券 | 0.86 |
| 合計 | 95.48 |

金コース（年2）

| 種類 | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 94.75 |
| 親投資信託受益証券 | 0.82 |
| 合計 | 95.57 |

マネープールファンド（年2）

| 種類 | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 97.98 |
| 合計 | 97.98 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

円コース（毎月）、豪ドルコース（毎月）、ブラジルリアルコース（毎月）

南アフリカランドコース（毎月）、カナダドルコース（毎月）、メキシコペソコース（毎月）

トルコリラコース（毎月）、金コース（毎月）

円コース（年2）、豪ドルコース（年2）、ブラジルリアルコース（年2）

南アフリカランドコース（年2）、カナダドルコース（年2）、メキシコペソコース（年2）

トルコリラコース（年2）、金コース（年2）、マネープールファンド（年2）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

円コース（毎月）、豪ドルコース（毎月）、ブラジルリアルコース（毎月）

南アフリカランドコース（毎月）、カナダドルコース（毎月）、メキシコペソコース（毎月）

トルコリラコース（毎月）

該当事項はありません。

金コース（毎月）

| 区分 | 種類 | 簿価（円） | 時価（円） | 投資比率（％） |
|----|----|-------|-------|---------|
|----|----|-------|-------|---------|

| | | | | |
|-----------|-------------------------|---------------|---------------|-------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売 建 U S ドル | 2,091,800,529 | 2,088,353,220 | 94.42 |
| | 買 建 U S ドル | 24,642,000 | 24,633,000 | 1.11 |

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

円コース(年2)、豪ドルコース(年2)、ブラジルリアルコース(年2)

南アフリカランドコース(年2)、カナダドルコース(年2)、メキシコペソコース(年2)

トルコリラコース(年2)

該当事項はありません。

金コース(年2)

| 区 分 | 種 類 | 簿 価(円) | 時 価(円) | 投資比率(%) |
|-----------|-------------------------|-------------|-------------|---------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売 建 U S ドル | 650,948,322 | 650,004,400 | 97.91 |
| | 買 建 U S ドル | 57,498,000 | 57,477,000 | 8.66 |

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

マネープールファンド(年2)

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

毎月分配型

平成24年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

円コース（毎月）

| | 純資産総額 （分配落） （単位：百万円） | 純資産総額 （分配付） （単位：百万円） | 1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円） | 1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円） |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 特定期間 （平成22年5月10日現在） | 10,680 | 10,941 | 0.9814 | 1.0064 |
| 第2期 特定期間 （平成22年11月10日現在） | 6,193 | 6,443 | 1.0774 | 1.1124 |
| 第3期 特定期間 （平成23年5月10日現在） | 4,744 | 4,919 | 1.0216 | 1.0566 |
| 第4期 特定期間 （平成23年11月10日現在） | 5,316 | 5,463 | 0.9912 | 1.0212 |
| 第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 6,061 | 6,241 | 1.0047 | 1.0347 |
| 第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在） | 6,719 | 6,921 | 1.0457 | 1.0807 |
| 平成23年11月末日 | 5,501 | - | 0.9679 | - |
| 平成23年12月末日 | 5,611 | - | 0.9781 | - |
| 平成24年1月末日 | 5,883 | - | 0.9851 | - |
| 平成24年2月末日 | 6,161 | - | 1.0020 | - |
| 平成24年3月末日 | 6,229 | - | 0.9902 | - |
| 平成24年4月末日 | 6,062 | - | 1.0056 | - |
| 平成24年5月末日 | 5,640 | - | 0.9778 | - |
| 平成24年6月末日 | 5,655 | - | 0.9971 | - |
| 平成24年7月末日 | 4,831 | - | 1.0281 | - |
| 平成24年8月末日 | 5,303 | - | 1.0392 | - |
| 平成24年9月末日 | 5,917 | - | 1.0466 | - |
| 平成24年10月末日 | 6,634 | - | 1.0554 | - |
| 平成24年11月末日 | 7,394 | - | 1.0540 | - |

豪ドルコース（毎月）

| | 純資産総額 （分配落） （単位：百万円） | 純資産総額 （分配付） （単位：百万円） | 1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円） | 1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円） |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 特定期間 （平成22年5月10日現在） | 25,465 | 26,534 | 0.9520 | 0.9905 |
| 第2期 特定期間 （平成22年11月10日現在） | 20,609 | 21,927 | 1.0543 | 1.1133 |
| 第3期 特定期間 （平成23年5月10日現在） | 10,094 | 10,866 | 1.0536 | 1.1131 |
| 第4期 特定期間 （平成23年11月10日現在） | 9,983 | 10,472 | 0.9382 | 0.9892 |
| 第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 9,479 | 10,007 | 0.9593 | 1.0103 |

| 第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在) | 10,137 | 10,733 | 1.0211 | 1.0806 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 平成23年11月末日 | 9,821 | - | 0.9046 | - |
| 平成23年12月末日 | 10,009 | - | 0.9224 | - |
| 平成24年1月末日 | 10,153 | - | 0.9528 | - |
| 平成24年2月末日 | 10,870 | - | 1.0333 | - |
| 平成24年3月末日 | 10,045 | - | 1.0030 | - |
| 平成24年4月末日 | 9,907 | - | 1.0051 | - |
| 平成24年5月末日 | 8,994 | - | 0.9022 | - |
| 平成24年6月末日 | 9,498 | - | 0.9491 | - |
| 平成24年7月末日 | 10,183 | - | 1.0073 | - |
| 平成24年8月末日 | 9,991 | - | 1.0054 | - |
| 平成24年9月末日 | 10,198 | - | 1.0109 | - |
| 平成24年10月末日 | 10,269 | - | 1.0361 | - |
| 平成24年11月末日 | 10,222 | - | 1.0701 | - |

ブラジルリアルコース（毎月）

| | 純資産総額 (分配落) (単位:百万円) | 純資産総額 (分配付) (単位:百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円) |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 特定期間 (平成22年5月10日現在) | 318,388 | 338,737 | 0.9230 | 0.9830 |
| 第2期 特定期間 (平成22年11月10日現在) | 263,412 | 286,041 | 0.9658 | 1.0403 |
| 第3期 特定期間 (平成23年5月10日現在) | 141,530 | 156,756 | 0.9422 | 1.0192 |
| 第4期 特定期間 (平成23年11月10日現在) | 108,479 | 120,329 | 0.7946 | 0.8781 |
| 第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 83,797 | 94,075 | 0.7166 | 0.7986 |
| 第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在) | 67,165 | 74,959 | 0.6833 | 0.7563 |
| 平成23年11月末日 | 100,504 | - | 0.7427 | - |
| 平成23年12月末日 | 96,868 | - | 0.7372 | - |
| 平成24年1月末日 | 98,843 | - | 0.7708 | - |
| 平成24年2月末日 | 104,456 | - | 0.8412 | - |
| 平成24年3月末日 | 95,131 | - | 0.7868 | - |
| 平成24年4月末日 | 89,047 | - | 0.7591 | - |
| 平成24年5月末日 | 77,964 | - | 0.6782 | - |
| 平成24年6月末日 | 74,853 | - | 0.6621 | - |
| 平成24年7月末日 | 75,098 | - | 0.6872 | - |
| 平成24年8月末日 | 72,694 | - | 0.6873 | - |
| 平成24年9月末日 | 70,603 | - | 0.6858 | - |
| 平成24年10月末日 | 69,610 | - | 0.7022 | - |
| 平成24年11月末日 | 67,087 | - | 0.6948 | - |

南アフリカランドコース（毎月）

| | 純資産総額 （分配落） （単位:百万円） | 純資産総額 （分配付） （単位:百万円） | 1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円） | 1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円） |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 特定期間 （平成22年5月10日現在） | 4,774 | 5,038 | 0.9663 | 1.0188 |
| 第2期 特定期間 （平成22年11月10日現在） | 2,703 | 2,956 | 1.0525 | 1.1260 |
| 第3期 特定期間 （平成23年5月10日現在） | 1,064 | 1,159 | 1.0095 | 1.0675 |
| 第4期 特定期間 （平成23年11月10日現在） | 584 | 633 | 0.7948 | 0.8518 |
| 第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 490 | 527 | 0.8117 | 0.8687 |
| 第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在） | 415 | 448 | 0.7649 | 0.8219 |
| 平成23年11月末日 | 533 | - | 0.7493 | - |
| 平成23年12月末日 | 547 | - | 0.7680 | - |
| 平成24年1月末日 | 548 | - | 0.7897 | - |
| 平成24年2月末日 | 575 | - | 0.8742 | - |
| 平成24年3月末日 | 520 | - | 0.8572 | - |
| 平成24年4月末日 | 513 | - | 0.8510 | - |
| 平成24年5月末日 | 432 | - | 0.7465 | - |
| 平成24年6月末日 | 442 | - | 0.7670 | - |
| 平成24年7月末日 | 450 | - | 0.7969 | - |
| 平成24年8月末日 | 454 | - | 0.7813 | - |
| 平成24年9月末日 | 450 | - | 0.8030 | - |
| 平成24年10月末日 | 427 | - | 0.7809 | - |
| 平成24年11月末日 | 442 | - | 0.7934 | - |

カナダドルコース（毎月）

| | 純資産総額 （分配落） （単位:百万円） | 純資産総額 （分配付） （単位:百万円） | 1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円） | 1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円） |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 特定期間 （平成23年11月10日現在） | 23 | 23 | 0.9682 | 0.9862 |
| 第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 493 | 502 | 1.0104 | 1.0489 |
| 第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在） | 237 | 261 | 1.0274 | 1.0694 |
| 平成23年11月末日 | 22 | - | 0.9387 | - |
| 平成23年12月末日 | 21 | - | 0.9542 | - |
| 平成24年1月末日 | 70 | - | 0.9647 | - |
| 平成24年2月末日 | 296 | - | 1.0346 | - |
| 平成24年3月末日 | 304 | - | 1.0420 | - |
| 平成24年4月末日 | 510 | - | 1.0511 | - |
| 平成24年5月末日 | 479 | - | 0.9538 | - |
| 平成24年6月末日 | 655 | - | 0.9726 | - |
| 平成24年7月末日 | 804 | - | 1.0181 | - |
| 平成24年8月末日 | 830 | - | 1.0435 | - |

| | | | | |
|------------|-----|---|--------|---|
| 平成24年9月末日 | 835 | - | 1.0483 | - |
| 平成24年10月末日 | 228 | - | 1.0443 | - |
| 平成24年11月末日 | 260 | - | 1.0789 | - |

メキシコペソコース(毎月)

| | 純資産総額 (分配落) (単位:百万円) | 純資産総額 (分配付) (単位:百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円) |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 特定期間 (平成23年11月10日現在) | 77 | 79 | 0.9044 | 0.9284 |
| 第2期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 107 | 111 | 0.9309 | 0.9789 |
| 第3期 特定期間 (平成24年11月12日現在) | 849 | 865 | 0.9868 | 1.0348 |
| 平成23年11月末日 | 73 | - | 0.8598 | - |
| 平成23年12月末日 | 74 | - | 0.8667 | - |
| 平成24年1月末日 | 78 | - | 0.9159 | - |
| 平成24年2月末日 | 87 | - | 0.9887 | - |
| 平成24年3月末日 | 95 | - | 0.9949 | - |
| 平成24年4月末日 | 109 | - | 0.9670 | - |
| 平成24年5月末日 | 113 | - | 0.8685 | - |
| 平成24年6月末日 | 131 | - | 0.9114 | - |
| 平成24年7月末日 | 147 | - | 0.9532 | - |
| 平成24年8月末日 | 243 | - | 0.9548 | - |
| 平成24年9月末日 | 379 | - | 0.9868 | - |
| 平成24年10月末日 | 636 | - | 1.0092 | - |
| 平成24年11月末日 | 2,107 | - | 1.0497 | - |

トルコリラコース(毎月)

| | 純資産総額 (分配落) (単位:百万円) | 純資産総額 (分配付) (単位:百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円) |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 特定期間 (平成23年11月10日現在) | 904 | 932 | 0.9794 | 1.0154 |
| 第2期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 1,942 | 2,054 | 1.0086 | 1.0806 |
| 第3期 特定期間 (平成24年11月12日現在) | 6,204 | 6,553 | 1.0341 | 1.1181 |
| 平成23年11月末日 | 890 | - | 0.9347 | - |
| 平成23年12月末日 | 1,125 | - | 0.9133 | - |
| 平成24年1月末日 | 1,552 | - | 0.9627 | - |
| 平成24年2月末日 | 1,678 | - | 1.0428 | - |
| 平成24年3月末日 | 1,826 | - | 1.0370 | - |
| 平成24年4月末日 | 1,994 | - | 1.0463 | - |
| 平成24年5月末日 | 1,978 | - | 0.9529 | - |
| 平成24年6月末日 | 2,455 | - | 0.9836 | - |
| 平成24年7月末日 | 3,170 | - | 1.0148 | - |
| 平成24年8月末日 | 3,743 | - | 1.0155 | - |

| | | | | |
|------------|-------|---|--------|---|
| 平成24年9月末日 | 4,958 | - | 1.0280 | - |
| 平成24年10月末日 | 5,857 | - | 1.0511 | - |
| 平成24年11月末日 | 8,248 | - | 1.0803 | - |

金コース（毎月）

| | 純資産総額 （分配落） （単位：百万円） | 純資産総額 （分配付） （単位：百万円） | 1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円） | 1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円） |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 特定期間 （平成23年11月10日現在） | 4,685 | 4,741 | 0.9826 | 0.9976 |
| 第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 3,434 | 3,580 | 0.8876 | 0.9176 |
| 第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在） | 1,950 | 2,031 | 1.0051 | 1.0351 |
| 平成23年11月末日 | 4,756 | - | 0.9221 | - |
| 平成23年12月末日 | 4,453 | - | 0.8426 | - |
| 平成24年1月末日 | 5,381 | - | 0.9517 | - |
| 平成24年2月末日 | 5,156 | - | 0.9937 | - |
| 平成24年3月末日 | 4,157 | - | 0.9096 | - |
| 平成24年4月末日 | 3,702 | - | 0.9240 | - |
| 平成24年5月末日 | 3,047 | - | 0.8392 | - |
| 平成24年6月末日 | 2,914 | - | 0.8612 | - |
| 平成24年7月末日 | 2,901 | - | 0.9211 | - |
| 平成24年8月末日 | 2,685 | - | 0.9510 | - |
| 平成24年9月末日 | 2,102 | - | 1.0238 | - |
| 平成24年10月末日 | 1,828 | - | 1.0027 | - |
| 平成24年11月末日 | 2,212 | - | 1.0096 | - |

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

年2回決算型

平成24年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

円コース（年2）

| | 純資産総額 （分配落） （単位：百万円） | 純資産総額 （分配付） （単位：百万円） | 1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円） | 1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円） |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 計算期間 （平成22年5月10日現在） | 1,764 | 1,764 | 1.0079 | 1.0079 |
| 第2期 計算期間 （平成22年11月10日現在） | 844 | 845 | 1.1445 | 1.1455 |
| 第3期 計算期間 （平成23年5月10日現在） | 605 | 606 | 1.1265 | 1.1275 |
| 第4期 計算期間 （平成23年11月10日現在） | 343 | 343 | 1.1310 | 1.1320 |
| 平成23年11月末日 | 347 | - | 1.1046 | - |
| 平成23年12月末日 | 365 | - | 1.1221 | - |
| 平成24年1月末日 | 379 | - | 1.1361 | - |

| | | | | |
|-----------------------------|-------|-----|--------|--------|
| 平成24年2月末日 | 389 | - | 1.1615 | - |
| 平成24年3月末日 | 370 | - | 1.1540 | - |
| 平成24年4月末日 | 401 | - | 1.1761 | - |
| 第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在) | 412 | 412 | 1.1796 | 1.1806 |
| 平成24年5月末日 | 427 | - | 1.1471 | - |
| 平成24年6月末日 | 490 | - | 1.1749 | - |
| 平成24年7月末日 | 656 | - | 1.2175 | - |
| 平成24年8月末日 | 900 | - | 1.2372 | - |
| 平成24年9月末日 | 1,046 | - | 1.2518 | - |
| 平成24年10月末日 | 971 | - | 1.2682 | - |
| 第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在) | 979 | 979 | 1.2676 | 1.2686 |
| 平成24年11月末日 | 1,025 | - | 1.2746 | - |

豪ドルコース(年2)

| | 純資産総額 (分配落) (単位:百万円) | 純資産総額 (分配付) (単位:百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円) |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在) | 2,451 | 2,451 | 0.9917 | 0.9917 |
| 第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在) | 1,439 | 1,441 | 1.1703 | 1.1713 |
| 第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在) | 753 | 754 | 1.2377 | 1.2387 |
| 第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在) | 663 | 664 | 1.1647 | 1.1657 |
| 平成23年11月末日 | 642 | - | 1.1225 | - |
| 平成23年12月末日 | 662 | - | 1.1538 | - |
| 平成24年1月末日 | 659 | - | 1.2038 | - |
| 平成24年2月末日 | 674 | - | 1.3189 | - |
| 平成24年3月末日 | 679 | - | 1.2932 | - |
| 平成24年4月末日 | 661 | - | 1.3068 | - |
| 第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在) | 635 | 635 | 1.2561 | 1.2571 |
| 平成24年5月末日 | 538 | - | 1.1807 | - |
| 平成24年6月末日 | 605 | - | 1.2537 | - |
| 平成24年7月末日 | 595 | - | 1.3427 | - |
| 平成24年8月末日 | 595 | - | 1.3516 | - |
| 平成24年9月末日 | 563 | - | 1.3713 | - |
| 平成24年10月末日 | 572 | - | 1.4165 | - |
| 第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在) | 532 | 532 | 1.4183 | 1.4193 |
| 平成24年11月末日 | 520 | - | 1.4838 | - |

ブラジルリアルコース(年2)

| | 純資産総額 (分配落) (単位:百万円) | 純資産総額 (分配付) (単位:百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円) |
|--|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | | | | |

| | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在) | 12,445 | 12,445 | 0.9800 | 0.9800 |
| 第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在) | 7,503 | 7,510 | 1.1140 | 1.1150 |
| 第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在) | 3,554 | 3,557 | 1.1760 | 1.1770 |
| 第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在) | 2,446 | 2,448 | 1.0934 | 1.0944 |
| 平成23年11月末日 | 2,220 | - | 1.0223 | - |
| 平成23年12月末日 | 2,147 | - | 1.0346 | - |
| 平成24年1月末日 | 2,232 | - | 1.1024 | - |
| 平成24年2月末日 | 2,414 | - | 1.2244 | - |
| 平成24年3月末日 | 2,414 | - | 1.1649 | - |
| 平成24年4月末日 | 2,294 | - | 1.1422 | - |
| 第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在) | 2,178 | 2,180 | 1.0951 | 1.0961 |
| 平成24年5月末日 | 2,052 | - | 1.0362 | - |
| 平成24年6月末日 | 2,011 | - | 1.0318 | - |
| 平成24年7月末日 | 2,112 | - | 1.0899 | - |
| 平成24年8月末日 | 2,118 | - | 1.1092 | - |
| 平成24年9月末日 | 1,822 | - | 1.1283 | - |
| 平成24年10月末日 | 1,853 | - | 1.1758 | - |
| 第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在) | 1,819 | 1,821 | 1.1634 | 1.1644 |
| 平成24年11月末日 | 1,928 | - | 1.1836 | - |

南アフリカランドコース（年2）

| | 純資産総額 (分配落) (単位:百万円) | 純資産総額 (分配付) (単位:百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円) |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在) | 310 | 310 | 1.0116 | 1.0116 |
| 第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在) | 201 | 202 | 1.1765 | 1.1775 |
| 第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在) | 80 | 80 | 1.1987 | 1.1997 |
| 第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在) | 59 | 59 | 1.0045 | 1.0055 |
| 平成23年11月末日 | 55 | - | 0.9465 | - |
| 平成23年12月末日 | 58 | - | 0.9841 | - |
| 平成24年1月末日 | 60 | - | 1.0255 | - |
| 平成24年2月末日 | 64 | - | 1.1507 | - |
| 平成24年3月末日 | 64 | - | 1.1411 | - |
| 平成24年4月末日 | 62 | - | 1.1425 | - |
| 第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在) | 60 | 60 | 1.1010 | 1.1020 |
| 平成24年5月末日 | 55 | - | 1.0117 | - |
| 平成24年6月末日 | 57 | - | 1.0530 | - |
| 平成24年7月末日 | 57 | - | 1.1072 | - |
| 平成24年8月末日 | 54 | - | 1.0987 | - |

| | | | | |
|-----------------------------|----|----|--------|--------|
| 平成24年9月末日 | 56 | - | 1.1421 | - |
| 平成24年10月末日 | 60 | - | 1.1264 | - |
| 第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在) | 69 | 69 | 1.1141 | 1.1151 |
| 平成24年11月末日 | 72 | - | 1.1562 | - |

カナダドルコース(年2)

| | 純資産総額 (分配落) (単位:百万円) | 純資産総額 (分配付) (単位:百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円) |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 計算期間 (平成23年11月10日現在) | 11 | 11 | 0.9855 | 0.9855 |
| 平成23年11月末日 | 11 | - | 0.9546 | - |
| 平成23年12月末日 | 11 | - | 0.9768 | - |
| 平成24年1月末日 | 12 | - | 0.9894 | - |
| 平成24年2月末日 | 301 | - | 1.0836 | - |
| 平成24年3月末日 | 44 | - | 1.1176 | - |
| 平成24年4月末日 | 60 | - | 1.1371 | - |
| 第2期 計算期間 (平成24年5月10日現在) | 65 | 65 | 1.1037 | 1.1047 |
| 平成24年5月末日 | 60 | - | 1.0416 | - |
| 平成24年6月末日 | 64 | - | 1.0693 | - |
| 平成24年7月末日 | 344 | - | 1.1209 | - |
| 平成24年8月末日 | 354 | - | 1.1550 | - |
| 平成24年9月末日 | 358 | - | 1.1670 | - |
| 平成24年10月末日 | 374 | - | 1.1952 | - |
| 第3期 計算期間 (平成24年11月12日現在) | 373 | 373 | 1.1887 | 1.1897 |
| 平成24年11月末日 | 69 | - | 1.1916 | - |

メキシコペソコース(年2)

| | 純資産総額 (分配落) (単位:百万円) | 純資産総額 (分配付) (単位:百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円) |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 計算期間 (平成23年11月10日現在) | 10 | 10 | 0.9353 | 0.9353 |
| 平成23年11月末日 | 9 | - | 0.8891 | - |
| 平成23年12月末日 | 9 | - | 0.9038 | - |
| 平成24年1月末日 | 11 | - | 0.9642 | - |
| 平成24年2月末日 | 12 | - | 1.0499 | - |
| 平成24年3月末日 | 15 | - | 1.0640 | - |
| 平成24年4月末日 | 16 | - | 1.0406 | - |
| 第2期 計算期間 (平成24年5月10日現在) | 15 | 15 | 1.0113 | 1.0123 |
| 平成24年5月末日 | 16 | - | 0.9411 | - |
| 平成24年6月末日 | 17 | - | 0.9959 | - |
| 平成24年7月末日 | 18 | - | 1.0518 | - |
| 平成24年8月末日 | 34 | - | 1.0620 | - |
| 平成24年9月末日 | 44 | - | 1.1081 | - |

| | | | | |
|-----------------------------|-----|-----|--------|--------|
| 平成24年10月末日 | 87 | - | 1.1455 | - |
| 第3期 計算期間 (平成24年11月12日現在) | 113 | 113 | 1.1281 | 1.1291 |
| 平成24年11月末日 | 252 | - | 1.1964 | - |

トルコリラコース(年2)

| | 純資産総額 (分配落) (単位:百万円) | 純資産総額 (分配付) (単位:百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円) |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 計算期間 (平成23年11月10日現在) | 116 | 116 | 1.0085 | 1.0095 |
| 平成23年11月末日 | 112 | - | 0.9613 | - |
| 平成23年12月末日 | 109 | - | 0.9508 | - |
| 平成24年1月末日 | 99 | - | 1.0270 | - |
| 平成24年2月末日 | 91 | - | 1.1276 | - |
| 平成24年3月末日 | 87 | - | 1.1325 | - |
| 平成24年4月末日 | 88 | - | 1.1548 | - |
| 第2期 計算期間 (平成24年5月10日現在) | 94 | 94 | 1.1239 | 1.1249 |
| 平成24年5月末日 | 94 | - | 1.0606 | - |
| 平成24年6月末日 | 86 | - | 1.1140 | - |
| 平成24年7月末日 | 133 | - | 1.1645 | - |
| 平成24年8月末日 | 180 | - | 1.1787 | - |
| 平成24年9月末日 | 231 | - | 1.2075 | - |
| 平成24年10月末日 | 320 | - | 1.2478 | - |
| 第3期 計算期間 (平成24年11月12日現在) | 368 | 368 | 1.2542 | 1.2552 |
| 平成24年11月末日 | 538 | - | 1.3139 | - |

金コース(年2)

| | 純資産総額 (分配落) (単位:百万円) | 純資産総額 (分配付) (単位:百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円) |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 計算期間 (平成23年11月10日現在) | 1,101 | 1,101 | 0.9879 | 0.9879 |
| 平成23年11月末日 | 1,069 | - | 0.9238 | - |
| 平成23年12月末日 | 1,017 | - | 0.8495 | - |
| 平成24年1月末日 | 1,270 | - | 0.9630 | - |
| 平成24年2月末日 | 1,399 | - | 1.0105 | - |
| 平成24年3月末日 | 1,139 | - | 0.9321 | - |
| 平成24年4月末日 | 927 | - | 0.9522 | - |
| 第2期 計算期間 (平成24年5月10日現在) | 850 | 850 | 0.9200 | 0.9200 |
| 平成24年5月末日 | 727 | - | 0.8695 | - |
| 平成24年6月末日 | 712 | - | 0.8987 | - |
| 平成24年7月末日 | 720 | - | 0.9675 | - |
| 平成24年8月末日 | 690 | - | 1.0051 | - |
| 平成24年9月末日 | 506 | - | 1.0865 | - |
| 平成24年10月末日 | 519 | - | 1.0693 | - |

| | | | | |
|-----------------------------|-----|-----|--------|--------|
| 第3期 計算期間 (平成24年11月12日現在) | 607 | 608 | 1.0779 | 1.0789 |
| 平成24年11月末日 | 664 | - | 1.0822 | - |

マネーブルファンド（年2）

| | 純資産総額 (分配落) (単位:百万円) | 純資産総額 (分配付) (単位:百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円) |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在) | 210 | 210 | 1.0001 | 1.0001 |
| 第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在) | 14 | 14 | 1.0003 | 1.0003 |
| 第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在) | 26 | 26 | 1.0006 | 1.0006 |
| 第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在) | 7 | 7 | 1.0007 | 1.0007 |
| 平成23年11月末日 | 10 | - | 1.0007 | - |
| 平成23年12月末日 | 8 | - | 1.0008 | - |
| 平成24年1月末日 | 7 | - | 1.0009 | - |
| 平成24年2月末日 | 7 | - | 1.0009 | - |
| 平成24年3月末日 | 316 | - | 1.0010 | - |
| 平成24年4月末日 | 7 | - | 1.0003 | - |
| 第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在) | 7 | 7 | 1.0004 | 1.0004 |
| 平成24年5月末日 | 8 | - | 1.0004 | - |
| 平成24年6月末日 | 7 | - | 1.0005 | - |
| 平成24年7月末日 | 7 | - | 1.0005 | - |
| 平成24年8月末日 | 7 | - | 1.0006 | - |
| 平成24年9月末日 | 14 | - | 1.0006 | - |
| 平成24年10月末日 | 7 | - | 1.0006 | - |
| 第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在) | 7 | 7 | 1.0006 | 1.0006 |
| 平成24年11月末日 | 7 | - | 1.0007 | - |

【分配の推移】

円コース（毎月）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|----------------------------------|--------------|
| 第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 0.0250 |
| 第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 0.0350 |
| 第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 0.0350 |
| 第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 0.0300 |
| 第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 0.0300 |
| 第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 0.0350 |

豪ドルコース（毎月）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|----------------------------------|--------------|
| 第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 0.0385 |
| 第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 0.0590 |

| | |
|----------------------------------|--------|
| 第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 0.0595 |
| 第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 0.0510 |
| 第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 0.0510 |
| 第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 0.0595 |

ブラジルリアルコース（毎月）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|----------------------------------|--------------|
| 第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 0.0600 |
| 第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 0.0745 |
| 第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 0.0770 |
| 第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 0.0835 |
| 第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 0.0820 |
| 第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 0.0730 |

南アフリカランドコース（毎月）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|----------------------------------|--------------|
| 第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 0.0525 |
| 第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 0.0735 |
| 第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 0.0580 |
| 第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 0.0570 |
| 第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 0.0570 |
| 第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 0.0570 |

カナダドルコース（毎月）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|----------------------------------|--------------|
| 第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 0.0180 |
| 第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 0.0385 |
| 第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 0.0420 |

メキシコペソコース（毎月）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|----------------------------------|--------------|
| 第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 0.0240 |
| 第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 0.0480 |
| 第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 0.0480 |

トルコリラコース（毎月）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|----------------------------------|--------------|
| 第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 0.0360 |
| 第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 0.0720 |
| 第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 0.0840 |

金コース（毎月）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|----------------------------------|--------------|
| 第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 0.0150 |

| | |
|----------------------------------|--------|
| 第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 0.0300 |
| 第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 0.0300 |

円コース（年2）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|-----------------------|--------------|
| 第1期 計算期間（平成22年5月10日） | 0.0000 |
| 第2期 計算期間（平成22年11月10日） | 0.0010 |
| 第3期 計算期間（平成23年5月10日） | 0.0010 |
| 第4期 計算期間（平成23年11月10日） | 0.0010 |
| 第5期 計算期間（平成24年5月10日） | 0.0010 |
| 第6期 計算期間（平成24年11月12日） | 0.0010 |

豪ドルコース（年2）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|-----------------------|--------------|
| 第1期 計算期間（平成22年5月10日） | 0.0000 |
| 第2期 計算期間（平成22年11月10日） | 0.0010 |
| 第3期 計算期間（平成23年5月10日） | 0.0010 |
| 第4期 計算期間（平成23年11月10日） | 0.0010 |
| 第5期 計算期間（平成24年5月10日） | 0.0010 |
| 第6期 計算期間（平成24年11月12日） | 0.0010 |

ブラジルリアルコース（年2）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|-----------------------|--------------|
| 第1期 計算期間（平成22年5月10日） | 0.0000 |
| 第2期 計算期間（平成22年11月10日） | 0.0010 |
| 第3期 計算期間（平成23年5月10日） | 0.0010 |
| 第4期 計算期間（平成23年11月10日） | 0.0010 |
| 第5期 計算期間（平成24年5月10日） | 0.0010 |
| 第6期 計算期間（平成24年11月12日） | 0.0010 |

南アフリカランドコース（年2）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|-----------------------|--------------|
| 第1期 計算期間（平成22年5月10日） | 0.0000 |
| 第2期 計算期間（平成22年11月10日） | 0.0010 |
| 第3期 計算期間（平成23年5月10日） | 0.0010 |
| 第4期 計算期間（平成23年11月10日） | 0.0010 |
| 第5期 計算期間（平成24年5月10日） | 0.0010 |
| 第6期 計算期間（平成24年11月12日） | 0.0010 |

カナダドルコース（年2）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|-----------------------|--------------|
| 第1期 計算期間（平成23年11月10日） | 0.0000 |
| 第2期 計算期間（平成24年5月10日） | 0.0010 |
| 第3期 計算期間（平成24年11月12日） | 0.0010 |

メキシコペソコース（年2）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|-----------------------|--------------|
| 第1期 計算期間（平成23年11月10日） | 0.0000 |
| 第2期 計算期間（平成24年5月10日） | 0.0010 |
| 第3期 計算期間（平成24年11月12日） | 0.0010 |

トルコリラコース（年2）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|-----------------------|--------------|
| 第1期 計算期間（平成23年11月10日） | 0.0010 |
| 第2期 計算期間（平成24年5月10日） | 0.0010 |
| 第3期 計算期間（平成24年11月12日） | 0.0010 |

金コース（年2）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|-----------------------|--------------|
| 第1期 計算期間（平成23年11月10日） | 0.0000 |
| 第2期 計算期間（平成24年5月10日） | 0.0000 |
| 第3期 計算期間（平成24年11月12日） | 0.0010 |

マネーボールファンド（年2）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|-----------------------|--------------|
| 第1期 計算期間（平成22年5月10日） | 0.0000 |
| 第2期 計算期間（平成22年11月10日） | 0.0000 |
| 第3期 計算期間（平成23年5月10日） | 0.0000 |
| 第4期 計算期間（平成23年11月10日） | 0.0000 |
| 第5期 計算期間（平成24年5月10日） | 0.0000 |
| 第6期 計算期間（平成24年11月12日） | 0.0000 |

【収益率の推移】**毎月分配型****円コース（毎月）**

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 0.64 |
| 第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 13.35 |
| 第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 1.93 |
| 第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 0.04 |
| 第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 4.39 |
| 第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 7.56 |

豪ドルコース（毎月）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 0.95 |
| 第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 16.94 |

| | |
|----------------------------------|-------|
| 第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 5.58 |
| 第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 6.11 |
| 第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 7.68 |
| 第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 12.64 |

ブラジルリアルコース（毎月）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 1.70 |
| 第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 12.71 |
| 第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 5.53 |
| 第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 6.80 |
| 第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 0.50 |
| 第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 5.54 |

南アフリカランドコース（毎月）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 1.88 |
| 第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 16.53 |
| 第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 1.43 |
| 第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 15.62 |
| 第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 9.30 |
| 第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 1.26 |

カナダドルコース（毎月）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 1.38 |
| 第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 8.34 |
| 第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 5.84 |

メキシコペソコース（毎月）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 7.16 |
| 第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 8.24 |
| 第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 11.16 |

トルコリラコース（毎月）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 1.54 |
| 第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 10.33 |
| 第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 10.86 |

金コース（毎月）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 0.24 |
| 第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 6.62 |
| 第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 16.62 |

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

年2回決算型

円コース（年2）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 0.79 |
| 第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 13.65 |
| 第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 1.49 |
| 第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 0.49 |
| 第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 4.39 |
| 第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 7.54 |

豪ドルコース（年2）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 0.83 |
| 第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 18.11 |
| 第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 5.84 |
| 第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 5.82 |
| 第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 7.93 |
| 第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 12.99 |

ブラジルリアルコース（年2）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 2.00 |
| 第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 13.78 |
| 第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 5.66 |
| 第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 6.94 |
| 第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 0.25 |
| 第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 6.33 |

南アフリカランドコース（年2）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 1.16 |
| 第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 16.40 |
| 第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 1.97 |

| | |
|----------------------------------|-------|
| 第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 16.12 |
| 第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 9.71 |
| 第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 1.28 |

カナダドルコース（年2）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 1.45 |
| 第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 12.10 |
| 第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 7.79 |

メキシコペソコース（年2）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 6.47 |
| 第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 8.23 |
| 第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 11.65 |

トルコリラコース（年2）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 0.95 |
| 第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 11.54 |
| 第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 11.68 |

金コース（年2）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 1.21 |
| 第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 6.87 |
| 第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 17.27 |

マネープールファンド（年2）

| | 収益率（％） |
|----------------------------------|--------|
| 第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 0.01 |
| 第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 0.02 |
| 第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 0.03 |
| 第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 0.01 |
| 第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 0.03 |
| 第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 0.02 |

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（参考）T & Dマネープールマザーファンドの状況

以下は、平成24年11月30日現在の状況です。

（１）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

| 資産の種類 | 国名 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|----|-----------|---------|
| 国債証券 | 日本 | 1,250 | 80.94 |
| コール・ローン、その他の資産（負債差引後） | 日本 | 294 | 19.06 |
| 合計（純資産総額） | - | 1,544 | 100.00 |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a．評価額上位銘柄（全銘柄）

| | 国名 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額（円） | 簿価単価（円） 簿価金額（円） | 時価単価（円） 時価金額（円） | 投資比率 （％） | クーポン （％） | 償還日 |
|---|----|------|-----------------|-------------|----------------------|----------------------|-------------|-------------|-----------|
| 1 | 日本 | 国債証券 | 第321回 国庫短期証券 | 400,000,000 | 99.97 399,919,424 | 99.97 399,919,424 | 25.90 | - | H25.2.12 |
| 2 | 日本 | 国債証券 | 第323回 国庫短期証券 | 300,000,000 | 99.97 299,934,740 | 99.97 299,934,740 | 19.43 | - | H25.2.18 |
| 3 | 日本 | 国債証券 | 第306回 国庫短期証券 | 200,000,000 | 99.99 199,998,319 | 99.99 199,998,319 | 12.95 | - | H24.12.3 |
| 4 | 日本 | 国債証券 | 第319回 国庫短期証券 | 200,000,000 | 99.98 199,967,765 | 99.98 199,967,765 | 12.95 | - | H25.1.28 |
| 5 | 日本 | 国債証券 | 第308回 国庫短期証券 | 100,000,000 | 99.99 99,997,209 | 99.99 99,997,209 | 6.48 | - | H24.12.10 |
| 6 | 日本 | 国債証券 | 第324回 国庫短期証券 | 50,000,000 | 99.97 49,988,165 | 99.97 49,988,165 | 3.24 | - | H25.2.25 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b．投資有価証券の種類別比率

| 種類 | 投資比率（％） |
|------|---------|
| 国債証券 | 80.94 |
| 合計 | 80.94 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（４）【設定及び解約の実績】

毎月分配型

円コース（毎月）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|----------------|---------------|
| 第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 13,852,169,006 | 2,970,264,816 |
| 第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 1,020,726,037 | 6,154,880,329 |

| | | |
|----------------------------------|---------------|---------------|
| 第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 747,183,805 | 1,851,446,934 |
| 第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 1,870,752,462 | 1,151,049,759 |
| 第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 2,198,427,966 | 1,528,454,860 |
| 第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 3,293,115,112 | 2,900,764,389 |

豪ドルコース（毎月）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|----------------|----------------|
| 第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 30,820,531,974 | 4,073,137,436 |
| 第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 1,431,744,087 | 8,632,677,225 |
| 第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 1,202,946,483 | 11,169,224,804 |
| 第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 3,753,350,127 | 2,693,428,598 |
| 第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 2,500,624,782 | 3,259,339,522 |
| 第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 2,567,138,517 | 2,521,569,295 |

ブラジルリアルコース（毎月）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| 第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 357,111,156,348 | 12,156,437,729 |
| 第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 8,689,253,363 | 80,908,295,541 |
| 第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 8,517,047,735 | 131,045,867,646 |
| 第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 21,463,284,352 | 35,147,150,413 |
| 第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 8,396,830,338 | 27,980,646,145 |
| 第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 4,614,500,595 | 23,259,911,138 |

南アフリカランドコース（毎月）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|---------------|---------------|
| 第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 5,613,548,260 | 673,361,984 |
| 第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 170,040,761 | 2,541,674,836 |
| 第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 105,565,411 | 1,620,593,952 |
| 第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 40,258,080 | 358,613,670 |
| 第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 86,994,870 | 219,019,342 |
| 第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 63,085,664 | 123,396,730 |

カナダドルコース（毎月）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|-------------|-------------|
| 第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 24,227,174 | 962,494 |
| 第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 500,919,357 | 35,784,693 |
| 第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 354,379,836 | 612,556,357 |

メキシコペソコース（毎月）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|------------|-------|
| 第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 85,325,373 | 0 |
| 第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 29,664,349 | 9,769 |

| | | |
|----------------------------------|-------------|------------|
| 第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 755,652,059 | 10,426,545 |
|----------------------------------|-------------|------------|

トルコリラコース（毎月）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|---------------|-------------|
| 第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 947,615,596 | 24,452,328 |
| 第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 1,413,954,628 | 412,245,572 |
| 第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 4,697,662,614 | 623,585,148 |

金コース（毎月）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|---------------|---------------|
| 第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 4,834,517,747 | 66,245,897 |
| 第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 1,961,634,036 | 2,860,909,876 |
| 第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 867,665,716 | 2,796,946,073 |

- (注) 1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

年2回決算型**円コース（年2）**

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|---------------|---------------|
| 第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 2,144,654,694 | 394,815,083 |
| 第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 772,204,784 | 1,784,267,597 |
| 第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 24,971,662 | 225,616,068 |
| 第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 125,600,402 | 359,488,130 |
| 第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 113,477,435 | 67,631,081 |
| 第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 648,376,055 | 225,483,190 |

豪ドルコース（年2）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|---------------|---------------|
| 第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 3,787,757,212 | 1,315,971,533 |
| 第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 214,628,146 | 1,456,413,656 |
| 第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 62,966,940 | 684,188,682 |
| 第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 210,342,886 | 249,837,901 |
| 第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 75,909,560 | 139,965,304 |
| 第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 81,307,850 | 211,556,067 |

ブラジルリアルコース（年2）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|----------------|---------------|
| 第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 15,744,495,615 | 3,045,699,091 |
| 第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 1,148,393,425 | 7,111,928,535 |
| 第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 279,525,379 | 3,992,289,876 |
| 第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 160,043,364 | 945,666,897 |

| | | |
|----------------------------------|-------------|-------------|
| 第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 271,879,262 | 520,255,079 |
| 第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 150,706,991 | 575,497,766 |

南アフリカランドコース（年2）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|-------------|-------------|
| 第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 468,377,566 | 161,773,148 |
| 第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 9,408,210 | 144,781,508 |
| 第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 7,065,949 | 111,248,117 |
| 第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 1,816,357 | 10,467,618 |
| 第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 1,206,351 | 5,562,025 |
| 第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 12,986,689 | 5,212,979 |

カナダドルコース（年2）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|-------------|-------------|
| 第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 12,605,704 | 942,940 |
| 第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 334,457,289 | 287,249,760 |
| 第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 268,747,046 | 14,169,685 |

メキシコペソコース（年2）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|------------|---------|
| 第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 10,205,053 | 0 |
| 第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 4,929,804 | 0 |
| 第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 85,099,741 | 271,089 |

トルコリラコース（年2）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|-------------|------------|
| 第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 125,343,471 | 10,000,000 |
| 第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 40,222,836 | 72,351,049 |
| 第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 258,219,095 | 48,153,706 |

金コース（年2）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|---------------|-------------|
| 第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日） | 1,153,160,042 | 38,869,311 |
| 第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 458,565,130 | 648,462,909 |
| 第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日） | 313,484,615 | 674,538,589 |

マネーブルファンド（年2）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------------|-------------|-------------|
| 第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日） | 745,152,612 | 535,294,604 |
| 第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日） | 104,760,371 | 300,784,496 |
| 第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日） | 38,630,299 | 26,066,803 |
| 第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日） | 18,730,139 | 37,876,891 |
| 第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日） | 315,704,608 | 316,219,957 |

| | | |
|------------------------------------|-----------|-----------|
| 第6期 計算期間(平成24年5月11日 ~ 平成24年11月12日) | 9,193,411 | 9,186,567 |
|------------------------------------|-----------|-----------|

(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

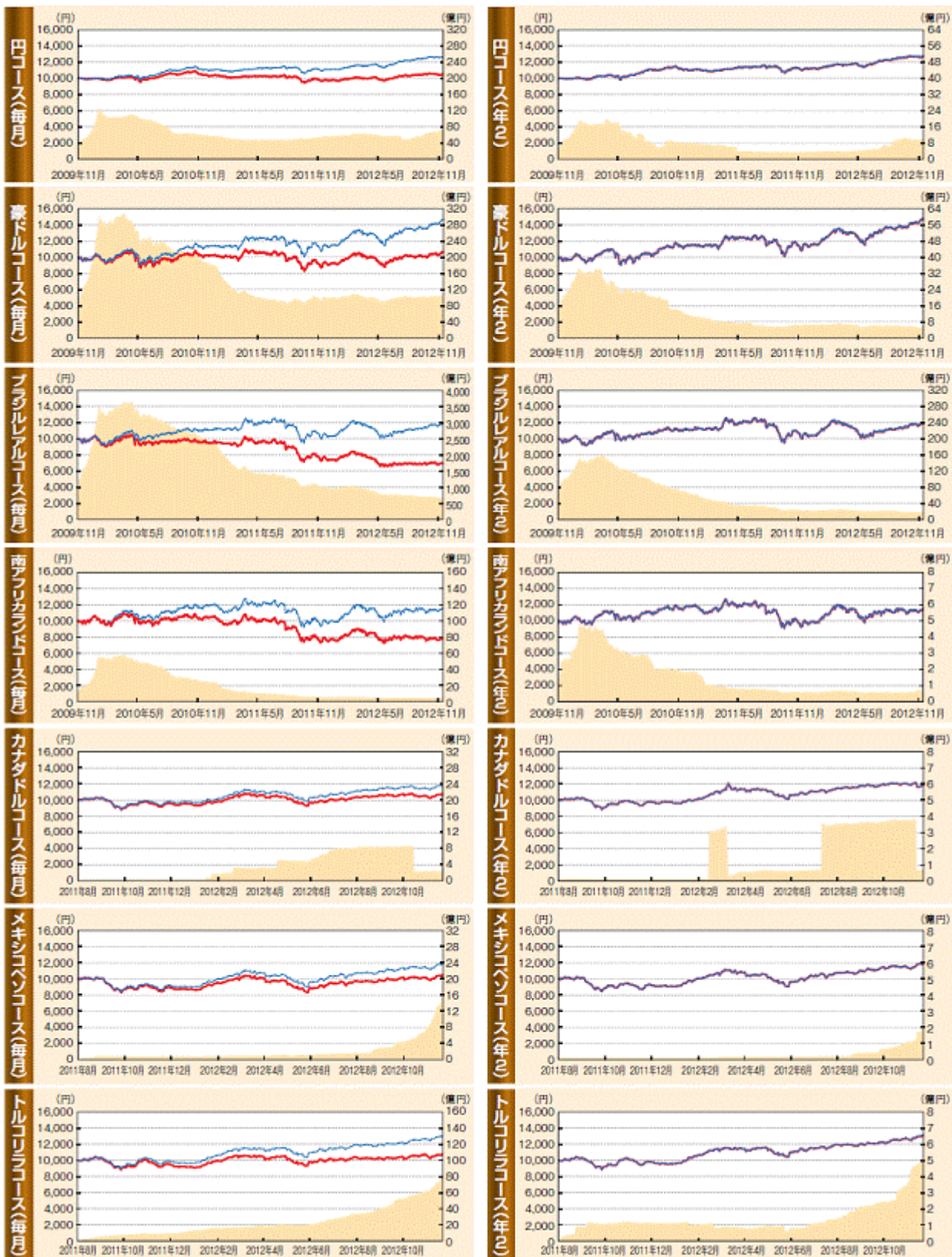
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

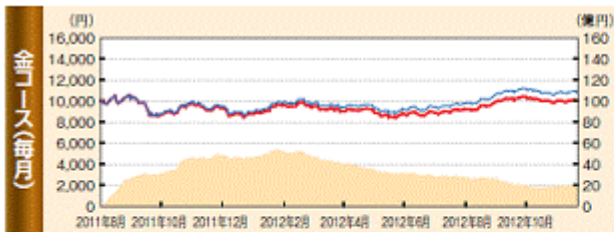
(参考)

運用実績

2012年11月30日現在

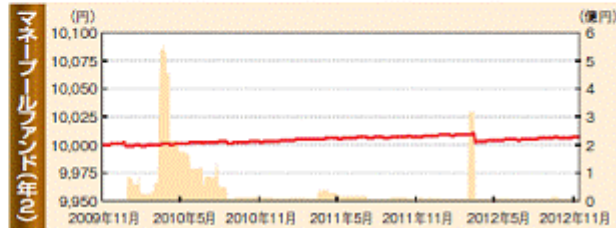
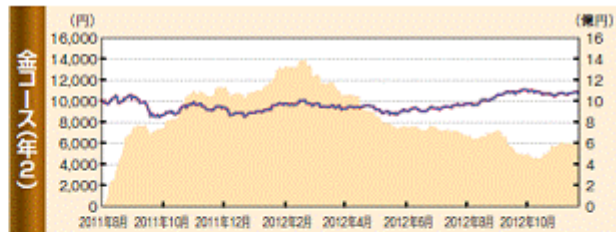
基準価額・純資産の推移





— 基準価額(分配金再投資後)(左軸)
— 基準価額(左軸)
■ 純資産総額(右軸)

※基準価額(分配金再投資後)は税引前分配金を再投資したものと計算しています。
※基準価額および基準価額(分配金再投資後)は信託報酬控除後です。



分配の推移(1万口当たり、税引前)

| | 円コース(毎月) | 豪ドルコース(毎月) | ブラジルリアルコース(毎月) | 南アフリカランドコース(毎月) |
|----------|----------|------------|----------------|-----------------|
| 2012年11月 | 100円 | 170円 | 120円 | 95円 |
| 2012年10月 | 50円 | 85円 | 120円 | 95円 |
| 2012年9月 | 50円 | 85円 | 120円 | 95円 |
| 2012年8月 | 50円 | 85円 | 120円 | 95円 |
| 2012年7月 | 50円 | 85円 | 120円 | 95円 |
| 直近1年間累計 | 650円 | 1,105円 | 1,550円 | 1,140円 |
| 設定来累計 | 1,900円 | 3,185円 | 4,500円 | 3,550円 |

| | 円コース(年2) | 豪ドルコース(年2) | ブラジルリアルコース(年2) | 南アフリカランドコース(年2) | マネーポールファンド(年2) |
|----------|----------|------------|----------------|-----------------|----------------|
| 2012年11月 | 10円 | 10円 | 10円 | 10円 | 0円 |
| 2012年5月 | 10円 | 10円 | 10円 | 10円 | 0円 |
| 2011年11月 | 10円 | 10円 | 10円 | 10円 | 0円 |
| 2011年5月 | 10円 | 10円 | 10円 | 10円 | 0円 |
| 2010年11月 | 10円 | 10円 | 10円 | 10円 | 0円 |
| 設定来累計 | 50円 | 50円 | 50円 | 50円 | 0円 |

| | カナダドルコース(毎月) | メキシコペソコース(毎月) | トルコリラコース(毎月) | 金コース(毎月) |
|----------|--------------|---------------|--------------|----------|
| 2012年11月 | 120円 | 80円 | 240円 | 50円 |
| 2012年10月 | 60円 | 80円 | 120円 | 50円 |
| 2012年9月 | 60円 | 80円 | 120円 | 50円 |
| 2012年8月 | 60円 | 80円 | 120円 | 50円 |
| 2012年7月 | 60円 | 80円 | 120円 | 50円 |
| 直近1年間累計 | 805円 | 960円 | 1,560円 | 600円 |
| 設定来累計 | 985円 | 1,200円 | 1,920円 | 750円 |

| | カナダドルコース(年2) | メキシコペソコース(年2) | トルコリラコース(年2) | 金コース(年2) |
|----------|--------------|---------------|--------------|----------|
| 2012年11月 | 10円 | 10円 | 10円 | 10円 |
| 2012年5月 | 10円 | 10円 | 10円 | 0円 |
| 2011年11月 | 0円 | 0円 | 10円 | 0円 |
| - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - |
| 設定来累計 | 20円 | 20円 | 30円 | 10円 |

主要な資産の状況

◎投資比率

| 円コース(毎月) | |
|---------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスJPY(毎月分配型) | 95.4% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 1.0% |
| コールローン、その他 | 3.6% |
| 合計 | 100.0% |

| 円コース(年2) | |
|----------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスJPY(年2回決算型) | 95.1% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 1.0% |
| コールローン、その他 | 3.9% |
| 合計 | 100.0% |

| 豪ドルコース(毎月) | |
|---------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスAUD(毎月分配型) | 94.2% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 1.0% |
| コールローン、その他 | 4.8% |
| 合計 | 100.0% |

| 豪ドルコース(年2) | |
|----------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスAUD(年2回決算型) | 95.2% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 1.0% |
| コールローン、その他 | 3.8% |
| 合計 | 100.0% |

| ブラジルリアルコース(毎月) | |
|---------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスBRL(毎月分配型) | 94.2% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 1.1% |
| コールローン、その他 | 4.7% |
| 合計 | 100.0% |

| ブラジルリアルコース(年2) | |
|----------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスBRL(年2回決算型) | 95.4% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 0.9% |
| コールローン、その他 | 3.7% |
| 合計 | 100.0% |

| 南アフリカランドコース(毎月) | |
|---------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスZAR(毎月分配型) | 94.3% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 1.0% |
| コールローン、その他 | 4.7% |
| 合計 | 100.0% |

| 南アフリカランドコース(年2) | |
|----------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスZAR(年2回決算型) | 95.1% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 0.8% |
| コールローン、その他 | 4.1% |
| 合計 | 100.0% |

| カナダドルコース(毎月) | |
|---------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスCAD(毎月分配型) | 94.1% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 0.8% |
| コールローン、その他 | 5.1% |
| 合計 | 100.0% |

| カナダドルコース(年2) | |
|----------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスCAD(年2回決算型) | 95.0% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 0.9% |
| コールローン、その他 | 4.1% |
| 合計 | 100.0% |

| メキシコペソコース(毎月) | |
|---------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスMXN(毎月分配型) | 92.9% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 0.8% |
| コールローン、その他 | 6.3% |
| 合計 | 100.0% |

| メキシコペソコース(年2) | |
|----------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスMXN(年2回決算型) | 94.8% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 0.9% |
| コールローン、その他 | 4.3% |
| 合計 | 100.0% |

| トルコリラコース(毎月) | |
|---------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスTRY(毎月分配型) | 94.2% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 0.8% |
| コールローン、その他 | 5.0% |
| 合計 | 100.0% |

| トルコリラコース(年2) | |
|----------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスTRY(年2回決算型) | 94.6% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 0.9% |
| コールローン、その他 | 4.5% |
| 合計 | 100.0% |

| 金コース(毎月) | |
|----------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスGOLD(毎月分配型) | 93.4% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 0.9% |
| コールローン、その他 | 5.7% |
| 合計 | 100.0% |

| 金コース(年2) | |
|-----------------------------------|--------|
| エマーシングマーケットデットファンドクラスGOLD(年2回決算型) | 94.8% |
| T&Dマネープールマザーファンド | 0.8% |
| コールローン、その他 | 4.4% |
| 合計 | 100.0% |

| マネープールファンド(年2) | |
|------------------|--------|
| T&Dマネープールマザーファンド | 98.0% |
| コールローン、その他 | 2.0% |
| 合計 | 100.0% |

●エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況(2012年11月末日現在(現地))

<組入上位銘柄>

| 銘柄名(銘柄数146) | 種類 | クーポン | 償還日 | 比率 |
|--------------------------|-------|--------|------------|------|
| REPUBLIC OF IRAQ | ソブリン債 | 5.800% | 2028/1/15 | 4.6% |
| REPUBLIC OF INDONESIA | ソブリン債 | 5.875% | 2020/3/13 | 4.1% |
| REPUBLIC OF VENEZUELA | ソブリン債 | 9.250% | 2027/9/15 | 3.6% |
| MEX BONOS DESARR FIX RT | ソブリン債 | 8.500% | 2038/11/18 | 2.4% |
| BOLIVARIAN REP OF VZLA | ソブリン債 | 9.250% | 2028/5/7 | 2.1% |
| RUSSIA FOREIGN BOND | ソブリン債 | 7.500% | 2030/3/31 | 2.1% |
| DOMINICAN REPUBLIC | ソブリン債 | 8.625% | 2027/4/20 | 2.1% |
| REPUBLIC OF COLOMBIA | ソブリン債 | 6.125% | 2041/1/18 | 1.8% |
| REPUBLIC OF HUNGARY | ソブリン債 | 6.375% | 2021/3/29 | 1.7% |
| REPUBLICA ORIENT URUGUAY | ソブリン債 | 4.375% | 2028/12/15 | 1.7% |

※エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況は、当該ファンドのカスタディアンであるJ.P.モルガンより入手したデータをもとに作成しております。

※比率および投資比率は、エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

※変動利付債のクーポンは、現地基準日の経過利息における利率です。

<投資比率>

| | |
|-------------|--------|
| ソブリン債(98銘柄) | 71.9% |
| 社債(48銘柄) | 23.2% |
| 現金等 | 5.0% |
| 合計 | 100.0% |

●T&Dマネー・プール・マザー・ファンドの運用状況

<組入上位銘柄>

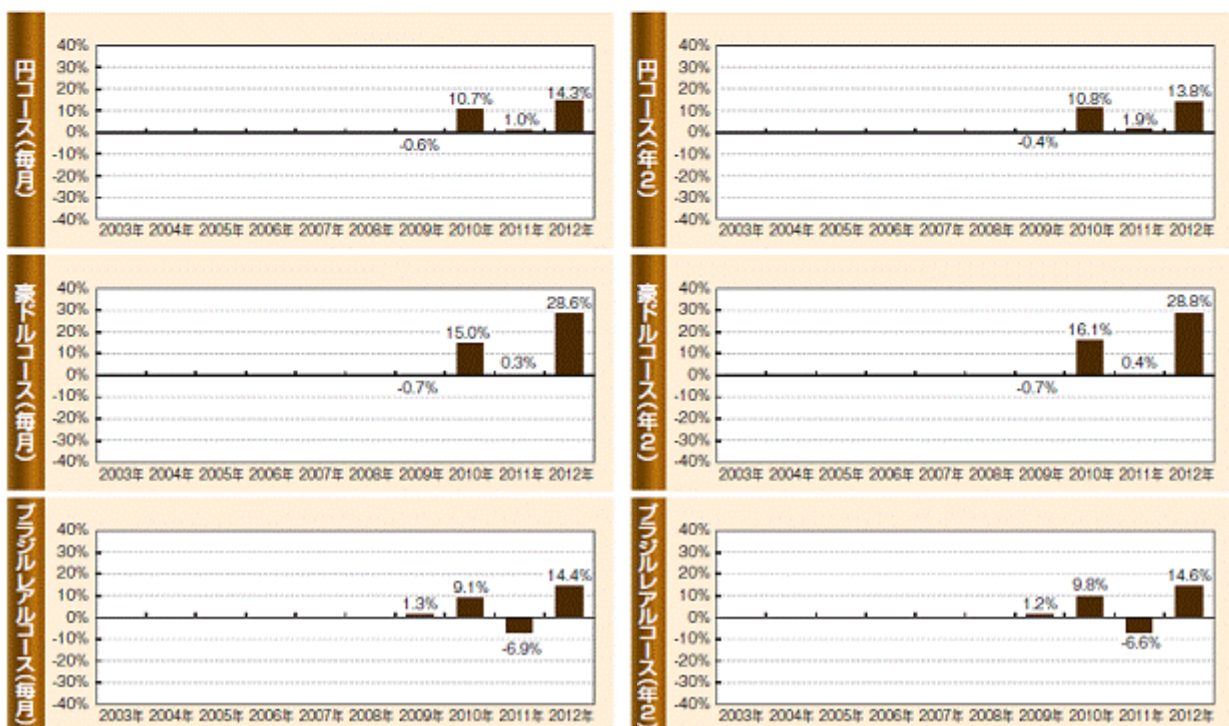
| 銘柄名(銘柄数6) | 種類 | 償還日 | 比率 |
|-------------|------|------------|-------|
| 第321回国庫短期証券 | 国債証券 | 2013/2/12 | 25.9% |
| 第323回国庫短期証券 | 国債証券 | 2013/2/18 | 19.4% |
| 第306回国庫短期証券 | 国債証券 | 2012/12/3 | 13.0% |
| 第319回国庫短期証券 | 国債証券 | 2013/1/28 | 13.0% |
| 第308回国庫短期証券 | 国債証券 | 2012/12/10 | 6.5% |
| 第324回国庫短期証券 | 国債証券 | 2013/2/25 | 3.2% |

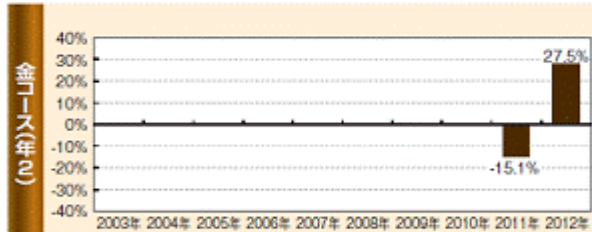
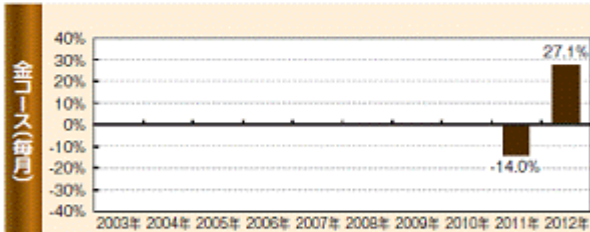
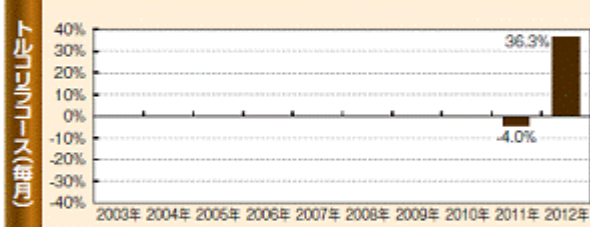
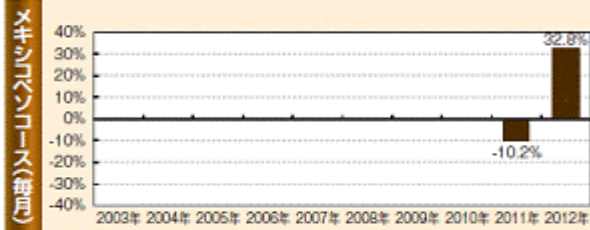
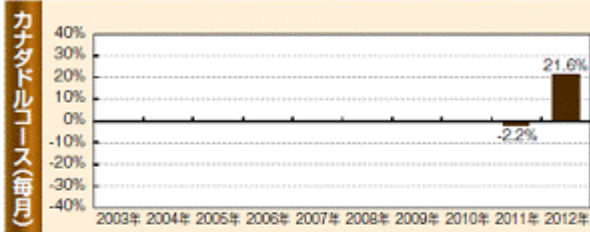
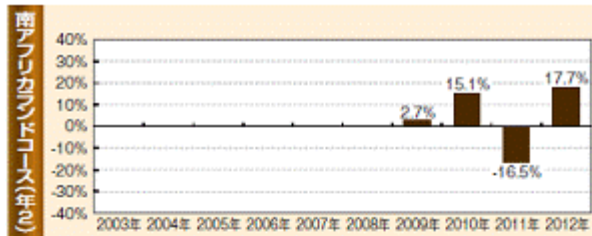
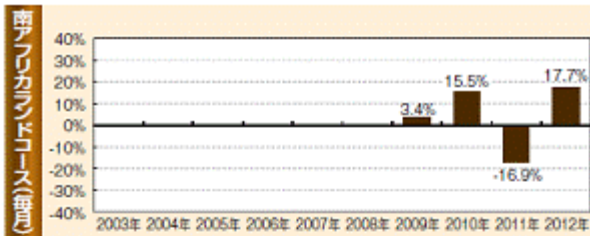
※比率および投資比率は、T&Dマネー・プール・マザー・ファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

<投資比率>

| | |
|------------|--------|
| 公社債 | 80.9% |
| コールローン、その他 | 19.1% |
| 合計 | 100.0% |

年間収益率の推移(暦年ベース)





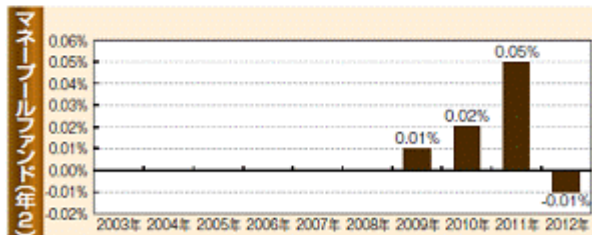
※ファンドの収益率は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
※ファンド口はベンチマークはありません。

〔円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、マネーボールファンド〕

※2009年は設定日(11月17日)から年末まで、2012年は年初から11月末までの収益率を表示しています。

〔カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コース〕

※2011年は設定日(8月10日)から年末まで、2012年は年初から11月末までの収益率を表示しています。



- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドの受益権の購入申込は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。

購入申込は、申込期間における毎営業日に販売会社で受付けます。ただし、下記の申込不可日のいずれかに該当する日には、購入およびスイッチングの申込を受付けないものとします。受付のできない日につきましては、販売会社にお問い合わせください。

＜申込不可日（マネープールファンドを除く）＞

- ・ニューヨークの銀行または金融商品取引所の休業日
- ・ロンドンの銀行または金融商品取引所の休業日
- ・ダブリンの銀行または金融商品取引所の休業日

購入申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、販売会社により受付時間が変更になることもありますのでご注意ください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権は、1万円以上1円単位をもって購入することができます。なお、マネープールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外によるお買付はできません。

受益権の購入価額（発行価格）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。購入価額に申込口数を乗じて得た金額が購入金額となります。

ファンドの購入申込者は販売会社に、購入申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入申込の代金の支払と引き換えに、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

申込手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。

購入申込者は、購入申込受付日から起算して6営業日目までに、購入代金をお申しいただきます販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入申込およびスイッチングの受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、1口単位または1円単位をもって、換金申込を行うことができます。ただし、申込不可日のいずれかに該当する日には、換金申込を受付けないものとします。申込不可日につきましては、前述の「1 申込（販売）手続等」をご参照ください。

換金申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、販売会社により受付時間が変更になることもありますのでご注意ください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、換金申込を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

ファンドの換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金価額（解約価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。マネー

プールファンドの換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金申込は、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた換金申込の受付を取消することができます。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。ただし、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合があります。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、大口の換金申込等に制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金価額につきましては、委託会社または販売会社にお問い合わせください。

販売会社により、買取請求の取扱いを行う場合がありますが、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

ファンドの主な投資対象

- ・外国投資信託：原則としてファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
- ・マザーファンド：原則としてファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

マザーファンドの主な投資対象

- ・公社債等：a．日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
b．金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）
c．価格情報会社の提供する価額

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-3434-5544（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

(2)【保管】

ありません。

(3)【信託期間】

ファンドの信託期間は、平成31年11月11日までですが、後述の「(5)その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認められる場合には、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することがあります。

(4)【計算期間】

「毎月分配型」

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までです。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

「年2回決算型」

ファンドの計算期間は、毎年5月11日から11月10日まで、11月11日から翌年5月10日までです。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

信託の終了

a . ファンドの繰上償還

- (1) 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときその他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (2) 委託会社は、この投資信託が下記に該当する場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

「各ファンド（マネーブルファンドを除く）」

各ファンド（マネーブルファンドを除く）が主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合。

「マネーブルファンド」

年2回決算型のファンド（マネーブルファンドを除く）がすべてその信託を終了させることとなる場合。

- (3) 委託会社は、(1)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (4) (3)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下(4)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (5) (3)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (6) (3)から(5)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび(2)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、(3)から(5)までの手続きを行うことが困難な場合も適用しません。

b . 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

c . 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後述の「信託約款の変更」の書面決議で否決された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。

d . 受託会社が辞任する場合または受託会社を解任する場合、委託会社は、後述の「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

a . 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

b . 委託会社は、aの事項（aの変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- c. bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下cにおいて同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. aからfの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係法人との契約の更改に関する手続

委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約満了日の3ヵ月前までに当事者から別段の意思表示のない限り、1年毎に自動更新されます。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成25年7月31日以降は、以下の通り変更する予定です。

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ（<http://www.tdasstet.co.jp/>）に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用に係る報告等開示方法

5月および11月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、知っている受益者に交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。

（1）収益分配金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

分配金をお支払いするご契約の場合は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までに支払を開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

また、分配金を再投資するご契約の場合は、分配金は、計算期間終了日の翌営業日に税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（2）償還金の請求権

受益者は、ファンドの償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目までに支払を開始します。償還金の支払は、販売会社の

営業所等において行います。ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、受益権の換金を販売会社を通じて委託会社に請求できます。権利行使の方法等については、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

(4) 反対者の買取請求権

前述の「3 資産管理等の概要(5)その他 信託の終了 a. ファンドの繰上償還」に規定する信託契約の解約または前述の「3 資産管理等の概要(5)その他 信託約款の変更」に規定する信託約款の変更のうち、その内容が重大な変更を行う場合において、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(5) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、第6期特定期間（平成24年5月11日から平成24年11月12日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 209,895,306 | 464,155,195 |
| 投資信託受益証券 | 5,731,249,916 | 6,410,689,523 |
| 親投資信託受益証券 | 171,387,922 | 52,413,747 |
| 未収利息 | 287 | 635 |
| 流動資産合計 | 6,112,533,431 | 6,927,259,100 |
| 資産合計 | | |
| | 6,112,533,431 | 6,927,259,100 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | - | 110,000,000 |
| 未払収益分配金 | 30,165,812 | 64,255,133 |
| 未払解約金 | 16,370,401 | 28,217,966 |
| 未払受託者報酬 | 158,883 | 187,522 |
| 未払委託者報酬 | 4,501,668 | 5,313,106 |
| その他未払費用 | 42,360 | 49,996 |
| 流動負債合計 | 51,239,124 | 208,023,723 |
| 負債合計 | | |
| | 51,239,124 | 208,023,723 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 6,033,162,578 | 6,425,513,301 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 28,131,729 | 293,722,076 |
| （分配準備積立金） | 215,685,305 | 185,726,199 |
| 元本等合計 | 6,061,294,307 | 6,719,235,377 |
| 純資産合計 | | |
| | 6,061,294,307 | 6,719,235,377 |
| 負債純資産合計 | | |
| | 6,112,533,431 | 6,927,259,100 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第5期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 232,000,000 | 251,000,000 |
| 受取利息 | 67,370 | 69,038 |
| 有価証券売買等損益 | 60,282,237 | 171,465,432 |
| 営業収益合計 | 292,349,607 | 422,534,470 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 923,376 | 916,930 |
| 委託者報酬 | 26,162,181 | 25,979,640 |
| その他費用 | 246,173 | 244,453 |
| 営業費用合計 | 27,331,730 | 27,141,023 |
| 営業利益 | 265,017,877 | 395,393,447 |
| 経常利益 | 265,017,877 | 395,393,447 |
| 当期純利益 | 265,017,877 | 395,393,447 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 3,947,943 | 17,809,090 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 46,941,411 | 28,131,729 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 20,365,696 | 136,241,094 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 19,527,424 | 6,098,110 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 838,272 | 130,142,984 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 26,247,560 | 46,171,483 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 710,517 | 43,876,750 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 25,537,043 | 2,294,733 |
| 分配金 | 180,114,930 | 202,063,621 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 28,131,729 | 293,722,076 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在) |
|--|--|
| 1 特定期間の末日における受益権の総数 6,033,162,578口 | 1 特定期間の末日における受益権の総数 6,425,513,301口 |
| 2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0047円 (1万口当たり純資産額 10,047円) | 2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0457円 (1万口当たり純資産額 10,457円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第5期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-----|-----|---|---|
| | | | |

| | | |
|-----------------|--|---|
| <p>分配金の計算過程</p> | <p>平成23年11月11日から平成23年12月12日までの計算期間末における分配対象金額500,365,790円（1万口当たり869円）のうち、28,758,169円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成23年12月13日から平成24年1月10日までの計算期間末における分配対象金額511,757,140円（1万口当たり869円）のうち、29,435,931円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年1月11日から平成24年2月10日までの計算期間末における分配対象金額521,168,358円（1万口当たり873円）のうち、29,838,129円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年2月11日から平成24年3月12日までの計算期間末における分配対象金額542,191,549円（1万口当たり877円）のうち、30,890,859円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年3月13日から平成24年4月10日までの計算期間末における分配対象金額542,303,443円（1万口当たり873円）のうち、31,026,030円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年4月11日から平成24年5月10日までの計算期間末における分配対象金額560,676,325円（1万口当たり929円）のうち、30,165,812円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> | <p>平成24年5月11日から平成24年6月11日までの計算期間末における分配対象金額540,112,376円（1万口当たり937円）のうち、28,803,637円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年6月12日から平成24年7月10日までの計算期間末における分配対象金額532,082,578円（1万口当たり952円）のうち、27,928,754円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年7月11日から平成24年8月10日までの計算期間末における分配対象金額467,926,426円（1万口当たり982円）のうち、23,819,609円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年8月11日から平成24年9月10日までの計算期間末における分配対象金額538,823,467円（1万口当たり1,019円）のうち、26,423,797円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年9月11日から平成24年10月10日までの計算期間末における分配対象金額653,167,479円（1万口当たり1,059円）のうち、30,832,691円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年10月11日から平成24年11月12日までの計算期間末における分配対象金額718,114,863円（1万口当たり1,117円）のうち、64,255,133円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> |
|-----------------|--|---|

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | 第5期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-------------------------|--|---|
| 1 金融商品に対する取組方針 | <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p> | 同左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | <p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在) |
|----------------------|--|-----------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p> | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第5期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 期別 | 第5期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----|---|---|
| 項目 | | |

| | | |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 期首元本額 | 5,363,189,472 円 | 6,033,162,578 円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,198,427,966 円 | 3,293,115,112 円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,528,454,860 円 | 2,900,764,389 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第5期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 24,991,303 円 |
| 親投資信託受益証券 | 16,859 円 |
| 合計 | 25,008,162 円 |

第6期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 17,865,787 円 |
| 親投資信託受益証券 | 0 円 |
| 合計 | 17,865,787 円 |

3 デリバティブ取引関係

第5期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第6期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|----------|-------------------------------------|------------|---------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型） | 630,413.70 | 6,410,689,523 | |
| 合計 | | 630,413.70 | 6,410,689,523 | |

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|-----------|--------------------|------------|------------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & Dマネープールマザーファンド | 51,537,608 | 52,413,747 | |
| 合計 | | 51,537,608 | 52,413,747 | |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 413,771,392 | 572,780,591 |
| 投資信託受益証券 | 8,964,024,059 | 9,728,058,827 |
| 親投資信託受益証券 | 303,549,578 | 103,594,256 |
| 未収利息 | 566 | 784 |
| 流動資産合計 | 9,681,345,595 | 10,404,434,458 |
| 資産合計 | 9,681,345,595 | 10,404,434,458 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 60,000,000 | - |
| 未払収益分配金 | 83,991,813 | 168,758,304 |
| 未払解約金 | 50,536,553 | 90,279,403 |
| 未払受託者報酬 | 256,430 | 292,851 |
| 未払委託者報酬 | 7,265,479 | 8,297,392 |
| その他未払費用 | 68,371 | 78,081 |
| 流動負債合計 | 202,118,646 | 267,706,031 |
| 負債合計 | 202,118,646 | 267,706,031 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 9,881,389,868 | 9,926,959,090 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 402,162,919 | 209,769,337 |
| （分配準備積立金） | 641,020,781 | 570,266,206 |
| 元本等合計 | 9,479,226,949 | 10,136,728,427 |
| 純資産合計 | 9,479,226,949 | 10,136,728,427 |
| 負債純資産合計 | 9,681,345,595 | 10,404,434,458 |

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第5期 特定期間 （ 自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日 ） | 第6期 特定期間 （ 自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日 ） |
|-------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 680,000,000 | 707,000,000 |
| 受取利息 | 110,231 | 96,681 |
| 有価証券売買等損益 | 167,392,614 | 551,079,446 |
| 営業収益合計 | 847,502,845 | 1,258,176,127 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 1,589,573 | 1,591,716 |
| 委託者報酬 | 45,037,894 | 45,098,559 |
| その他費用 | 423,827 | 424,390 |
| 営業費用合計 | 47,051,294 | 47,114,665 |
| 営業利益 | 800,451,551 | 1,211,061,462 |
| 経常利益 | 800,451,551 | 1,211,061,462 |
| 当期純利益 | 800,451,551 | 1,211,061,462 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 19,930,485 | 24,288,815 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 657,359,922 | 402,162,919 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 127,866,222 | 80,165,810 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 116,348,235 | 54,990,368 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 11,517,987 | 25,175,442 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 125,242,385 | 58,440,172 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 29,737,884 | 10,767,324 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 95,504,501 | 47,672,848 |
| 分配金 | 527,947,900 | 596,566,029 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 402,162,919 | 209,769,337 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|---|--|
| 1 特定期間の末日における受益権の総数 9,881,389,868口 | 1 特定期間の末日における受益権の総数 9,926,959,090口 |
| 2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 402,162,919円 | - |
| 3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9593円 （1万口当たり純資産額 9,593円） | 2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0211円 （1万口当たり純資産額 10,211円） |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第5期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-----|-----|---|---|
| | | | |

| | | |
|-----------------|--|--|
| <p>分配金の計算過程</p> | <p>平成23年11月11日から平成23年12月12日までの計算期間末における分配対象金額1,389,420,216円（1万口当たり1,283円）のうち、92,010,628円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> <p>平成23年12月13日から平成24年1月10日までの計算期間末における分配対象金額1,384,707,901円（1万口当たり1,286円）のうち、91,510,575円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年1月11日から平成24年2月10日までの計算期間末における分配対象金額1,352,761,817円（1万口当たり1,295円）のうち、88,780,032円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年2月11日から平成24年3月12日までの計算期間末における分配対象金額1,348,806,603円（1万口当たり1,306円）のうち、87,783,749円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年3月13日から平成24年4月10日までの計算期間末における分配対象金額1,285,956,568円（1万口当たり1,303円）のうち、83,871,103円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年4月11日から平成24年5月10日までの計算期間末における分配対象金額1,376,171,171円（1万口当たり1,392円）のうち、83,991,813円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> | <p>平成24年5月11日から平成24年6月11日までの計算期間末における分配対象金額1,398,533,686円（1万口当たり1,399円）のうち、84,944,221円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年6月12日から平成24年7月10日までの計算期間末における分配対象金額1,438,547,806円（1万口当たり1,416円）のうち、86,311,992円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年7月11日から平成24年8月10日までの計算期間末における分配対象金額1,440,876,409円（1万口当たり1,434円）のうち、85,400,905円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年8月11日から平成24年9月10日までの計算期間末における分配対象金額1,441,659,740円（1万口当たり1,446円）のうち、84,713,717円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年9月11日から平成24年10月10日までの計算期間末における分配対象金額1,481,134,084円（1万口当たり1,456円）のうち、86,436,890円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年10月11日から平成24年11月12日までの計算期間末における分配対象金額1,555,213,853円（1万口当たり1,566円）のうち、168,758,304円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p> |
|-----------------|--|--|

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | 第5期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-------------------------|--|---|
| 1 金融商品に対する取組方針 | <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p> | 同左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | <p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在) |
|----------------------|--|-----------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p> | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第5期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 期 別 | 第5期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-----|---|---|
| 項 目 | | |

| | | |
|-----------|------------------|-----------------|
| 期首元本額 | 10,640,104,608 円 | 9,881,389,868 円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,500,624,782 円 | 2,567,138,517 円 |
| 期中一部解約元本額 | 3,259,339,522 円 | 2,521,569,295 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第5期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 | |
|-----------|---------------------|---|
| 投資信託受益証券 | 538,503,963 | 円 |
| 親投資信託受益証券 | 29,859 | 円 |
| 合計 | 538,474,104 | 円 |

第6期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 | |
|-----------|---------------------|---|
| 投資信託受益証券 | 238,211,618 | 円 |
| 親投資信託受益証券 | 0 | 円 |
| 合計 | 238,211,618 | 円 |

3 デリバティブ取引関係

第5期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第6期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|----------|-------------------------------------|--------------|---------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD(毎月分配型) | 1,008,299.33 | 9,728,058,827 | |
| 合計 | | 1,008,299.33 | 9,728,058,827 | |

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|-----------|---------------------|-------------|-------------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 101,862,592 | 103,594,256 | |
| 合計 | | 101,862,592 | 103,594,256 | |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 4,921,470,092 | 4,506,183,138 |
| 投資信託受益証券 | 79,244,326,034 | 63,470,948,638 |
| 親投資信託受益証券 | 2,855,744,729 | 756,091,286 |
| 未収利息 | 6,741 | 6,172 |
| 流動資産合計 | 87,021,547,596 | 68,733,229,234 |
| 資産合計 | 87,021,547,596 | 68,733,229,234 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 1,300,000,000 | - |
| 未払収益分配金 | 1,520,209,270 | 1,179,525,169 |
| 未払解約金 | 335,532,428 | 330,222,508 |
| 未払受託者報酬 | 2,333,675 | 1,988,611 |
| 未払委託者報酬 | 66,120,815 | 56,343,971 |
| その他未払費用 | 622,304 | 530,286 |
| 流動負債合計 | 3,224,818,492 | 1,568,610,545 |
| 負債合計 | 3,224,818,492 | 1,568,610,545 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 116,939,174,662 | 98,293,764,119 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 33,142,445,558 | 31,129,145,430 |
| （分配準備積立金） | 9,418,096,649 | 10,189,903,389 |
| 元本等合計 | 83,796,729,104 | 67,164,618,689 |
| 純資産合計 | 83,796,729,104 | 67,164,618,689 |
| 負債純資産合計 | 87,021,547,596 | 68,733,229,234 |

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第5期 特定期間 (自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日) | 第6期 特定期間 (自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 13,337,000,000 | 10,900,000,000 |
| 受取利息 | 985,030 | 683,117 |
| 有価証券売買等損益 | 12,078,031,241 | 6,553,030,839 |
| 営業収益合計 | 1,259,953,789 | 4,347,652,278 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 15,444,507 | 11,958,496 |
| 委託者報酬 | 437,594,390 | 338,824,098 |
| その他費用 | 4,118,478 | 3,188,867 |
| 営業費用合計 | 457,157,375 | 353,971,461 |
| 営業利益 | 802,796,414 | 3,993,680,817 |
| 経常利益 | 802,796,414 | 3,993,680,817 |
| 当期純利益 | 802,796,414 | 3,993,680,817 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 41,952,543 | 65,364,573 |
| 期首剰余金又は期首欠損金 () | 28,043,752,897 | 33,142,445,558 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 6,325,175,867 | 7,307,679,241 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 6,325,175,867 | 7,307,679,241 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,906,883,062 | 1,427,907,865 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,906,883,062 | 1,427,907,865 |
| 分配金 | 10,277,829,337 | 7,794,787,492 |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | 33,142,445,558 | 31,129,145,430 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|---|---|
| 1 特定期間の末日における受益権の総数 116,939,174,662口 | 1 特定期間の末日における受益権の総数 98,293,764,119口 |
| 2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 33,142,445,558円 | 2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 31,129,145,430円 |
| 3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7166円 （1万口当たり純資産額 7,166円） | 3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6833円 （1万口当たり純資産額 6,833円） |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第5期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-----|-----|---|---|
| | | | |

| | | |
|-----------------|--|--|
| <p>分配金の計算過程</p> | <p>平成23年11月11日から平成23年12月12日までの計算期間末における分配対象金額13,320,882,838円（1万口当たり996円）のうち、1,871,466,937円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>平成23年12月13日から平成24年1月10日までの計算期間末における分配対象金額13,189,180,866円（1万口当たり1,007円）のうち、1,832,075,563円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年1月11日から平成24年2月10日までの計算期間末における分配対象金額12,964,161,855円（1万口当たり1,023円）のうち、1,773,173,632円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年2月11日から平成24年3月12日までの計算期間末における分配対象金額12,806,958,483円（1万口当たり1,043円）のうち、1,718,656,550円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年3月13日から平成24年4月10日までの計算期間末における分配対象金額12,481,777,071円（1万口当たり1,038円）のうち、1,562,247,385円（1万口当たり130円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年4月11日から平成24年5月10日までの計算期間末における分配対象金額13,852,109,471円（1万口当たり1,184円）のうち、1,520,209,270円（1万口当たり130円）を分配金額としております。</p> | <p>平成24年5月11日から平成24年6月11日までの計算期間末における分配対象金額13,724,088,027円（1万口当たり1,197円）のうち、1,490,404,014円（1万口当たり130円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年6月12日から平成24年7月10日までの計算期間末における分配対象金額13,647,601,198円（1万口当たり1,215円）のうち、1,347,883,832円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年7月11日から平成24年8月10日までの計算期間末における分配対象金額13,365,142,176円（1万口当たり1,238円）のうち、1,294,865,408円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年8月11日から平成24年9月10日までの計算期間末における分配対象金額13,275,572,547円（1万口当たり1,264円）のうち、1,259,554,480円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年9月11日から平成24年10月10日までの計算期間末における分配対象金額13,102,731,945円（1万口当たり1,286円）のうち、1,222,554,589円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年10月11日から平成24年11月12日までの計算期間末における分配対象金額14,196,541,871円（1万口当たり1,444円）のうち、1,179,525,169円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> |
|-----------------|--|--|

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | 第5期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-------------------------|--|---|
| 1 金融商品に対する取組方針 | <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p> | 同左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | <p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在) |
|----------------------|--|-----------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p> | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第5期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 期 別 | 第5期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-----|---|---|
| 項 目 | | |

| | | |
|-----------|-------------------|-------------------|
| 期首元本額 | 136,522,990,469 円 | 116,939,174,662 円 |
| 期中追加設定元本額 | 8,396,830,338 円 | 4,614,500,595 円 |
| 期中一部解約元本額 | 27,980,646,145 円 | 23,259,911,138 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第5期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 9,845,525,136 円 |
| 親投資信託受益証券 | 280,912 円 |
| 合計 | 9,845,244,224 円 |

第6期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 1,260,643,401 円 |
| 親投資信託受益証券 | 0 円 |
| 合計 | 1,260,643,401 円 |

3 デリバティブ取引関係

第5期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第6期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|----------|-------------------------------------|---------------|----------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL(毎月分配型) | 11,063,224.79 | 63,470,948,638 | |
| 合計 | | 11,063,224.79 | 63,470,948,638 | |

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|-----------|---------------------|-------------|-------------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 743,452,592 | 756,091,286 | |
| 合計 | | 743,452,592 | 756,091,286 | |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 23,303,427 | 25,600,601 |
| 投資信託受益証券 | 456,779,517 | 391,811,850 |
| 親投資信託受益証券 | 15,631,220 | 4,633,237 |
| 未収利息 | 31 | 35 |
| 流動資産合計 | 495,714,195 | 422,045,723 |
| 資産合計 | 495,714,195 | 422,045,723 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 5,729,864 | 5,156,909 |
| 未払解約金 | - | 1,303,625 |
| 未払受託者報酬 | 13,050 | 12,134 |
| 未払委託者報酬 | 369,738 | 343,691 |
| その他未払費用 | 3,470 | 3,225 |
| 流動負債合計 | 6,116,122 | 6,819,584 |
| 負債合計 | 6,116,122 | 6,819,584 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 603,143,598 | 542,832,532 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 113,545,525 | 127,606,393 |
| （分配準備積立金） | 63,183,947 | 63,248,994 |
| 元本等合計 | 489,598,073 | 415,226,139 |
| 純資産合計 | 489,598,073 | 415,226,139 |
| 負債純資産合計 | 495,714,195 | 422,045,723 |

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第5期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 50,000,000 | 47,000,000 |
| 受取利息 | 5,477 | 4,340 |
| 有価証券売買等損益 | 3,510,923 | 40,165,650 |
| 営業収益合計 | 53,516,400 | 6,838,690 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 85,024 | 72,057 |
| 委託者報酬 | 2,408,870 | 2,041,415 |
| その他費用 | 22,610 | 19,149 |
| 営業費用合計 | 2,516,504 | 2,132,621 |
| 営業利益 | 50,999,896 | 4,706,069 |
| 経常利益 | 50,999,896 | 4,706,069 |
| 当期純利益 | 50,999,896 | 4,706,069 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 1,116,113 | 805,896 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 150,846,035 | 113,545,525 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 41,574,653 | 25,822,113 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 41,574,653 | 25,822,113 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 16,779,235 | 13,054,943 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 16,779,235 | 13,054,943 |
| 分配金 | 37,378,691 | 32,340,003 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 113,545,525 | 127,606,393 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在) |
|---|---|
| 1 特定期間の末日における受益権の総数 603,143,598口 | 1 特定期間の末日における受益権の総数 542,832,532口 |
| 2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 113,545,525円 | 2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 127,606,393円 |
| 3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8117円 (1万口当たり純資産額 8,117円) | 3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7649円 (1万口当たり純資産額 7,649円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第5期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-----|-----|---|---|
| | | | |

| | | |
|-----------------|---|--|
| <p>分配金の計算過程</p> | <p>平成23年11月11日から平成23年12月12日までの計算期間末における分配対象金額99,472,439円（1万口当たり1,403円）のうち、6,734,204円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成23年12月13日から平成24年1月10日までの計算期間末における分配対象金額102,384,425円（1万口当たり1,417円）のうち、6,862,178円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年1月11日から平成24年2月10日までの計算期間末における分配対象金額97,863,820円（1万口当たり1,438円）のうち、6,464,548円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年2月11日から平成24年3月12日までの計算期間末における分配対象金額90,113,092円（1万口当たり1,452円）のうち、5,895,148円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年3月13日から平成24年4月10日までの計算期間末における分配対象金額86,916,217円（1万口当たり1,450円）のうち、5,692,749円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年4月11日から平成24年5月10日までの計算期間末における分配対象金額93,934,745円（1万口当たり1,557円）のうち、5,729,864円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> | <p>平成24年5月11日から平成24年6月11日までの計算期間末における分配対象金額90,924,335円（1万口当たり1,577円）のうち、5,474,026円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年6月12日から平成24年7月10日までの計算期間末における分配対象金額92,553,433円（1万口当たり1,602円）のうち、5,485,285円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年7月11日から平成24年8月10日までの計算期間末における分配対象金額92,644,824円（1万口当たり1,628円）のうち、5,405,186円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年8月11日から平成24年9月10日までの計算期間末における分配対象金額95,429,895円（1万口当たり1,647円）のうち、5,501,305円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年9月11日から平成24年10月10日までの計算期間末における分配対象金額93,621,210円（1万口当たり1,672円）のうち、5,317,292円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年10月11日から平成24年11月12日までの計算期間末における分配対象金額97,274,920円（1万口当たり1,791円）のうち、5,156,909円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> |
|-----------------|---|--|

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | 第5期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-------------------------|--|---|
| 1 金融商品に対する取組方針 | <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p> | 同左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | <p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第5期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 第6期 特定期間 (平成24年11月12日現在) |
|----------------------|---|-----------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p> | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第5期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 期別 項目 | 第5期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-----------|---|---|
| 期首元本額 | 735,168,070 円 | 603,143,598 円 |
| 期中追加設定元本額 | 86,994,870 円 | 63,085,664 円 |

| | | |
|-----------|---------------|---------------|
| 期中一部解約元本額 | 219,019,342 円 | 123,396,730 円 |
|-----------|---------------|---------------|

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第5期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 30,417,000 円 |
| 親投資信託受益証券 | 1,538 円 |
| 合計 | 30,415,462 円 |

第6期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 1,308,648 円 |
| 親投資信託受益証券 | 0 円 |
| 合計 | 1,308,648 円 |

3 デリバティブ取引関係

第5期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第6期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|----------|-------------------------------------|-----------|-------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR(毎月分配型) | 59,851.27 | 391,811,850 | |
| 合計 | | 59,851.27 | 391,811,850 | |

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|-----------|--------------------|-----------|-----------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & Dマネープールマザーファンド | 4,555,789 | 4,633,237 | |
| 合計 | | 4,555,789 | 4,633,237 | |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第3期特定期間（平成24年5月11日から平成24年11月12日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 17,336,807 | 17,229,732 |
| 投資信託受益証券 | 465,367,120 | 222,318,620 |
| 親投資信託受益証券 | 15,253,176 | 2,148,966 |
| 未収利息 | 23 | 23 |
| 流動資産合計 | 497,957,126 | 241,697,341 |
| 資産合計 | 497,957,126 | 241,697,341 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | - | 2,000,000 |
| 未払収益分配金 | 4,151,394 | 2,762,673 |
| 未払受託者報酬 | 10,357 | 13,575 |
| 未払委託者報酬 | 293,511 | 384,624 |
| その他未払費用 | 2,751 | 3,606 |
| 流動負債合計 | 4,458,013 | 5,164,478 |
| 負債合計 | 4,458,013 | 5,164,478 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 488,399,344 | 230,222,823 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 5,099,769 | 6,310,040 |
| （分配準備積立金） | 21,352,709 | 14,656,949 |
| 元本等合計 | 493,499,113 | 236,532,863 |
| 純資産合計 | 493,499,113 | 236,532,863 |
| 負債純資産合計 | 497,957,126 | 241,697,341 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第2期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 8,100,000 | 43,000,000 |
| 受取利息 | 3,056 | 8,928 |
| 有価証券売買等損益 | 736,023 | 31,964,706 |
| 営業収益合計 | 7,367,033 | 74,973,634 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 27,757 | 108,722 |
| 委託者報酬 | 786,720 | 3,080,284 |
| その他費用 | 7,342 | 28,927 |
| 営業費用合計 | 821,819 | 3,217,933 |
| 営業利益 | 6,545,214 | 71,755,701 |
| 経常利益 | 6,545,214 | 71,755,701 |
| 当期純利益 | 6,545,214 | 71,755,701 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 1,533,731 | 8,363,644 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 738,886 | 5,099,769 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 15,476,389 | 2,239,621 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 471,972 | 38,830 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 15,004,417 | 2,200,791 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 5,675,263 | 39,544,167 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 36,723 | 34,305,086 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 5,638,540 | 5,239,081 |
| 分配金 | 8,973,954 | 24,877,240 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 5,099,769 | 6,310,040 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|--|--|
| 1 特定期間の末日における受益権の総数 488,399,344口 | 1 特定期間の末日における受益権の総数 230,222,823口 |
| 2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0104円 （1万口当たり純資産額 10,104円） | 2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0274円 （1万口当たり純資産額 10,274円） |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第2期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-----|-----|---|---|
| | | | |

| | | |
|-----------------|--|---|
| <p>分配金の計算過程</p> | <p>平成23年11月11日から平成23年12月12日までの計算期間末における分配対象金額2,202,516円（1万口当たり946円）のうち、139,656円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成23年12月13日から平成24年1月10日までの計算期間末における分配対象金額2,167,119円（1万口当たり969円）のうち、134,049円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年1月11日から平成24年2月10日までの計算期間末における分配対象金額17,104,560円（1万口当たり1,035円）のうち、991,338円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年2月11日から平成24年3月12日までの計算期間末における分配対象金額49,566,262円（1万口当たり1,711円）のうち、1,737,548円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年3月13日から平成24年4月10日までの計算期間末における分配対象金額51,835,974円（1万口当たり1,708円）のうち、1,819,969円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年4月11日から平成24年5月10日までの計算期間末における分配対象金額86,361,806円（1万口当たり1,768円）のうち、4,151,394円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> | <p>平成24年5月11日から平成24年6月11日までの計算期間末における分配対象金額91,434,778円（1万口当たり1,755円）のうち、3,125,781円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年6月12日から平成24年7月10日までの計算期間末における分配対象金額137,856,161円（1万口当たり1,796円）のうち、4,603,307円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年7月11日から平成24年8月10日までの計算期間末における分配対象金額148,678,299円（1万口当たり1,849円）のうち、4,824,201円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年8月11日から平成24年9月10日までの計算期間末における分配対象金額158,404,993円（1万口当たり1,991円）のうち、4,771,911円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年9月11日から平成24年10月10日までの計算期間末における分配対象金額162,687,423円（1万口当たり2,038円）のうち、4,789,367円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年10月11日から平成24年11月12日までの計算期間末における分配対象金額51,860,981円（1万口当たり2,252円）のうち、2,762,673円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> |
|-----------------|--|---|

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | 第2期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-------------------------|--|---|
| 1 金融商品に対する取組方針 | <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p> | 同左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | <p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第2期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 第3期 特定期間 (平成24年11月12日現在) |
|----------------------|---|-----------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております</p> | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第2期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 項 目 | 第2期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-------|---|---|
| 期首元本額 | 23,264,680 円 | 488,399,344 円 |

| | | |
|-----------|---------------|---------------|
| 期中追加設定元本額 | 500,919,357 円 | 354,379,836 円 |
| 期中一部解約元本額 | 35,784,693 円 | 612,556,357 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第2期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 22,322,140 円 |
| 親投資信託受益証券 | 1,501 円 |
| 合計 | 22,320,639 円 |

第3期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 11,331,908 円 |
| 親投資信託受益証券 | 1 円 |
| 合計 | 11,331,909 円 |

3 デリバティブ取引関係

第2期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第3期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|----------|-------------------------------------|-----------|-------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD(毎月分配型) | 24,781.35 | 222,318,620 | |
| 合計 | | 24,781.35 | 222,318,620 | |

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|-----------|--------------------|-----------|-----------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & Dマネープールマザーファンド | 2,113,045 | 2,148,966 | |
| 合計 | | 2,113,045 | 2,148,966 | |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 4,959,422 | 171,561,006 |
| 投資信託受益証券 | 100,551,381 | 804,031,063 |
| 親投資信託受益証券 | 2,521,611 | 6,622,428 |
| 未収利息 | 6 | 235 |
| 流動資産合計 | 108,032,420 | 982,214,732 |
| 資産合計 | 108,032,420 | 982,214,732 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | - | 126,000,000 |
| 未払収益分配金 | 919,839 | 6,881,643 |
| 未払受託者報酬 | 2,698 | 16,440 |
| 未払委託者報酬 | 76,453 | 465,787 |
| その他未払費用 | 711 | 4,372 |
| 流動負債合計 | 999,701 | 133,368,242 |
| 負債合計 | 999,701 | 133,368,242 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 114,979,953 | 860,205,467 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 7,947,234 | 11,358,977 |
| （分配準備積立金） | 5,325,163 | 15,011,912 |
| 元本等合計 | 107,032,719 | 848,846,490 |
| 純資産合計 | 107,032,719 | 848,846,490 |
| 負債純資産合計 | 108,032,420 | 982,214,732 |

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第2期 特定期間 （ 自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日 ） | 第3期 特定期間 （ 自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日 ） |
|-------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 6,100,000 | 27,100,000 |
| 受取利息 | 834 | 4,261 |
| 有価証券売買等損益 | 598,195 | 7,919,501 |
| 営業収益合計 | 5,502,639 | 19,184,760 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 13,339 | 40,628 |
| 委託者報酬 | 378,035 | 1,150,992 |
| その他費用 | 3,500 | 10,768 |
| 営業費用合計 | 394,874 | 1,202,388 |
| 営業利益 | 5,107,765 | 17,982,372 |
| 経常利益 | 5,107,765 | 17,982,372 |
| 当期純利益 | 5,107,765 | 17,982,372 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 225 | 21,465 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 8,153,951 | 7,947,234 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 275,153 | 5,891,594 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 47 | 745,509 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 275,106 | 5,146,085 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 726,733 | 11,218,251 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 726,733 | 11,218,251 |
| 分配金 | 4,449,693 | 16,088,923 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 7,947,234 | 11,358,977 |

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|---|---|
| 1 特定期間の末日における受益権の総数 114,979,953口 | 1 特定期間の末日における受益権の総数 860,205,467口 |
| 2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,947,234円 | 2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 11,358,977円 |
| 3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9309円 （1万口当たり純資産額 9,309円） | 3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9868円 （1万口当たり純資産額 9,868円） |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第2期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-----|-----|---|---|
| | | | |

| | | |
|-----------------|--|---|
| <p>分配金の計算過程</p> | <p>平成23年11月11日から平成23年12月12日までの計算期間末における分配対象金額4,927,124円（1万口当たり577円）のうち、682,602円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成23年12月13日から平成24年1月10日までの計算期間末における分配対象金額4,989,673円（1万口当たり584円）のうち、682,602円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年1月11日から平成24年2月10日までの計算期間末における分配対象金額5,208,948円（1万口当たり596円）のうち、698,421円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年2月11日から平成24年3月12日までの計算期間末における分配対象金額5,337,117円（1万口当たり607円）のうち、703,082円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年3月13日から平成24年4月10日までの計算期間末における分配対象金額5,860,369円（1万口当たり614円）のうち、763,147円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年4月11日から平成24年5月10日までの計算期間末における分配対象金額7,998,706円（1万口当たり695円）のうち、919,839円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> | <p>平成24年5月11日から平成24年6月11日までの計算期間末における分配対象金額9,076,963円（1万口当たり695円）のうち、1,043,442円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年6月12日から平成24年7月10日までの計算期間末における分配対象金額10,828,375円（1万口当たり753円）のうち、1,149,257円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年7月11日から平成24年8月10日までの計算期間末における分配対象金額12,923,746円（1万口当たり799円）のうち、1,293,699円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年8月11日から平成24年9月10日までの計算期間末における分配対象金額23,845,698円（1万口当たり841円）のうち、2,266,405円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年9月11日から平成24年10月10日までの計算期間末における分配対象金額37,846,137円（1万口当たり876円）のうち、3,454,477円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年10月11日から平成24年11月12日までの計算期間末における分配対象金額86,215,558円（1万口当たり1,002円）のうち、6,881,643円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> |
|-----------------|--|---|

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | 第2期 特定期間 (自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日) | 第3期 特定期間 (自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日) |
|-------------------------|--|---|
| 1 金融商品に対する取組方針 | <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p> | 同左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | <p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第2期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 第3期 特定期間 (平成24年11月12日現在) |
|----------------------|--|-----------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p> | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第2期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 項 目 | 第2期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-----------|---|---|
| 期首元本額 | 85,325,373 円 | 114,979,953 円 |
| 期中追加設定元本額 | 29,664,349 円 | 755,652,059 円 |

| | | |
|-----------|---------|--------------|
| 期中一部解約元本額 | 9,769 円 | 10,426,545 円 |
|-----------|---------|--------------|

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第2期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 8,460,825 円 |
| 親投資信託受益証券 | 248 円 |
| 合計 | 8,460,577 円 |

第3期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 19,730,987 円 |
| 親投資信託受益証券 | 2 円 |
| 合計 | 19,730,985 円 |

3 デリバティブ取引関係

第2期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第3期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|----------|-------------------------------------|-----------|-------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN(毎月分配型) | 90,085.99 | 804,031,063 | |
| 合計 | | 90,085.99 | 804,031,063 | |

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|-----------|---------------------|-----------|-----------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 6,511,729 | 6,622,428 | |
| 合計 | | 6,511,729 | 6,622,428 | |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 126,880,299 | 595,385,922 |
| 投資信託受益証券 | 1,821,441,124 | 5,934,643,117 |
| 親投資信託受益証券 | 47,621,746 | 50,634,876 |
| 未収利息 | 173 | 815 |
| 流動資産合計 | 1,995,943,342 | 6,580,664,730 |
| 資産合計 | 1,995,943,342 | 6,580,664,730 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 13,000,000 | 225,000,000 |
| 未払収益分配金 | 23,098,467 | 143,974,794 |
| 未払解約金 | 16,852,959 | 3,151,798 |
| 未払受託者報酬 | 49,771 | 164,222 |
| 未払委託者報酬 | 1,410,198 | 4,652,908 |
| その他未払費用 | 13,263 | 43,781 |
| 流動負債合計 | 54,424,658 | 376,987,503 |
| 負債合計 | 54,424,658 | 376,987,503 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,924,872,324 | 5,998,949,790 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 16,646,360 | 204,727,437 |
| （分配準備積立金） | 141,237,174 | 257,010,955 |
| 元本等合計 | 1,941,518,684 | 6,203,677,227 |
| 純資産合計 | 1,941,518,684 | 6,203,677,227 |
| 負債純資産合計 | 1,995,943,342 | 6,580,664,730 |

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第2期 特定期間 （ 自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日 ） | 第3期 特定期間 （ 自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日 ） |
|-------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 143,000,000 | 510,000,000 |
| 受取利息 | 20,251 | 46,117 |
| 有価証券売買等損益 | 46,864,027 | 58,784,877 |
| 営業収益合計 | 189,884,278 | 451,261,240 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 230,472 | 575,190 |
| 委託者報酬 | 6,529,926 | 16,296,830 |
| その他費用 | 61,397 | 153,316 |
| 営業費用合計 | 6,821,795 | 17,025,336 |
| 営業利益 | 183,062,483 | 434,235,904 |
| 経常利益 | 183,062,483 | 434,235,904 |
| 当期純利益 | 183,062,483 | 434,235,904 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 8,787,059 | 4,428,927 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 19,056,818 | 16,646,360 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 32,502,282 | 121,609,926 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 5,558,950 | 696,070 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 26,943,332 | 120,913,856 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 58,446,953 | 13,868,931 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 7,185,401 | 8,666,431 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 51,261,552 | 5,202,500 |
| 分配金 | 112,627,575 | 349,466,895 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 16,646,360 | 204,727,437 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|--|--|
| 1 特定期間の末日における受益権の総数 1,924,872,324口 | 1 特定期間算期間の末日における受益権の総数 5,998,949,790口 |
| 2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0086円 （1万口当たり純資産額 10,086円） | 2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0341円 （1万口当たり純資産額 10,341円） |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第2期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-----|-----|---|---|
| | | | |

| | | |
|-----------------|--|---|
| <p>分配金の計算過程</p> | <p>平成23年11月11日から平成23年12月12日までの計算期間末における分配対象金額65,112,882円（1万口当たり646円）のうち、12,085,969円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成23年12月13日から平成24年1月10日までの計算期間末における分配対象金額90,391,418円（1万口当たり641円）のうち、16,914,302円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年1月11日から平成24年2月10日までの計算期間末における分配対象金額128,324,684円（1万口当たり794円）のうち、19,376,793円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年2月11日から平成24年3月12日までの計算期間末における分配対象金額220,829,096円（1万口当たり1,356円）のうち、19,533,179円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年3月13日から平成24年4月10日までの計算期間末における分配対象金額245,234,801円（1万口当たり1,361円）のうち、21,618,865円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年4月11日から平成24年5月10日までの計算期間末における分配対象金額285,157,474円（1万口当たり1,481円）のうち、23,098,467円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> | <p>平成24年5月11日から平成24年6月11日までの計算期間末における分配対象金額321,345,261円（1万口当たり1,500円）のうち、25,696,199円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年6月12日から平成24年7月10日までの計算期間末における分配対象金額425,087,661円（1万口当たり1,576円）のうち、32,348,219円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年7月11日から平成24年8月10日までの計算期間末における分配対象金額536,379,174円（1万口当たり1,642円）のうち、39,191,411円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年8月11日から平成24年9月10日までの計算期間末における分配対象金額665,782,832円（1万口当たり1,709円）のうち、46,722,646円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年9月11日から平成24年10月10日までの計算期間末における分配対象金額904,352,509円（1万口当たり1,763円）のうち、61,533,626円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年10月11日から平成24年11月12日までの計算期間末における分配対象金額1,203,255,959円（1万口当たり2,005円）のうち、143,974,794円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> |
|-----------------|--|---|

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | 第2期 特定期間 (自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日) | 第3期 特定期間 (自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日) |
|-------------------------|--|---|
| 1 金融商品に対する取組方針 | <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p> | 同左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | <p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第2期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 第3期 特定期間 (平成24年11月12日現在) |
|----------------------|---|-----------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p> | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第2期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 項 目 | 第2期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-----------|---|---|
| 期首元本額 | 923,163,268 円 | 1,924,872,324 円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,413,954,628 円 | 4,697,662,614 円 |

| | | |
|-----------|---------------|---------------|
| 期中一部解約元本額 | 412,245,572 円 | 623,585,148 円 |
|-----------|---------------|---------------|

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第2期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 72,848,380 円 |
| 親投資信託受益証券 | 4,685 円 |
| 合計 | 72,843,695 円 |

第3期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 25,099,013 円 |
| 親投資信託受益証券 | 0 円 |
| 合計 | 25,099,013 円 |

3 デリバティブ取引関係

第2期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第3期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|----------|-------------------------------------|------------|---------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY(毎月分配型) | 643,166.69 | 5,934,643,117 | |
| 合計 | | 643,166.69 | 5,934,643,117 | |

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|-----------|---------------------|------------|------------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 49,788,472 | 50,634,876 | |
| 合計 | | 49,788,472 | 50,634,876 | |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 22,959,899 | 19,401,838 |
| コール・ローン | 159,322,685 | 134,189,825 |
| 投資信託受益証券 | 3,185,138,511 | 1,813,116,334 |
| 親投資信託受益証券 | 80,755,235 | 20,767,335 |
| 派生商品評価勘定 | 60,380,829 | 5,133,938 |
| 未収入金 | 922,110 | - |
| 未収利息 | 218 | 183 |
| 流動資産合計 | 3,509,479,487 | 1,992,609,453 |
| 資産合計 | 3,509,479,487 | 1,992,609,453 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 80,000 | - |
| 未払金 | 31,888,000 | - |
| 未払収益分配金 | 19,344,980 | 9,698,578 |
| 未払解約金 | 21,083,567 | 31,679,471 |
| 未払受託者報酬 | 98,804 | 52,491 |
| 未払委託者報酬 | 2,799,487 | 1,487,276 |
| その他未払費用 | 26,339 | 13,986 |
| 流動負債合計 | 75,321,177 | 42,931,802 |
| 負債合計 | 75,321,177 | 42,931,802 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 3,868,996,010 | 1,939,715,653 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 434,837,700 | 9,961,998 |
| （分配準備積立金） | 67,788,945 | 114,352,385 |
| 元本等合計 | 3,434,158,310 | 1,949,677,651 |
| 純資産合計 | 3,434,158,310 | 1,949,677,651 |
| 負債純資産合計 | 3,509,479,487 | 1,992,609,453 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第2期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 175,721,637 | 139,131,449 |
| 受取利息 | 78,682 | 38,044 |
| 有価証券売買等損益 | 383,106,920 | 305,234,727 |
| 為替差損益 | 18,650,878 | 7,288,473 |
| 営業収益合計 | 225,957,479 | 437,115,747 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 721,107 | 422,811 |
| 委託者報酬 | 20,431,323 | 11,979,685 |
| その他費用 | 300,323 | 215,979 |
| 営業費用合計 | 21,452,753 | 12,618,475 |
| 営業利益 | 247,410,232 | 424,497,272 |
| 経常利益 | 247,410,232 | 424,497,272 |
| 当期純利益 | 247,410,232 | 424,497,272 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 5,510,184 | 33,475,781 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 82,863,490 | 434,837,700 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 199,995,547 | 172,216,135 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 199,995,547 | 168,116,503 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | 4,099,632 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 153,458,748 | 36,924,412 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | 6,549,845 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 153,458,748 | 30,374,567 |
| 分配金 | 145,590,593 | 81,513,516 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 434,837,700 | 9,961,998 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-----------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。 |
| 2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。 |
| 4 その他 | 当ファンドの特定期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第2期 特定期間 (平成24年5月10日現在) | 第3期 特定期間 (平成24年11月12日現在) |
|---|--|
| 1 特定期間の末日における受益権の総数 3,868,996,010口 | 1 特定期間の末日における受益権の総数 1,939,715,653口 |
| 2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 434,837,700円 | - |
| 3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8876円 (1万口当たり純資産額 8,876円) | 2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0051円 (1万口当たり純資産額 10,051円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第2期 特定期間 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 特定期間 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-----|-----|---|---|
| | | | |

| | | |
|-----------------|--|--|
| <p>分配金の計算過程</p> | <p>平成23年11月11日から平成23年12月12日までの計算期間末における分配対象金額230,326,616円(1万口当たり442円)のうち、26,023,682円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成23年12月13日から平成24年1月10日までの計算期間末における分配対象金額235,864,939円(1万口当たり444円)のうち、26,515,715円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成24年1月11日から平成24年2月10日までの計算期間末における分配対象金額242,277,412円(1万口当たり453円)のうち、26,685,223円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成24年2月11日から平成24年3月12日までの計算期間末における分配対象金額228,718,811円(1万口当たり463円)のうち、24,657,950円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成24年3月13日から平成24年4月10日までの計算期間末における分配対象金額208,872,974円(1万口当たり466円)のうち、22,363,043円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成24年4月11日から平成24年5月10日までの計算期間末における分配対象金額181,367,206円(1万口当たり468円)のうち、19,344,980円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> | <p>平成24年5月11日から平成24年6月11日までの計算期間末における分配対象金額172,200,208円(1万口当たり479円)のうち、17,939,515円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成24年6月12日から平成24年7月10日までの計算期間末における分配対象金額168,140,109円(1万口当たり522円)のうち、16,074,804円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成24年7月11日から平成24年8月10日までの計算期間末における分配対象金額164,995,080円(1万口当たり556円)のうち、14,836,222円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成24年8月11日から平成24年9月10日までの計算期間末における分配対象金額210,981,346円(1万口当たり790円)のうち、13,350,340円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成24年9月11日から平成24年10月10日までの計算期間末における分配対象金額194,581,460円(1万口当たり1,011円)のうち、9,614,057円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成24年10月11日から平成24年11月12日までの計算期間末における分配対象金額206,201,848円(1万口当たり1,063円)のうち、9,698,578円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> |
|-----------------|--|--|

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | 第2期 特定期間 (自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日) | 第3期 特定期間 (自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日) |
|----------------|--|---|
| 1 金融商品に対する取組方針 | <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p> | 同左 |

| | | |
|---------------------------|---|----|
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | <p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p> | 同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p> | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在） | 第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在） |
|---------------------|---|-----------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。 | 同左 |

| | | |
|----------------------|--|----|
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | 投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。 | 同左 |
|----------------------|--|----|

（関連当事者との取引に関する注記）

| | |
|---|---|
| 第2期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
| 該当事項はありません。 | 同左 |

（その他の注記）

1 元本の移動

| 項 目 | 期 別 第2期 特定期間 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 特定期間 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-----------|--|---|
| 期首元本額 | 4,768,271,850 円 | 3,868,996,010 円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,961,634,036 円 | 867,665,716 円 |
| 期中一部解約元本額 | 2,860,909,876 円 | 2,796,946,073 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第2期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 55,839,714 円 |
| 親投資信託受益証券 | 7,944 円 |
| 合計 | 55,831,770 円 |

第3期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 41,694,200 円 |
| 親投資信託受益証券 | 0 円 |
| 合計 | 41,694,200 円 |

3 デリバティブ取引関係

第2期 特定期間（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

| 区 分 | 種 類 | 契 約 額 等 | | 時 価 | 評 価 損 益 |
|-----------|---------------|---------------|-------|---------------|------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買 建 | | | | |
| | USドル | 31,964,000 | - | 31,884,000 | 80,000 |
| | 売 建 | | | | |
| | USドル | 3,367,197,069 | - | 3,306,816,240 | 60,380,829 |
| 合 計 | | - | - | - | 60,300,829 |

(注) 1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第3期 特定期間（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

| 区 分 | 種 類 | 契 約 額 等 | | 時 価 | 評 価 損 益 |
|-----------|---------------|---------------|-------|---------------|-----------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売 建 | | | | |
| | USドル | 1,808,765,876 | - | 1,803,631,938 | 5,133,938 |
| 合 計 | | 1,808,765,876 | - | 1,803,631,938 | 5,133,938 |

(注) 1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場

の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成24年11月12日現在)

| 通貨 | 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|----------|--------------|--|------------|-----------------|----|
| US ドル | 投資信託 受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスGOLD(毎月分配型) | 242,909.62 | 22,803,626.39 | |
| | | 合計 (邦貨換算) | 242,909.62 | (1,813,116,334) | |

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額(円) | 備考 |
|-----------|--------------------|------------|------------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & Dマネープールマザーファンド | 20,420,192 | 20,767,335 | |
| 合計 | | 20,420,192 | 20,767,335 | |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

| 通貨 | 銘柄数 | 組入時価比率 | 合計金額に対する比率 |
|------|---------------|--------|------------|
| USドル | 投資信託受益証券 1 銘柄 | 93.00% | 100.00% |

(注) 「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記(デリバティブ取引関係)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

[次へ](#)

野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型**野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第6期計算期間（平成24年5月11日から平成24年11月12日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第5期 （平成24年5月10日現在） | 第6期 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 14,001,647 | 49,250,157 |
| 投資信託受益証券 | 389,325,750 | 927,389,600 |
| 親投資信託受益証券 | 10,562,735 | 10,565,513 |
| 未収利息 | 19 | 67 |
| 流動資産合計 | 413,890,151 | 987,205,337 |
| 資産合計 | 413,890,151 | 987,205,337 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | - | 4,500,000 |
| 未払収益分配金 | 349,091 | 771,983 |
| 未払受託者報酬 | 58,726 | 113,013 |
| 未払委託者報酬 | 1,663,647 | 3,201,927 |
| その他未払費用 | 15,599 | 30,072 |
| 流動負債合計 | 2,087,063 | 8,616,995 |
| 負債合計 | 2,087,063 | 8,616,995 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 349,091,018 | 771,983,883 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 62,712,070 | 206,604,459 |
| （分配準備積立金） | 26,368,599 | 60,446,575 |
| 元本等合計 | 411,803,088 | 978,588,342 |
| 純資産合計 | 411,803,088 | 978,588,342 |
| 負債純資産合計 | 413,890,151 | 987,205,337 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

| | 第5期 (自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日) | 第6期 (自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 1,000,000 | 5,300,000 |
| 受取利息 | 4,204 | 9,299 |
| 有価証券売買等損益 | 17,848,449 | 50,966,628 |
| 営業収益合計 | 18,852,653 | 56,275,927 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 58,726 | 113,013 |
| 委託者報酬 | 1,663,647 | 3,201,927 |
| その他費用 | 15,599 | 30,072 |
| 営業費用合計 | 1,737,972 | 3,345,012 |
| 営業利益 | 17,114,681 | 52,930,915 |
| 経常利益 | 17,114,681 | 52,930,915 |
| 当期純利益 | 17,114,681 | 52,930,915 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 1,197,941 | 10,725,681 |
| 期首剰余金又は期首欠損金 () | 39,739,302 | 62,712,070 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 16,058,660 | 147,512,662 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 16,058,660 | 147,512,662 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 8,653,541 | 45,053,524 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 8,653,541 | 45,053,524 |
| 分配金 | 349,091 | 771,983 |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | 62,712,070 | 206,604,459 |

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第5期 (平成24年5月10日現在) | 第6期 (平成24年11月12日現在) |
|--|--|
| 1 計算期間の末日における受益権の総数 349,091,018口 | 1 計算期間の末日における受益権の総数 771,983,883口 |
| 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1796円 (1万口当たり純資産額 11,796円) | 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2676円 (1万口当たり純資産額 12,676円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第5期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----------|-----|--|--|
| 分配金の計算過程 | | 計算期間末における費用控除後配当等収益(905,313円)、費用控除後有価証券売買等損益(12,892,710円)、収益調整金(36,343,471円)、及び分配準備積立金(12,919,667円)より、分配対象収益は63,061,161円(1万口当たり1,806円)であり、うち349,091円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 | 計算期間末における費用控除後配当等収益(4,919,049円)、費用控除後有価証券売買等損益(37,286,185円)、収益調整金(146,157,884円)、及び分配準備積立金(19,013,324円)より、分配対象収益は207,376,442円(1万口当たり2,686円)であり、うち771,983円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| | 第5期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----------------|---|--------------------------------------|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。 | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 | 同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。 | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第5期 （平成24年5月10日現在） | 第6期 （平成24年11月12日現在） |
|----------------------|---|------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | 投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。 | 同左 |

（関連当事者との取引に関する注記）

| 第5期 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

（その他の注記）

1 元本の移動

| 項目 | 期別 | 第5期 （自平成23年11月11日 至平成24年5月10日） | 第6期 （自平成24年5月11日 至平成24年11月12日） |
|-----------|----|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 期首元本額 | | 303,244,664 円 | 349,091,018 円 |
| 期中追加設定元本額 | | 113,477,435 円 | 648,376,055 円 |
| 期中一部解約元本額 | | 67,631,081 円 | 225,483,190 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第5期（自平成23年11月11日 至平成24年5月10日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 16,401,021 円 |
| 親投資信託受益証券 | 5,000 円 |
| 合計 | 16,406,021 円 |

第6期（自平成24年5月11日 至平成24年11月12日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 38,830,170 円 |
| 親投資信託受益証券 | 2,680 円 |
| 合計 | 38,832,850 円 |

3 デリバティブ取引関係

第5期（自平成23年11月11日 至平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第6期（自平成24年5月11日 至平成24年11月12日）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|----------|--------------------------------------|-----------|-------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型） | 71,962.97 | 927,389,600 | |
| 合計 | | 71,962.97 | 927,389,600 | |

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|-----------|---------------------|------------|------------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 10,388,902 | 10,565,513 | |

| | | | | |
|----|--|------------|------------|--|
| 合計 | | 10,388,902 | 10,565,513 | |
|----|--|------------|------------|--|

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第5期 （平成24年5月10日現在） | 第6期 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 20,820,170 | 28,299,543 |
| 投資信託受益証券 | 602,697,407 | 506,312,800 |
| 親投資信託受益証券 | 18,674,973 | 6,677,794 |
| 未収利息 | 28 | 38 |
| 流動資産合計 | 642,192,578 | 541,290,175 |
| 資産合計 | 642,192,578 | 541,290,175 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 4,000,000 | - |
| 未払収益分配金 | 505,227 | 374,979 |
| 未払解約金 | - | 6,262,376 |
| 未払受託者報酬 | 104,424 | 94,661 |
| 未払委託者報酬 | 2,958,722 | 2,682,152 |
| その他未払費用 | 27,789 | 25,176 |
| 流動負債合計 | 7,596,162 | 9,439,344 |
| 負債合計 | 7,596,162 | 9,439,344 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 505,227,668 | 374,979,451 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 129,368,748 | 156,871,380 |
| （分配準備積立金） | 80,887,719 | 108,080,881 |
| 元本等合計 | 634,596,416 | 531,850,831 |
| 純資産合計 | 634,596,416 | 531,850,831 |
| 負債純資産合計 | 642,192,578 | 541,290,175 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

| | 第5期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 1,000,000 | 3,300,000 |
| 受取利息 | 6,959 | 6,061 |
| 有価証券売買等損益 | 52,082,661 | 73,718,214 |
| 営業収益合計 | 53,089,620 | 77,024,275 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 104,424 | 94,661 |
| 委託者報酬 | 2,958,722 | 2,682,152 |
| その他費用 | 27,789 | 25,176 |
| 営業費用合計 | 3,090,935 | 2,801,989 |
| 営業利益 | 49,998,685 | 74,222,286 |
| 経常利益 | 49,998,685 | 74,222,286 |
| 当期純利益 | 49,998,685 | 74,222,286 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 12,874,599 | 16,308,832 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 93,773,394 | 129,368,748 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 22,545,825 | 24,138,000 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 22,545,825 | 24,138,000 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 23,569,330 | 54,173,843 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 23,569,330 | 54,173,843 |
| 分配金 | 505,227 | 374,979 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 129,368,748 | 156,871,380 |

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第5期 (平成24年5月10日現在) | 第6期 (平成24年11月12日現在) |
|--|--|
| 1 計算期間の末日における受益権の総数 505,227,668口 | 1 計算期間の末日における受益権の総数 374,979,451口 |
| 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2561円 (1万口当たり純資産額 12,561円) | 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4183円 (1万口当たり純資産額 14,183円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第5期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----------|-----|---|---|
| 分配金の計算過程 | | 計算期間末における費用控除後配当等収益(928,577円)、費用控除後有価証券売買等損益(14,732,798円)、収益調整金(52,624,001円)、及び分配準備積立金(65,731,571円)より、分配対象収益は134,016,947円(1万口当たり2,652円)であり、うち505,227円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 | 計算期間末における費用控除後配当等収益(2,969,371円)、費用控除後有価証券売買等損益(54,944,083円)、収益調整金(49,016,572円)、及び分配準備積立金(50,542,406円)より、分配対象収益は157,472,432円(1万口当たり4,199円)であり、うち374,979円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| | 第5期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----------------|---|--------------------------------------|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。 | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 | 同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。 | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第5期 （平成24年5月10日現在） | 第6期 （平成24年11月12日現在） |
|----------------------|---|------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | 投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。 | 同左 |

（関連当事者との取引に関する注記）

| 第5期 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

（その他の注記）

1 元本の移動

| 項 目 | 期 別 | 第5期 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-----------|-----|--|--|
| 期首元本額 | | 569,283,412 円 | 505,227,668 円 |
| 期中追加設定元本額 | | 75,909,560 円 | 81,307,850 円 |
| 期中一部解約元本額 | | 139,965,304 円 | 211,556,067 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第5期（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 39,384,160 円 |
| 親投資信託受益証券 | 8,911 円 |
| 合計 | 39,393,071 円 |

第6期（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 57,275,151 円 |
| 親投資信託受益証券 | 2,625 円 |
| 合計 | 57,277,776 円 |

3 デリバティブ取引関係

第5期（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第6期（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|----------|--|-----------|-------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスAUD（年2回決算型） | 34,890.45 | 506,312,800 | |
| 合計 | | 34,890.45 | 506,312,800 | |

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|-----------|---------------------|-----------|-----------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 6,566,170 | 6,677,794 | |

| | | | | |
|----|--|-----------|-----------|--|
| 合計 | | 6,566,170 | 6,677,794 | |
|----|--|-----------|-----------|--|

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第5期 （平成24年5月10日現在） | 第6期 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 68,577,317 | 81,817,272 |
| 投資信託受益証券 | 2,062,923,238 | 1,736,407,785 |
| 親投資信託受益証券 | 65,677,846 | 17,686,767 |
| 未収入金 | - | 18,000,000 |
| 未収利息 | 93 | 112 |
| 流動資産合計 | 2,197,178,494 | 1,853,911,936 |
| 資産合計 | 2,197,178,494 | 1,853,911,936 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 1,988,497 | 1,563,706 |
| 未払解約金 | 6,774,161 | 23,515,353 |
| 未払受託者報酬 | 362,495 | 325,351 |
| 未払委託者報酬 | 10,270,821 | 9,218,179 |
| その他未払費用 | 96,605 | 86,697 |
| 流動負債合計 | 19,492,579 | 34,709,286 |
| 負債合計 | 19,492,579 | 34,709,286 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,988,497,567 | 1,563,706,792 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 189,188,348 | 255,495,858 |
| （分配準備積立金） | 260,733,318 | 198,817,764 |
| 元本等合計 | 2,177,685,915 | 1,819,202,650 |
| 純資産合計 | 2,177,685,915 | 1,819,202,650 |
| 負債純資産合計 | 2,197,178,494 | 1,853,911,936 |

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第5期 （自平成23年11月11日 至平成24年5月10日） | 第6期 （自平成24年5月11日 至平成24年11月12日） |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 3,000,000 | 11,000,000 |
| 受取利息 | 22,314 | 19,430 |
| 有価証券売買等損益 | 3,827,622 | 111,893,468 |
| 営業収益合計 | 6,849,936 | 122,912,898 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 362,495 | 325,351 |
| 委託者報酬 | 10,270,821 | 9,218,179 |
| その他費用 | 96,605 | 86,697 |
| 営業費用合計 | 10,729,921 | 9,630,227 |
| 営業利益 | 3,879,985 | 113,282,671 |
| 経常利益 | 3,879,985 | 113,282,671 |
| 当期純利益 | 3,879,985 | 113,282,671 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 11,672,627 | 8,372,811 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 208,938,634 | 189,188,348 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 46,685,903 | 16,226,030 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 46,685,903 | 16,226,030 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 48,895,080 | 53,264,674 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 48,895,080 | 53,264,674 |
| 分配金 | 1,988,497 | 1,563,706 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 189,188,348 | 255,495,858 |

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|--|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第5期 （平成24年5月10日現在） | 第6期 （平成24年11月12日現在） |
|--|--|
| 1 計算期間の末日における受益権の総数 1,988,497,567口 | 1 計算期間の末日における受益権の総数 1,563,706,792口 |
| 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0951円 （1万口当たり純資産額 10,951円） | 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1634円 （1万口当たり純資産額 11,634円） |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 期 別 | 第5期 （自平成23年11月11日 至平成24年5月10日） | 第6期 （自平成24年5月11日 至平成24年11月12日） |
|----------|---|---|
| 項目 | | |
| 分配金の計算過程 | 計算期間末における費用控除後配当等収益（0円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（67,629,039円）、及び分配準備積立金（262,721,815円）より、分配対象収益は330,350,854円（1万口当たり1,661円）であり、うち1,988,497円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 | 計算期間末における費用控除後配当等収益（9,981,461円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（69,225,091円）、及び分配準備積立金（190,400,009円）より、分配対象収益は269,606,561円（1万口当たり1,724円）であり、うち1,563,706円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| | 第5期 （自平成23年11月11日 至平成24年5月10日） | 第6期 （自平成24年5月11日 至平成24年11月12日） |
|----------------|---|--------------------------------------|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。 | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 | 同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。 | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第5期 （平成24年5月10日現在） | 第6期 （平成24年11月12日現在） |
|----------------------|---|------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | 投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。 | 同左 |

（関連当事者との取引に関する注記）

| 第5期 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

（その他の注記）

1 元本の移動

| 項目 | 期別 | 第5期 （自平成23年11月11日 至平成24年5月10日） | 第6期 （自平成24年5月11日 至平成24年11月12日） |
|-----------|----|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 期首元本額 | | 2,236,873,384 円 | 1,988,497,567 円 |
| 期中追加設定元本額 | | 271,879,262 円 | 150,706,991 円 |
| 期中一部解約元本額 | | 520,255,079 円 | 575,497,766 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第5期（自平成23年11月11日 至平成24年5月10日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 8,194,812 円 |
| 親投資信託受益証券 | 32,302 円 |
| 合計 | 8,162,510 円 |

第6期（自平成24年5月11日 至平成24年11月12日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 97,453,116 円 |
| 親投資信託受益証券 | 6,956 円 |
| 合計 | 97,460,072 円 |

3 デリバティブ取引関係

第5期（自平成23年11月11日 至平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第6期（自平成24年5月11日 至平成24年11月12日）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|----------|--|------------|---------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスBRL（年2回決算型） | 147,110.59 | 1,736,407,785 | |
| 合計 | | 147,110.59 | 1,736,407,785 | |

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|----|----|------|--------|----|
|----|----|------|--------|----|

| | | | | |
|-----------|---------------------|------------|------------|--|
| 親投資信託受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 17,391,118 | 17,686,767 | |
| 合計 | | 17,391,118 | 17,686,767 | |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第5期 （平成24年5月10日現在） | 第6期 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 1,965,126 | 3,247,571 |
| 投資信託受益証券 | 56,427,042 | 65,383,381 |
| 親投資信託受益証券 | 1,843,147 | 573,415 |
| 未収利息 | 2 | 4 |
| 流動資産合計 | 60,235,317 | 69,204,371 |
| 資産合計 | 60,235,317 | 69,204,371 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 400,000 | - |
| 未払収益分配金 | 54,042 | 61,815 |
| 未払受託者報酬 | 9,472 | 9,176 |
| 未払委託者報酬 | 268,428 | 260,038 |
| その他未払費用 | 2,472 | 2,381 |
| 流動負債合計 | 734,414 | 333,410 |
| 負債合計 | 734,414 | 333,410 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 54,042,017 | 61,815,727 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 5,458,886 | 7,055,234 |
| （分配準備積立金） | 9,065,853 | 8,414,884 |
| 元本等合計 | 59,500,903 | 68,870,961 |
| 純資産合計 | 59,500,903 | 68,870,961 |
| 負債純資産合計 | 60,235,317 | 69,204,371 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

| | 第5期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 100,000 | 400,000 |
| 受取利息 | 472 | 455 |
| 有価証券売買等損益 | 5,727,395 | 456,607 |
| 営業収益合計 | 5,827,867 | 857,062 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 9,472 | 9,176 |
| 委託者報酬 | 268,428 | 260,038 |
| その他費用 | 2,472 | 2,381 |
| 営業費用合計 | 280,372 | 271,595 |
| 営業利益 | 5,547,495 | 585,467 |
| 経常利益 | 5,547,495 | 585,467 |
| 当期純利益 | 5,547,495 | 585,467 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 291,248 | 31,637 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 259,928 | 5,458,886 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 9,116 | 1,615,065 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 9,116 | 1,615,065 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 12,363 | 510,732 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 12,363 | 510,732 |
| 分配金 | 54,042 | 61,815 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 5,458,886 | 7,055,234 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第5期 (平成24年5月10日現在) | 第6期 (平成24年11月12日現在) |
|--|--|
| 1 計算期間の末日における受益権の総数 54,042,017口 | 1 計算期間の末日における受益権の総数 61,815,727口 |
| 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1010円 (1万口当たり純資産額 11,010円) | 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1141円 (1万口当たり純資産額 11,141円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第5期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----------|-----|---|--|
| 分配金の計算過程 | | 計算期間末における費用控除後配当等収益(95,397円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(968,237円)、及び分配準備積立金(9,024,498円)より、分配対象収益は10,088,132円(1万口当たり1,866円)であり、うち54,042円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 | 計算期間末における費用控除後配当等収益(268,677円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,316,976円)、及び分配準備積立金(8,208,022円)より、分配対象収益は11,793,675円(1万口当たり1,907円)であり、うち61,815円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| | 第5期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----------------|---|--------------------------------------|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。 | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 | 同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。 | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第5期 （平成24年5月10日現在） | 第6期 （平成24年11月12日現在） |
|----------------------|---|------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | 投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。 | 同左 |

（関連当事者との取引に関する注記）

| 第5期 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第6期 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

（その他の注記）

1 元本の移動

| 期 別 項 目 | 第5期 (自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日) | 第6期 (自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日) |
|------------|--|--|
| 期首元本額 | 58,397,691 円 | 54,042,017 円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,206,351 円 | 12,986,689 円 |
| 期中一部解約元本額 | 5,562,025 円 | 5,212,979 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第5期（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 5,336,098 円 |
| 親投資信託受益証券 | 847 円 |
| 合計 | 5,336,945 円 |

第6期（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 407,570 円 |
| 親投資信託受益証券 | 225 円 |
| 合計 | 407,795 円 |

3 デリバティブ取引関係

第5期（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第6期（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|----------|--|----------|------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスZAR（年2回決算型） | 5,790.11 | 65,383,381 | |
| 合計 | | 5,790.11 | 65,383,381 | |

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|-----------|---------------------|---------|---------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 563,830 | 573,415 | |

| | | | | |
|----|--|---------|---------|--|
| 合計 | | 563,830 | 573,415 | |
|----|--|---------|---------|--|

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[次へ](#)

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第3期計算期間（平成24年5月11日から平成24年11月12日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村エマージング債券投信(カナダドルコース)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

| | 第2期 (平成24年5月10日現在) | 第3期 (平成24年11月12日現在) |
|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 2,425,103 | 17,375,556 |
| 投資信託受益証券 | 61,803,048 | 352,984,845 |
| 親投資信託受益証券 | 1,410,371 | 3,711,260 |
| 未収利息 | 3 | 23 |
| 流動資産合計 | 65,638,525 | 374,071,684 |
| 資産合計 | 65,638,525 | 374,071,684 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 300,000 | - |
| 未払収益分配金 | 58,870 | 313,447 |
| 未払受託者報酬 | 10,218 | 39,659 |
| 未払委託者報酬 | 289,261 | 1,123,601 |
| その他未払費用 | 2,654 | 10,515 |
| 流動負債合計 | 661,003 | 1,487,222 |
| 負債合計 | 661,003 | 1,487,222 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 58,870,293 | 313,447,654 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 6,107,229 | 59,136,808 |
| (分配準備積立金) | - | 19,890,472 |
| 元本等合計 | 64,977,522 | 372,584,462 |
| 純資産合計 | 64,977,522 | 372,584,462 |
| 負債純資産合計 | 65,638,525 | 374,071,684 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第2期 （自平成23年11月11日 至平成24年5月10日） | 第3期 （自平成24年5月11日 至平成24年11月12日） |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 100,000 | 2,700,000 |
| 受取利息 | 1,991 | 3,321 |
| 有価証券売買等損益 | 20,184,882 | 18,982,686 |
| 営業収益合計 | 20,286,873 | 21,686,007 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 10,218 | 39,659 |
| 委託者報酬 | 289,261 | 1,123,601 |
| その他費用 | 2,654 | 10,515 |
| 営業費用合計 | 302,133 | 1,173,775 |
| 営業利益 | 19,984,740 | 20,512,232 |
| 経常利益 | 19,984,740 | 20,512,232 |
| 当期純利益 | 19,984,740 | 20,512,232 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 20,456,297 | 134,165 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 169,054 | 6,107,229 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 22,608,367 | 34,334,367 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 22,608,367 | 34,334,367 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 15,801,657 | 1,637,738 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 15,801,657 | 1,637,738 |
| 分配金 | 58,870 | 313,447 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 6,107,229 | 59,136,808 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第2期 (平成24年5月10日現在) | 第3期 (平成24年11月12日現在) |
|--|--|
| 1 計算期間の末日における受益権の総数 58,870,293口 | 1 計算期間の末日における受益権の総数 313,447,654口 |
| 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1037円 (1万口当たり純資産額 11,037円) | 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1887円 (1万口当たり純資産額 11,887円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 期 別 | 第2期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----------|--|---|
| 分配金の計算過程 | 計算期間末における費用控除後配当等収益(0円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(6,147,879円)、及び分配準備積立金(18,220円)より、分配対象収益は6,166,099円(1万口当たり1,047円)であり、うち58,870円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 | 計算期間末における費用控除後配当等収益(2,557,774円)、費用控除後有価証券売買等損益(17,646,145円)、収益調整金(39,246,336円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は59,450,255円(1万口当たり1,896円)であり、うち313,447円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| | 第2期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----------------|---|--------------------------------------|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。 | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 | 同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。 | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第2期 （平成24年5月10日現在） | 第3期 （平成24年11月12日現在） |
|----------------------|---|------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | 投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。 | 同左 |

（関連当事者との取引に関する注記）

| 第2期 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

（その他の注記）

1 元本の移動

| 項 目 | 期 別 | 第2期 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-----------|-----|--|--|
| 期首元本額 | | 11,662,764 円 | 58,870,293 円 |
| 期中追加設定元本額 | | 334,457,289 円 | 268,747,046 円 |
| 期中一部解約元本額 | | 287,249,760 円 | 14,169,685 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第2期（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 1,042,915 円 |
| 親投資信託受益証券 | 245 円 |
| 合計 | 1,042,670 円 |

第3期（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 19,019,818 円 |
| 親投資信託受益証券 | 869 円 |
| 合計 | 19,020,687 円 |

3 デリバティブ取引関係

第2期（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|----------|--|-----------|-------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスCAD（年2回決算型） | 31,046.66 | 352,984,845 | |
| 合計 | | 31,046.66 | 352,984,845 | |

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|-----------|---------------------|-----------|-----------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 3,649,224 | 3,711,260 | |

| | | | | |
|----|--|-----------|-----------|--|
| 合計 | | 3,649,224 | 3,711,260 | |
|----|--|-----------|-----------|--|

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）年2回決算型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第2期 （平成24年5月10日現在） | 第3期 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 550,728 | 15,826,012 |
| 投資信託受益証券 | 14,545,006 | 106,755,739 |
| 親投資信託受益証券 | 380,205 | 1,150,299 |
| 未収利息 | - | 21 |
| 流動資産合計 | 15,475,939 | 123,732,071 |
| 資産合計 | 15,475,939 | 123,732,071 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 100,000 | 10,700,000 |
| 未払収益分配金 | 15,134 | 99,963 |
| 未払受託者報酬 | 1,859 | 5,615 |
| 未払委託者報酬 | 52,789 | 159,157 |
| その他未払費用 | 447 | 1,439 |
| 流動負債合計 | 170,229 | 10,966,174 |
| 負債合計 | 170,229 | 10,966,174 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 15,134,857 | 99,963,509 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 170,853 | 12,802,388 |
| （分配準備積立金） | 254,957 | 2,453,189 |
| 元本等合計 | 15,305,710 | 112,765,897 |
| 純資産合計 | 15,305,710 | 112,765,897 |
| 負債純資産合計 | 15,475,939 | 123,732,071 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

| | 第2期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 100,000 | 600,000 |
| 受取利息 | 37 | 458 |
| 有価証券売買等損益 | 631,940 | 2,120,827 |
| 営業収益合計 | 731,977 | 2,721,285 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 1,859 | 5,615 |
| 委託者報酬 | 52,789 | 159,157 |
| その他費用 | 447 | 1,439 |
| 営業費用合計 | 55,095 | 166,211 |
| 営業利益 | 676,882 | 2,555,074 |
| 経常利益 | 676,882 | 2,555,074 |
| 当期純利益 | 676,882 | 2,555,074 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | - | 14,528 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 660,305 | 170,853 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 169,410 | 10,213,119 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 169,410 | 10,213,119 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | 22,167 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | 22,167 |
| 分配金 | 15,134 | 99,963 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 170,853 | 12,802,388 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第2期 (平成24年5月10日現在) | 第3期 (平成24年11月12日現在) |
|--|--|
| 1 計算期間の末日における受益権の総数 15,134,857口 | 1 計算期間の末日における受益権の総数 99,963,509口 |
| 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0113円 (1万口当たり純資産額 10,113円) | 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1281円 (1万口当たり純資産額 11,281円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 期 別 | 第2期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----------|---|---|
| 分配金の計算過程 | 計算期間末における費用控除後配当等収益(92,506円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(88,791円)、及び分配準備積立金(177,585円)より、分配対象収益は358,882円(1万口当たり237円)であり、うち15,134円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 | 計算期間末における費用控除後配当等収益(563,592円)、費用控除後有価証券売買等損益(1,735,709円)、収益調整金(10,349,199円)、及び分配準備積立金(253,851円)より、分配対象収益は12,902,351円(1万口当たり1,290円)であり、うち99,963円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| | 第2期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----------------|---|--------------------------------------|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。 | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 | 同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。 | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第2期 （平成24年5月10日現在） | 第3期 （平成24年11月12日現在） |
|----------------------|---|------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | 投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。 | 同左 |

（関連当事者との取引に関する注記）

| 第2期 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

（その他の注記）

1 元本の移動

| 項 目 | 期 別 | 第2期 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-----------|-----|--|--|
| 期首元本額 | | 10,205,053 円 | 15,134,857 円 |
| 期中追加設定元本額 | | 4,929,804 円 | 85,099,741 円 |
| 期中一部解約元本額 | | - 円 | 271,089 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第2期（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 631,794 円 |
| 親投資信託受益証券 | 146 円 |
| 合計 | 631,940 円 |

第3期（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 2,120,733 円 |
| 親投資信託受益証券 | 89 円 |
| 合計 | 2,120,822 円 |

3 デリバティブ取引関係

第2期（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|----------|--|----------|-------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスMXN（年2回決算型） | 9,646.75 | 106,755,739 | |
| 合計 | | 9,646.75 | 106,755,739 | |

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|-----------|---------------------|-----------|-----------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 1,131,071 | 1,150,299 | |

| | | | | |
|----|--|-----------|-----------|--|
| 合計 | | 1,131,071 | 1,150,299 | |
|----|--|-----------|-----------|--|

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第2期 （平成24年5月10日現在） | 第3期 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 5,482,120 | 47,101,959 |
| 投資信託受益証券 | 88,688,026 | 347,201,656 |
| 親投資信託受益証券 | 2,301,833 | 3,102,366 |
| 未収利息 | 7 | 64 |
| 流動資産合計 | 96,471,986 | 397,406,045 |
| 資産合計 | 96,471,986 | 397,406,045 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 2,400,000 | 28,500,000 |
| 未払収益分配金 | 83,215 | 293,280 |
| 未払受託者報酬 | 15,691 | 26,530 |
| 未払委託者報酬 | 444,534 | 751,463 |
| その他未払費用 | 4,127 | 7,006 |
| 流動負債合計 | 2,947,567 | 29,578,279 |
| 負債合計 | 2,947,567 | 29,578,279 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 83,215,258 | 293,280,647 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 10,309,161 | 74,547,119 |
| （分配準備積立金） | 6,173,028 | 22,689,208 |
| 元本等合計 | 93,524,419 | 367,827,766 |
| 純資産合計 | 93,524,419 | 367,827,766 |
| 負債純資産合計 | 96,471,986 | 397,406,045 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

| | 第2期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 1,000,000 | 1,800,000 |
| 受取利息 | 1,295 | 2,622 |
| 有価証券売買等損益 | 10,253,602 | 17,444,163 |
| 営業収益合計 | 11,254,897 | 19,246,785 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 15,691 | 26,530 |
| 委託者報酬 | 444,534 | 751,463 |
| その他費用 | 4,127 | 7,006 |
| 営業費用合計 | 464,352 | 784,999 |
| 営業利益 | 10,790,545 | 18,461,786 |
| 経常利益 | 10,790,545 | 18,461,786 |
| 当期純利益 | 10,790,545 | 18,461,786 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 4,619,333 | 774,167 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 980,504 | 10,309,161 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 4,026,084 | 51,395,910 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 4,026,084 | 51,395,910 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 785,424 | 6,100,625 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 785,424 | 6,100,625 |
| 分配金 | 83,215 | 293,280 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 10,309,161 | 74,547,119 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第2期 (平成24年5月10日現在) | 第3期 (平成24年11月12日現在) |
|--|--|
| 1 計算期間の末日における受益権の総数 83,215,258口 | 1 計算期間の末日における受益権の総数 293,280,647口 |
| 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1239円 (1万口当たり純資産額 11,239円) | 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2542円 (1万口当たり純資産額 12,542円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第2期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----------|-----|--|---|
| 分配金の計算過程 | | 計算期間末における費用控除後配当等収益(931,042円)、費用控除後有価証券売買等損益(4,627,219円)、収益調整金(4,136,133円)、及び分配準備積立金(697,982円)より、分配対象収益は10,392,376円(1万口当たり1,248円)であり、うち83,215円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 | 計算期間末における費用控除後配当等収益(1,731,972円)、費用控除後有価証券売買等損益(17,503,981円)、収益調整金(51,857,911円)、及び分配準備積立金(3,746,535円)より、分配対象収益は74,840,399円(1万口当たり2,551円)であり、うち293,280円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| | 第2期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|----------------|---|--------------------------------------|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。 | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 | 同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | 委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。 | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第2期 （平成24年5月10日現在） | 第3期 （平成24年11月12日現在） |
|----------------------|---|------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | 投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。 | 同左 |

（関連当事者との取引に関する注記）

| 第2期 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

（その他の注記）

1 元本の移動

| 項 目 | 期 別 | 第2期 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|-----------|-----|--|--|
| 期首元本額 | | 115,343,471 円 | 83,215,258 円 |
| 期中追加設定元本額 | | 40,222,836 円 | 258,219,095 円 |
| 期中一部解約元本額 | | 72,351,049 円 | 48,153,706 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第2期（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 6,028,339 円 |
| 親投資信託受益証券 | 1,131 円 |
| 合計 | 6,029,470 円 |

第3期（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 18,302,965 円 |
| 親投資信託受益証券 | 513 円 |
| 合計 | 18,303,478 円 |

3 デリバティブ取引関係

第2期（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第3期（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|----------|--|-----------|-------------|----|
| 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスTRY（年2回決算型） | 28,110.54 | 347,201,656 | |
| 合計 | | 28,110.54 | 347,201,656 | |

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|-----------|---------------------|-----------|-----------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & D マネープールマザーファンド | 3,050,508 | 3,102,366 | |

| | | | | |
|----|--|-----------|-----------|--|
| 合計 | | 3,050,508 | 3,102,366 | |
|----|--|-----------|-----------|--|

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第2期 （平成24年5月10日現在） | 第3期 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 1,196,204 | 3,339,812 |
| コール・ローン | 53,988,377 | 57,163,184 |
| 投資信託受益証券 | 782,722,285 | 565,350,291 |
| 親投資信託受益証券 | 21,435,020 | 5,437,943 |
| 派生商品評価勘定 | 14,888,583 | 1,728,403 |
| 未収入金 | 210,768 | - |
| 未収利息 | 73 | 78 |
| 流動資産合計 | 874,441,310 | 633,019,711 |
| 資産合計 | 874,441,310 | 633,019,711 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | - | 6,125 |
| 未払金 | - | 19,958,125 |
| 未払収益分配金 | - | 563,338 |
| 未払解約金 | 18,720,228 | 2,133,283 |
| 未払受託者報酬 | 177,714 | 106,439 |
| 未払委託者報酬 | 5,035,279 | 3,015,649 |
| その他未払費用 | 47,327 | 28,322 |
| 流動負債合計 | 23,980,548 | 25,811,281 |
| 負債合計 | 23,980,548 | 25,811,281 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 924,392,952 | 563,338,978 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 73,932,190 | 43,869,452 |
| （分配準備積立金） | 6,772,907 | 39,965,123 |
| 元本等合計 | 850,460,762 | 607,208,430 |
| 純資産合計 | 850,460,762 | 607,208,430 |
| 負債純資産合計 | 874,441,310 | 633,019,711 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 第2期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 1,195,800 | 3,339,420 |
| 受取利息 | 19,995 | 10,689 |
| 有価証券売買等損益 | 61,450,227 | 111,350,546 |
| 為替差損益 | 5,344,781 | 3,200,221 |
| 営業収益合計 | 65,579,213 | 111,500,434 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 177,714 | 106,439 |
| 委託者報酬 | 5,035,279 | 3,015,649 |
| その他費用 | 136,020 | 107,609 |
| 営業費用合計 | 5,349,013 | 3,229,697 |
| 営業利益 | 70,928,226 | 108,270,737 |
| 経常利益 | 70,928,226 | 108,270,737 |
| 当期純利益 | 70,928,226 | 108,270,737 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 20,582,752 | 53,112,219 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 13,439,297 | 73,932,190 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 16,875,573 | 63,206,462 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 16,875,573 | 49,479,380 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | 13,727,082 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 27,022,992 | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 27,022,992 | - |
| 分配金 | - | 563,338 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 73,932,190 | 43,869,452 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-----------------------|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。 |
| 2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3 費用・収益の計上基準 | (1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。 |
| 4 その他 | 当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第2期 （平成24年5月10日現在） | 第3期 （平成24年11月12日現在） |
|---|--|
| 1 計算期間の末日における受益権の総数 924,392,952口 | 1 計算期間の末日における受益権の総数 563,338,978口 |
| 2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 73,932,190円 | - |
| 3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9200円 （1万口当たり純資産額 9,200円） | 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0779円 （1万口当たり純資産額 10,779円） |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 第2期 （自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日） | 第3期 （自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日） |
|----------|-----|--|--|
| 分配金の計算過程 | | 計算期間末における費用控除後配当等収益（0円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,953,177円）、及び分配準備積立金（6,772,907円）より、分配対象収益は9,726,084円（1万口当たり105円）となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。 | 計算期間末における費用控除後配当等収益（3,144,901円）、費用控除後有価証券売買等損益（34,889,330円）、収益調整金（3,910,692円）、及び分配準備積立金（2,494,230円）より、分配対象収益は44,439,153円（1万口当たり788円）であり、うち563,338円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| | 第2期 (自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日) | 第3期 (自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日) |
|---------------------------|--|--|
| 1 金融商品に対する取組方針 | <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p> | 同左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | <p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p> | 同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、(その他の注記)の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p> | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第2期 (平成24年5月10日現在) | 第3期 (平成24年11月12日現在) |
|----------------------|--|------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | 投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。 | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第2期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 項目 | 第2期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第3期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 期首元本額 | 1,114,290,731 円 | 924,392,952 円 |
| 期中追加設定元本額 | 458,565,130 円 | 313,484,615 円 |
| 期中一部解約元本額 | 648,462,909 円 | 674,538,589 円 |

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第2期（自平成23年11月11日 至平成24年5月10日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 50,631,302 円 |
| 親投資信託受益証券 | 10,542 円 |
| 合計 | 50,620,760 円 |

第3期（自平成24年5月11日 至平成24年11月12日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 61,092,662 円 |
| 親投資信託受益証券 | 1,745 円 |
| 合計 | 61,094,407 円 |

3 デリバティブ取引関係

第2期（自平成23年11月11日 至平成24年5月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|---------------|-------------|-------|-------------|------------|
| | | | | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売 建 | 830,276,663 | - | 815,388,080 | 14,888,583 |
| | USドル | | | | |
| 合 計 | | 830,276,663 | - | 815,388,080 | 14,888,583 |

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第3期（自平成24年5月11日 至平成24年11月12日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|---------------|-------------|-------|-------------|-----------|
| | | | | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買 建 | 19,869,875 | - | 19,875,000 | 5,125 |
| | USドル | | | | |
| | 売 建 | 557,909,494 | - | 556,192,341 | 1,717,153 |
| | USドル | | | | |
| 合 計 | | - | - | - | 1,722,278 |

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先

物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。
- 2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。
 - 3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成24年11月12日現在）

| 通貨 | 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|------|----------|---------------------------------------|-----------|---------------|----|
| USドル | 投資信託受益証券 | エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型） | 66,389.95 | 7,110,430.03 | |
| | | 合計 （邦貨換算） | 66,389.95 | (565,350,291) | |

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額（円） | 備考 |
|-----------|--------------------|-----------|-----------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & Dマネープールマザーファンド | 5,347,044 | 5,437,943 | |
| 合計 | | 5,347,044 | 5,437,943 | |

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

| 通貨 | 銘柄数 | 組入時価比率 | 合計金額に対する比率 |
|------|---------------|--------|------------|
| USドル | 投資信託受益証券 1 銘柄 | 93.11% | 100.00% |

（注）「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

[次へ](#)

野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第6期計算期間（平成24年5月11日から平成24年11月12日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村エマージング債券投信（マネーブルファンド）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第5期 （平成24年5月10日現在） | 第6期 （平成24年11月12日現在） |
|-----------------|-----------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 109,811 | 140,299 |
| 親投資信託受益証券 | 6,633,799 | 6,607,256 |
| 流動資産合計 | 6,743,610 | 6,747,555 |
| 資産合計 | 6,743,610 | 6,747,555 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払受託者報酬 | 523 | 161 |
| 未払委託者報酬 | 4,297 | 975 |
| その他未払費用 | 735 | 99 |
| 流動負債合計 | 5,555 | 1,235 |
| 負債合計 | 5,555 | 1,235 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 6,735,278 | 6,742,122 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2,777 | 4,198 |
| （分配準備積立金） | 6 | 25 |
| 元本等合計 | 6,738,055 | 6,746,320 |
| 純資産合計 | 6,738,055 | 6,746,320 |
| 負債純資産合計 | 6,743,610 | 6,747,555 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第5期 （自平成23年11月11日 至平成24年5月10日） | 第6期 （自平成24年5月11日 至平成24年11月12日） |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 1,501 | 58 |
| 有価証券売買等損益 | 32,947 | 3,457 |
| 営業収益合計 | 34,448 | 3,515 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 523 | 161 |
| 委託者報酬 | 4,297 | 975 |
| その他費用 | 735 | 99 |
| 営業費用合計 | 5,555 | 1,235 |
| 営業利益 | 28,893 | 2,280 |
| 経常利益 | 28,893 | 2,280 |
| 当期純利益 | 28,893 | 2,280 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 32,154 | 1,490 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 5,407 | 2,777 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 283,291 | 5,051 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 283,291 | 5,051 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 282,660 | 4,420 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 282,660 | 4,420 |
| 分配金 | - | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2,777 | 4,198 |

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------|--|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2 費用・収益の計上基準 | 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成24年5月11日から平成24年11月12日までとなっております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 第5期 （平成24年5月10日現在） | 第6期 （平成24年11月12日現在） |
|--|--|
| 1 計算期間の末日における受益権の総数 6,735,278口 | 1 計算期間の末日における受益権の総数 6,742,122口 |
| 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0004円 （1万口当たり純資産額 10,004円） | 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0006円 （1万口当たり純資産額 10,006円） |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 期 別 | 第5期 （自平成23年11月11日 至平成24年5月10日） | 第6期 （自平成24年5月11日 至平成24年11月12日） |
|----------|--|---|
| 分配金の計算過程 | 計算期間末における費用控除後配当等収益（0円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（3,149円）、及び分配準備積立金（6円）より、分配対象収益は3,155円（1万口当たり4円）となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。 | 計算期間末における費用控除後配当等収益（23円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,173円）、及び分配準備積立金（2円）より、分配対象収益は4,198円（1万口当たり6円）となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| | 第5期 （自平成23年11月11日 至平成24年5月10日） | 第6期 （自平成24年5月11日 至平成24年11月12日） |
|-------------------------|--|--------------------------------------|
| 1 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。 | 同左 |
| 2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 3 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> | 同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 第5期 (平成24年5月10日現在) | 第6期 (平成24年11月12日現在) |
|----------------------|---|------------------------|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法 | <p>親投資信託受益証券については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p> | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第5期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 項 目 | 第5期 (自平成23年11月11日 至平成24年5月10日) | 第6期 (自平成24年5月11日 至平成24年11月12日) |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 期首元本額 | 7,250,627 円 | 6,735,278 円 |
| 期中追加設定元本額 | 315,704,608 円 | 9,193,411 円 |

| | | |
|-----------|---------------|-------------|
| 期中一部解約元本額 | 316,219,957 円 | 9,186,567 円 |
|-----------|---------------|-------------|

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第5期（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 親投資信託受益証券 | 1,919 円 |
| 合計 | 1,919 円 |

第6期（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 親投資信託受益証券 | 1,948 円 |
| 合計 | 1,948 円 |

3 デリバティブ取引関係

第5期（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

第6期（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成24年11月12日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額（口） | 評価額（円） | 備考 |
|-----------|--------------------|-----------|-----------|----|
| 親投資信託受益証券 | T & Dマネープールマザーファンド | 6,496,811 | 6,607,256 | |
| 合計 | | 6,496,811 | 6,607,256 | |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

(参考) T & Dマネープールマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & Dマネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

| 科 目 | 対象年月日 | (平成24年5月10日現在) | (平成24年11月12日現在) |
|-----------------|-------|----------------|-----------------|
| | | 金額 | 金額 |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| コール・ローン | | 519,732,682 | 573,025,680 |
| 国債証券 | | 3,449,775,022 | 1,299,758,547 |
| 未収利息 | | 711 | 784 |
| 流動資産合計 | | 3,969,508,415 | 1,872,785,011 |
| 資産合計 | | 3,969,508,415 | 1,872,785,011 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 未払金 | | - | 299,921,700 |
| 流動負債合計 | | - | 299,921,700 |
| 負債合計 | | - | 299,921,700 |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | | 3,904,780,717 | 1,546,499,083 |
| 剰余金 | | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | | 64,727,698 | 26,364,228 |
| 元本等合計 | | 3,969,508,415 | 1,572,863,311 |
| 純資産合計 | | 3,969,508,415 | 1,572,863,311 |
| 負債純資産合計 | | 3,969,508,415 | 1,872,785,011 |

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-------------------|--|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | <p>国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない） 価額情報会社の提供する価額 なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p> |
| 2 費用・収益の計上基準 | <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| (平成24年5月10日現在) | (平成24年11月12日現在) |
|--|--|
| 1 計算期間の末日における受益権の総数 3,904,780,717口 | 1 計算期間の末日における受益権の総数 1,546,499,083口 |
| 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0166円 (1万口当たり純資産額 10,166円) | 2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0170円 (1万口当たり純資産額 10,170円) |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 項目 | 対象年月日 | (平成24年5月10日現在) | (平成24年11月12日現在) |
|-------------------------------------|-------|-----------------|-----------------|
| 期首元本額 | | 3,888,106,901 円 | 3,904,780,717 円 |
| 期中追加設定元本額 | | 604,908,727 円 | 258,546,147 円 |
| 期中一部解約元本額 | | 588,234,911 円 | 2,616,827,781 円 |
| 期末元本額 | | 3,904,780,717 円 | 1,546,499,083 円 |
| 元本の内訳* | | | |
| 世界物価連動国債ファンド | | 125,970,149 円 | 125,970,149 円 |
| 野村エマージング債券投信 (円コース)毎月分配型 | | 168,589,339 円 | 51,537,608 円 |
| 野村エマージング債券投信 (円コース)年2回決算型 | | 10,390,257 円 | 10,388,902 円 |
| 野村エマージング債券投信 (豪ドルコース)毎月分配型 | | 298,592,936 円 | 101,862,592 円 |
| 野村エマージング債券投信 (豪ドルコース)年2回決算型 | | 18,370,031 円 | 6,566,170 円 |
| 野村エマージング債券投信 (ブラジルリアルコース)毎月分配型 | | 2,809,113,446 円 | 743,452,592 円 |
| 野村エマージング債券投信 (ブラジルリアルコース)年2回決算型 | | 64,605,397 円 | 17,391,118 円 |
| 野村エマージング債券投信 (南アフリカランドコース)毎月分配型 | | 15,375,979 円 | 4,555,789 円 |
| 野村エマージング債券投信 (南アフリカランドコース)年2回決算型 | | 1,813,051 円 | 563,830 円 |
| 野村エマージング債券投信 (マネープールファンド)年2回決算型 | | 6,525,477 円 | 6,496,811 円 |
| T & D インド中小型株ファンド | | 216,558,794 円 | 177,225,492 円 |
| 野村エマージング債券投信 (カナダドルコース)毎月分配型 | | 15,004,108 円 | 2,113,045 円 |
| 野村エマージング債券投信 (カナダドルコース)年2回決算型 | | 1,387,342 円 | 3,649,224 円 |
| 野村エマージング債券投信 (メキシコペソコース)毎月分配型 | | 2,480,436 円 | 6,511,729 円 |
| 野村エマージング債券投信 (メキシコペソコース)年2回決算型 | | 373,997 円 | 1,131,071 円 |
| 野村エマージング債券投信 (トルコリラコース)毎月分配型 | | 46,844,134 円 | 49,788,472 円 |
| 野村エマージング債券投信 (トルコリラコース)年2回決算型 | | 2,264,247 円 | 3,050,508 円 |
| 野村エマージング債券投信 (金コース)毎月分配型 | | 79,436,588 円 | 20,420,192 円 |
| 野村エマージング債券投信 (金コース)年2回決算型 | | 21,085,009 円 | 5,347,044 円 |

| | | |
|---------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 米国リート・プレミアムファンド （毎月分配型）円ヘッジ・コース | - 円 | 41,301,997 円 |
| 米国リート・プレミアムファンド （毎月分配型）通貨プレミアム・コース | - 円 | 162,257,843 円 |
| 豪州高配当株ツイン ファンド （毎月分配型） | - 円 | 4,916,905 円 |
| 合計 | 3,904,780,717 円 | 1,546,499,083 円 |

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|------|-----------------|-------------------|
| 国債証券 | 3,449,775,022 円 | 0 円 |
| 合計 | 3,449,775,022 円 | 0 円 |

（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|------|-----------------|-------------------|
| 国債証券 | 1,299,758,547 円 | 0 円 |
| 合計 | 1,299,758,547 円 | 0 円 |

3 デリバティブ取引関係

（自 平成23年11月11日 至 平成24年5月10日）

該当事項はありません。

（自 平成24年5月11日 至 平成24年11月12日）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

（平成24年11月12日現在）

| 種類 | 銘柄 | 額面総額（円） | 評価額（円） | 備考 |
|------|-------------|---------------|---------------|----|
| 国債証券 | 第304回国庫短期証券 | 100,000,000 | 99,998,068 | |
| | 第306回国庫短期証券 | 200,000,000 | 199,988,653 | |
| | 第308回国庫短期証券 | 100,000,000 | 99,992,331 | |
| | 第319回国庫短期証券 | 200,000,000 | 199,957,955 | |
| | 第321回国庫短期証券 | 400,000,000 | 399,899,840 | |
| | 第323回国庫短期証券 | 300,000,000 | 299,921,700 | |
| 合計 | | 1,300,000,000 | 1,299,758,547 | |

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)「エマージング・マーケット・デット・ファンド」の状況

エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY(毎月分配型) / (年2回決算型)
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD(毎月分配型) / (年2回決算型)
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL(毎月分配型) / (年2回決算型)
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR(毎月分配型) / (年2回決算型)
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD(毎月分配型) / (年2回決算型)
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN(毎月分配型) / (年2回決算型)
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY(毎月分配型) / (年2回決算型)
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD(毎月分配型) / (年2回決算型)

以下の財務情報および組入資産の明細は、J.P.モルガン・ワールドワイド・セキュリティーズ・サービス株式会社より入手した監査済報告書を、委託会社が一部和訳したものです。委託会社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

(1) 各クラスの状況

作成基準日：2011年12月31日

| | 受益権総口数 | 純資産総額 | 1単位当たり基準価額 |
|-----------------|------------|----------------|------------|
| クラスJPY(毎月分配型) | 544,782口 | 5,197,498,267円 | 9,540.51円 |
| クラスJPY(年2回決算型) | 30,185 | 342,306,552 | 11,340.43 |
| クラスAUD(毎月分配型) | 1,059,198 | 9,288,717,715 | 8,769.58 |
| クラスAUD(年2回決算型) | 53,059 | 621,635,104 | 11,715.87 |
| クラスBRL(毎月分配型) | 13,629,924 | 87,962,078,393 | 6,453.60 |
| クラスBRL(年2回決算型) | 194,331 | 2,012,950,121 | 10,358.38 |
| クラスZAR(毎月分配型) | 73,976 | 505,442,691 | 6,832.55 |
| クラスZAR(年2回決算型) | 5,457 | 54,193,194 | 9,930.93 |
| クラスCAD(毎月分配型) | 2,289 | 19,422,447 | 8,484.83 |
| クラスCAD(年2回決算型) | 1,116 | 10,622,839 | 9,516.54 |
| クラスMXN(毎月分配型) | 8,438 | 67,148,826 | 7,958.20 |
| クラスMXN(年2回決算型) | 986 | 8,575,665 | 8,698.49 |
| クラスTRY(毎月分配型) | 120,526 | 1,021,264,044 | 8,473.37 |
| クラスTRY(年2回決算型) | 10,960 | 102,880,889 | 9,387.14 |
| クラスGOLD(毎月分配型) | 673,992 | 4,201,408,825 | 6,233.62 |
| クラスGOLD(年2回決算型) | 145,874 | 959,355,445 | 6,576.62 |

エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額 112,375,501,017円

※クラスCAD(毎月分配型)、クラスCAD(年2回決算型)、クラスMXN(毎月分配型)、クラスMXN(年2回決算型)、クラスTRY(毎月分配型)、クラスTRY(年2回決算型)、クラスGOLD(毎月分配型)、クラスGOLD(年2回決算型)は、2011年8月11日に基準価額の計算を開始しました。

(2) 損益計算書

計算期間：2011年1月1日～2011年12月31日

単位：円

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 収益 | |
| 受取利息 | 12,328,839,304 |
| 金融資産および外貨に係る評価損益 | (15,670,522,738) |
| 投資損益合計 | (3,341,683,434) |
| 費用 | |
| 運用報酬 | (1,139,592,198) |
| 管理費用 | (34,736,513) |
| 監査費用 | (1,633,915) |
| 保管費用 | (38,006,162) |
| 受託費用 | (15,600,278) |
| その他費用 | (10,044,231) |
| 費用合計 | (1,239,613,297) |
| 財務費用控除前損益 | (4,581,296,731) |
| 財務費用 | |
| 支払分配金 | (32,209,841,593) |
| 純収益調整金 | (15,940,332,056) |
| 財務費用合計 | (48,150,173,649) |
| 源泉徴収税 | (63,435,290) |
| 価格調整 | 387,045,765 |
| 運用による純資産増減額 | (52,407,859,905) |

※日付は現地基準です。
 ※ () 書きは負数です。

(3) 組入資産の明細

作成基準日: 2011年12月31日

(A) 債券現物

| 銘柄名 | 年利率 | 償還日 | 数量 | 評価額 | 比率 |
|---|----------|------------|----------------|---------------|----------|
| アルゼンチン | % | | | 円 | % |
| Argentina Government International Bond | 8.28 | 2033/12/31 | 68,786,945 | 3,870,368,403 | 3.45 |
| Argentina Government International Bond | 7.00 | 2015/10/3 | 40,840,000 | 2,911,213,521 | 2.59 |
| Argentina Government International Bond | 0.44 | 2012/8/3 | 139,004,000 | 1,306,261,295 | 1.16 |
| Provincia de Buenos Aires/Argentina | 10.88 | 2021/1/26 | 11,070,000 | 638,997,701 | 0.57 |
| Argentina Government International Bond | 4.38 | 2035/12/15 | 24,075,000 | 228,370,144 | 0.20 |
| 小計 | | | | 8,955,211,064 | 7.97 |
| ベラルーシ | | | | | |
| Republic of Belarus | 8.95 | 2018/1/26 | 12,065,000 | 795,430,071 | 0.71 |
| Republic of Belarus | 8.75 | 2015/8/3 | 3,345,000 | 221,666,834 | 0.20 |
| 小計 | | | | 1,017,096,905 | 0.91 |
| バミューダ諸島 | | | | | |
| Digicel Group Ltd | 10.50 | 2018/4/15 | 10,545,000 | 814,273,556 | 0.72 |
| 小計 | | | | 814,273,556 | 0.72 |
| ブラジル | | | | | |
| Federative Republic of Brazil | 4.88 | 2021/1/22 | 24,965,000 | 2,143,087,702 | 1.91 |
| Federative Republic of Brazil | 11.00 | 2040/8/17 | 19,250,000 | 1,959,541,964 | 1.75 |
| Federative Republic of Brazil | 5.63 | 2041/1/7 | 16,805,000 | 1,498,334,115 | 1.33 |
| Federative Republic of Brazil | 6.00 | 2014/8/15 | 670,000 | 607,561,544 | 0.54 |
| Federative Republic of Brazil | 5.88 | 2019/1/15 | 5,690,000 | 519,032,113 | 0.46 |
| Federative Republic of Brazil | 8.00 | 2018/1/15 | 541,667 | 48,763,894 | 0.04 |
| 小計 | | | | 6,776,321,332 | 6.03 |
| 英領ヴァージン諸島 | | | | | |
| QGOG Atlantic / Alaskan Rigs Ltd | 5.25 | 2018/7/30 | 9,669,740 | 738,108,160 | 0.66 |
| 小計 | | | | 738,108,160 | 0.66 |
| カナダ | | | | | |
| PTTEP Canada International Finance Ltd | 5.69 | 2021/4/5 | 4,680,000 | 378,698,298 | 0.34 |
| 小計 | | | | 378,698,298 | 0.34 |
| ケイマン諸島 | | | | | |
| Odebrecht Drilling Norbe | 6.35 | 2021/6/30 | 7,750,000 | 611,691,013 | 0.54 |
| Petrobras International Finance | 5.38 | 2021/1/27 | 6,250,000 | 503,518,462 | 0.45 |
| Voto-Votorantim Ltd | 6.75 | 2021/4/5 | 4,025,000 | 327,418,673 | 0.29 |
| Odebrecht Finance Ltd | 6.00 | 2023/4/5 | 2,000,000 | 153,966,945 | 0.14 |
| Voto-Votorantim Ltd | 6.75 | 2021/4/5 | 1,875,000 | 151,990,420 | 0.14 |
| BFF International Ltd | 7.25 | 2020/1/28 | 1,800,000 | 151,658,595 | 0.13 |
| 小計 | | | | 1,900,244,108 | 1.69 |
| チリ | | | | | |
| Banco del Estado de Chile | 4.13 | 2020/10/7 | 9,325,000 | 730,068,587 | 0.65 |
| Chile Government International Bond | 3.25 | 2021/9/14 | 7,650,000 | 600,678,491 | 0.53 |
| Chile Government International Bond | 3.88 | 2020/8/5 | 4,299,000 | 357,517,416 | 0.32 |
| Colbun SA | 6.00 | 2020/1/21 | 3,175,000 | 257,091,943 | 0.23 |
| Chile Government International Bond | 5.50 | 2020/8/5 | 146,500,000 | 22,359,252 | 0.02 |
| 小計 | | | | 1,967,715,689 | 1.75 |
| コロンビア | | | | | |
| Republic of Colombia | 4.38 | 2021/7/12 | 13,685,000 | 1,130,229,312 | 1.01 |
| Republic of Colombia | 6.13 | 2041/1/18 | 11,645,000 | 1,101,662,153 | 0.98 |
| Republic of Colombia | 7.38 | 2019/3/18 | 9,055,000 | 884,263,732 | 0.79 |
| Republic of Colombia | 12.00 | 2015/10/22 | 10,698,000,000 | 545,318,036 | 0.49 |
| Republic of Colombia | 9.85 | 2027/6/28 | 7,000,000,000 | 391,937,233 | 0.35 |
| Republic of Colombia | 7.38 | 2037/9/18 | 2,850,000 | 306,736,433 | 0.27 |
| Republic of Colombia | 8.13 | 2024/5/21 | 1,400,000 | 149,670,336 | 0.13 |
| Ecopetrol SA | 7.63 | 2019/7/23 | 550,000 | 51,013,920 | 0.05 |
| 小計 | | | | 4,560,831,155 | 4.07 |

| 銘柄名 | 年利率 | 償還日 | 数量 | 評価額 | 比率 |
|---------------------------------------|------|------------|---------------|---------------|------|
| | % | | | 円 | % |
| クロアチア | | | | | |
| Republic of Croatia | 6.75 | 2019/11/5 | 24,200,000 | 1,761,517,274 | 1.57 |
| Republic of Croatia | 6.63 | 2020/7/14 | 13,495,000 | 967,285,775 | 0.86 |
| 小計 | | | | 2,728,803,049 | 2.43 |
| ドミニカ共和国 | | | | | |
| Dominican Republic International Bond | 8.63 | 2027/4/20 | 29,589,000 | 2,339,335,559 | 2.08 |
| 小計 | | | | 2,339,335,559 | 2.08 |
| エルサルバドル | | | | | |
| Republic of El Salvador | 7.38 | 2019/12/1 | 16,060,000 | 1,332,677,859 | 1.19 |
| 小計 | | | | 1,332,677,859 | 1.19 |
| ガボン | | | | | |
| Gabonese Republic | 8.20 | 2017/12/12 | 9,605,000 | 844,623,588 | 0.75 |
| 小計 | | | | 844,623,588 | 0.75 |
| ガーナ | | | | | |
| Republic of Ghana | 8.50 | 2017/10/4 | 12,925,000 | 1,082,359,558 | 0.96 |
| 小計 | | | | 1,082,359,558 | 0.96 |
| イギリス | | | | | |
| Standard Bank PLC | 8.13 | 2019/12/2 | 21,475,000 | 1,707,121,160 | 1.52 |
| 小計 | | | | 1,707,121,160 | 1.52 |
| ハンガリー | | | | | |
| Hungary Government International Bond | 6.25 | 2020/1/29 | 31,460,000 | 2,179,492,178 | 1.94 |
| Hungary Government International Bond | 6.50 | 2019/6/24 | 670,000,000 | 175,986,839 | 0.16 |
| Hungary Government International Bond | 8.00 | 2015/2/12 | 530,000,000 | 162,030,125 | 0.14 |
| Hungary Government International Bond | 6.38 | 2021/3/29 | 1,950,000 | 134,145,721 | 0.12 |
| 小計 | | | | 2,651,654,863 | 2.36 |
| インドネシア | | | | | |
| Republic of Indonesia | 5.88 | 2020/3/13 | 67,925,000 | 5,915,653,981 | 5.26 |
| Republic of Indonesia | 6.88 | 2018/1/17 | 9,774,000 | 885,551,156 | 0.79 |
| Republic of Indonesia | 6.63 | 2037/2/17 | 4,900,000 | 457,013,750 | 0.41 |
| Republic of Indonesia | 8.50 | 2035/10/12 | 3,700,000 | 411,386,443 | 0.37 |
| Republic of Indonesia | 7.75 | 2038/1/17 | 3,730,000 | 386,503,691 | 0.34 |
| Republic of Indonesia | 7.75 | 2038/1/17 | 1,245,000 | 129,044,625 | 0.11 |
| 小計 | | | | 8,185,153,646 | 7.28 |
| イラク | | | | | |
| Republic of Iraq | 5.80 | 2023/1/15 | 72,385,000 | 4,514,156,834 | 4.02 |
| 小計 | | | | 4,514,156,834 | 4.02 |
| アイルランド | | | | | |
| Vnesheconombank Via VEB Finance Ltd | 6.90 | 2020/7/9 | 14,020,000 | 1,102,987,262 | 0.98 |
| Vnesheconombank Via VEB Finance Ltd | 6.80 | 2025/11/22 | 2,740,000 | 204,968,245 | 0.18 |
| 小計 | | | | 1,307,955,507 | 1.16 |
| カザフスタン | | | | | |
| Development Bank of Kazakhstan JSC | 5.50 | 2015/12/20 | 12,645,000 | 959,737,139 | 0.85 |
| Halyk Savings Bank of Kazakhstan JSC | 7.25 | 2021/1/28 | 7,880,000 | 580,193,924 | 0.52 |
| 小計 | | | | 1,539,931,063 | 1.37 |
| 大韓民国 | | | | | |
| Republic of Korea | 5.75 | 2018/9/10 | 9,570,000,000 | 725,329,583 | 0.64 |
| Export-Import Bank of Korea | 4.38 | 2021/9/15 | 6,700,000 | 506,210,691 | 0.45 |
| Republic of Korea | 5.25 | 2015/9/10 | 2,935,000,000 | 209,982,355 | 0.19 |
| Korea Development Bank | 4.00 | 2016/9/9 | 2,000,000 | 155,384,272 | 0.14 |
| Korea National Oil Corp | 4.00 | 2016/10/27 | 1,500,000 | 118,615,719 | 0.11 |
| 小計 | | | | 1,715,522,620 | 1.53 |
| ルクセンブルク | | | | | |
| Gaz Capital SA for Gazprom | 8.15 | 2018/4/11 | 20,240,000 | 1,750,931,920 | 1.56 |
| Gaz Capital SA for Gazprom | 6.51 | 2022/3/7 | 19,275,000 | 1,504,798,014 | 1.34 |
| YNK-BP Finance SA | 7.50 | 2016/7/18 | 3,700,000 | 300,060,182 | 0.27 |
| Gaz Capital SA for Gazprom | 6.00 | 2021/1/23 | 2,100,000 | 160,114,081 | 0.14 |
| Sberbank of Russia Via SB Capital SA | 5.72 | 2021/6/16 | 2,075,000 | 152,728,400 | 0.13 |
| 小計 | | | | 3,868,622,597 | 3.44 |

| 銘柄名 | 年利率 | 償還日 | 数量 | 評価額 | 比率 |
|--|-------|------------|-------------|----------------|-------|
| マレーシア | 9% | | | 円 | 9% |
| Malaysia Government Bond | 3.70 | 2013/2/25 | 4,350,000 | 106,524,389 | 0.10 |
| Malaysia Government Bond | 3.74 | 2015/2/27 | 2,750,000 | 68,008,906 | 0.06 |
| 小計 | | | | 174,533,295 | 0.16 |
| メキシコ | | | | | |
| Mexico (United Mexican States) | 6.05 | 2040/1/11 | 26,680,000 | 2,513,151,121 | 2.24 |
| Mexico (United Mexican States) | 5.13 | 2020/1/15 | 27,780,000 | 2,432,618,406 | 2.16 |
| Petroleos Mexicanos | 6.50 | 2041/6/2 | 21,585,000 | 1,855,842,534 | 1.65 |
| Mexico (United Mexican States) | 5.95 | 2019/3/19 | 14,854,000 | 1,355,813,797 | 1.21 |
| Mexico (United Mexican States) | 5.75 | 2110/10/12 | 11,240,000 | 916,770,805 | 0.81 |
| Mexico (United Mexican States) | 5.88 | 2014/2/17 | 7,100,000 | 593,647,218 | 0.53 |
| Mexico (United Mexican States) | 6.75 | 2034/9/27 | 5,740,000 | 574,715,570 | 0.51 |
| Mexican Udibonos | 3.50 | 2017/12/14 | 19,500,000 | 546,951,007 | 0.49 |
| America Movil SAB de CV | 2.38 | 2016/9/8 | 5,000,000 | 383,147,628 | 0.34 |
| BBVA Bancomer SA/Texas | 7.25 | 2020/4/22 | 4,715,000 | 360,981,697 | 0.32 |
| Petroleos Mexicanos | 5.50 | 2021/1/21 | 3,425,000 | 284,709,157 | 0.25 |
| Mexico (United Mexican States) | 10.00 | 2024/12/5 | 18,500,000 | 131,614,628 | 0.12 |
| Mexico (United Mexican States) | 7.75 | 2017/12/14 | 12,500,000 | 75,599,682 | 0.07 |
| 小計 | | | | 12,025,563,350 | 10.70 |
| ナイジェリア | | | | | |
| Federative Republic of Nigeria | 6.75 | 2021/1/28 | 4,035,000 | 323,910,350 | 0.29 |
| 小計 | | | | 323,910,350 | 0.29 |
| パナマ | | | | | |
| Panama Government International Bond | 6.70 | 2036/1/26 | 2,300,000 | 229,831,945 | 0.20 |
| 小計 | | | | 229,831,945 | 0.20 |
| ペルー | | | | | |
| Peruvian Government International Bond | 7.35 | 2025/7/21 | 16,275,000 | 1,658,456,853 | 1.48 |
| Peruvian Government International Bond | 6.55 | 2037/3/14 | 600,000 | 58,362,013 | 0.05 |
| 小計 | | | | 1,716,818,866 | 1.53 |
| フィリピン | | | | | |
| Philippine Government International Bond | 6.50 | 2020/1/20 | 14,475,000 | 1,328,181,309 | 1.18 |
| Philippine Government International Bond | 7.75 | 2031/1/14 | 8,100,000 | 836,719,166 | 0.75 |
| Philippine Government International Bond | 6.38 | 2034/10/23 | 3,960,000 | 363,122,753 | 0.32 |
| Philippine Government International Bond | 9.38 | 2017/1/18 | 3,400,000 | 338,788,835 | 0.30 |
| Philippine Government International Bond | 6.25 | 2036/1/14 | 175,000,000 | 311,826,503 | 0.28 |
| Philippine Government International Bond | 6.38 | 2022/1/19 | 99,317,088 | 190,797,416 | 0.17 |
| 小計 | | | | 3,369,435,982 | 3.00 |
| ポーランド | | | | | |
| Poland Government International Bond | 6.38 | 2019/7/15 | 19,900,000 | 1,696,162,268 | 1.51 |
| Poland Government International Bond | 5.00 | 2022/3/23 | 6,750,000 | 521,310,839 | 0.46 |
| 小計 | | | | 2,217,473,107 | 1.97 |
| ロシア | | | | | |
| Russian Foreign Bond - Eurobond | 12.75 | 2028/6/24 | 7,250,000 | 950,578,530 | 0.84 |
| Russian Foreign Bond - Eurobond | 7.85 | 2018/3/10 | 320,000,000 | 777,077,497 | 0.69 |
| Russian Foreign Bond - Eurobond | 5.00 | 2020/4/29 | 3,800,000 | 300,496,079 | 0.27 |
| Russian Foreign Bond - Eurobond | 7.50 | 2030/3/31 | 835,000 | 74,609,238 | 0.07 |
| 小計 | | | | 2,102,761,344 | 1.87 |
| セネガル | | | | | |
| Senegal Government International Bond | 8.75 | 2021/5/13 | 3,900,000 | 295,308,139 | 0.26 |
| 小計 | | | | 295,308,139 | 0.26 |
| 南アフリカ | | | | | |
| Eskom Holdings SOC Ltd | 5.75 | 2021/1/26 | 11,755,000 | 921,433,162 | 0.82 |
| South Africa Government Bond | 8.25 | 2017/9/15 | 83,900,000 | 831,372,100 | 0.74 |
| 小計 | | | | 1,752,805,262 | 1.56 |
| スペイン | | | | | |
| Cemex Espana | 9.25 | 2020/5/12 | 3,791,000 | 218,773,871 | 0.19 |
| Cemex Espana | 9.25 | 2020/5/12 | 2,850,000 | 165,566,404 | 0.15 |
| 小計 | | | | 384,340,275 | 0.34 |

| 銘柄名 | 年利率 | 償還日 | 数量 | 評価額 | 比率 |
|--|----------|------------|-------------|-----------------|----------|
| スリランカ | % | | | 円 | % |
| Democratic Socialist Republic of Sri Lanka | 6.25 | 2021/7/27 | 21,100,000 | 1,599,778,999 | 1.42 |
| Democratic Socialist Republic of Sri Lanka | 6.25 | 2020/10/4 | 5,975,000 | 455,916,688 | 0.41 |
| 小計 | | | | 2,055,695,687 | 1.83 |
| トルコ | | | | | |
| Republic of Turkey | 7.50 | 2017/7/14 | 32,000,000 | 2,774,205,808 | 2.47 |
| Republic of Turkey | 6.88 | 2036/3/17 | 34,475,000 | 2,768,600,942 | 2.46 |
| Republic of Turkey | 7.00 | 2019/3/11 | 21,000,000 | 1,787,609,324 | 1.59 |
| Republic of Turkey | 7.50 | 2019/11/7 | 13,800,000 | 1,208,428,150 | 1.08 |
| Republic of Turkey | 10.00 | 2015/6/17 | 9,400,000 | 377,228,505 | 0.34 |
| Republic of Turkey | 4.47 | 2020/4/1 | 7,150,000 | 330,694,033 | 0.29 |
| Republic of Turkey | 11.00 | 2014/8/6 | 6,400,000 | 262,051,382 | 0.23 |
| Republic of Turkey | 6.75 | 2040/5/30 | 2,250,000 | 178,133,061 | 0.16 |
| 小計 | | | | 9,686,951,205 | 8.62 |
| ウクライナ | | | | | |
| NAK Naftogaz Ukraine | 9.50 | 2014/9/30 | 13,700,000 | 982,991,611 | 0.87 |
| 小計 | | | | 982,991,611 | 0.87 |
| アラブ首長国連邦 | | | | | |
| Dubai Electricity & Water Authority | 6.38 | 2016/10/21 | 12,150,000 | 958,281,840 | 0.86 |
| Dubai Electricity & Water Authority | 7.38 | 2020/10/21 | 11,950,000 | 947,123,507 | 0.84 |
| Abu Dhabi National Energy Co | 5.88 | 2021/12/13 | 1,075,000 | 86,257,769 | 0.08 |
| 小計 | | | | 1,991,663,116 | 1.77 |
| アメリカ | | | | | |
| Cemex Finance LLC | 9.50 | 2016/12/14 | 5,375,000 | 357,415,296 | 0.32 |
| Reliance Holdings USA Inc | 6.25 | 2040/10/19 | 4,625,000 | 308,198,196 | 0.27 |
| CEDC Finance Corp International Inc | 9.13 | 2016/12/1 | 4,400,000 | 234,028,218 | 0.21 |
| DAE Aviation Holdings Inc | 11.25 | 2015/8/1 | 1,300,000 | 104,029,640 | 0.09 |
| Reliance Holdings USA Inc | 4.50 | 2020/10/19 | 1,475,000 | 101,422,666 | 0.09 |
| 小計 | | | | 1,105,094,016 | 0.98 |
| ウルグアイ | | | | | |
| Republic of Uruguay | 7.28 | 2018/9/14 | 182,521,000 | 1,122,572,838 | 1.00 |
| Republic of Uruguay | 4.38 | 2028/12/15 | 130,775,576 | 504,526,395 | 0.45 |
| Republic of Uruguay | 5.09 | 2030/7/10 | 12,000,000 | 56,032,333 | 0.05 |
| 小計 | | | | 1,683,131,566 | 1.50 |
| ベネズエラ | | | | | |
| Republic of Venezuela | 9.25 | 2028/5/7 | 47,155,000 | 2,504,462,703 | 2.23 |
| Republic of Venezuela | 9.38 | 2034/1/13 | 16,800,000 | 894,143,989 | 0.80 |
| Republic of Venezuela | 9.25 | 2027/9/15 | 3,875,000 | 216,390,981 | 0.19 |
| Republic of Venezuela | 7.00 | 2038/3/31 | 1,820,000 | 80,641,977 | 0.07 |
| 小計 | | | | 3,695,639,650 | 3.29 |
| 合計 | | | | 106,720,366,936 | 94.97 |

| | | |
|----------------|------------------|---------|
| 金融資産の評価額 | 106,720,366,936 | 94.97 |
| 為替先物取引に係る未実現利益 | 2,019,868,805 | 1.80 |
| 為替先物取引に係る未実現損失 | (1,454,450,437) | (1.29) |
| 現金およびその他資産 | 5,089,715,713 | 4.52 |
| 純資産総額 | 112,375,501,017 | 100.00 |

(B) 為替先物取引の未実現利益

| 買い | 売り | カウンターパーティー | 数量 | 決済日 | 未実現利益 | 比率 |
|-----------|------------|--------------|---------------|-----------|---------------|------|
| | | | | | 円 | % |
| AUD (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 116,106,312 | 2012/1/4 | 471,572,969 | 0.42 |
| AUD (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 118,357,927 | 2012/2/2 | 269,895,465 | 0.24 |
| AUD (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 7,651,449 | 2012/1/4 | 31,076,834 | 0.03 |
| AUD (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 7,835,163 | 2012/2/2 | 17,866,779 | 0.02 |
| AUD (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 5,707,373 | 2012/1/4 | 11,675,101 | 0.01 |
| AUD (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 525,653 | 2012/1/4 | 110,647 | 0.00 |
| BRL (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 2,252,764,777 | 2012/1/4 | 675,339,298 | 0.60 |
| BRL (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 2,188,053,215 | 2012/2/2 | 245,374,495 | 0.22 |
| BRL (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 50,505,096 | 2012/1/4 | 15,140,540 | 0.01 |
| BRL (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 48,939,307 | 2012/2/2 | 5,488,193 | 0.00 |
| CAD (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 266,567 | 2012/1/4 | 526,793 | 0.00 |
| CAD (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 257,959 | 2012/2/2 | 312,975 | 0.00 |
| CAD (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 137,904 | 2012/1/4 | 272,526 | 0.00 |
| CAD (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 139,674 | 2012/2/2 | 169,463 | 0.00 |
| JPY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 5,195,174,543 | 2012/2/2 | 62,697,403 | 0.06 |
| JPY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 2,216,000,000 | 2012/1/4 | 21,548,424 | 0.02 |
| JPY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 5,029,489,634 | 2012/1/4 | 7,020,619 | 0.01 |
| JPY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 340,062,311 | 2012/2/2 | 4,104,006 | 0.00 |
| JPY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 323,862,956 | 2012/1/4 | 452,077 | 0.00 |
| JPY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 30,709,274 | 2012/1/5 | 316,439 | 0.00 |
| MXN (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 12,222,359 | 2012/1/4 | 743,793 | 0.00 |
| MXN (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 1,524,072 | 2012/1/4 | 92,748 | 0.00 |
| TRY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 22,872,576 | 2012/2/2 | 4,693,773 | 0.00 |
| TRY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 2,514,567 | 2012/2/2 | 516,024 | 0.00 |
| TRY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 1,786,287 | 2012/1/4 | 95,639 | 0.00 |
| USD (Buy) | HUF (Sell) | J. P. Morgan | 5,006,986 | 2012/1/31 | 16,994,287 | 0.02 |
| USD (Buy) | KRW (Sell) | J. P. Morgan | 12,048,958 | 2012/1/31 | 686,394 | 0.00 |
| USD (Buy) | MXN (Sell) | J. P. Morgan | 10,188,839 | 2012/1/31 | 6,866,331 | 0.01 |
| USD (Buy) | MXN (Sell) | J. P. Morgan | 881,120 | 2012/1/4 | 413,112 | 0.00 |
| USD (Buy) | MXN (Sell) | J. P. Morgan | 115,745 | 2012/1/4 | 54,267 | 0.00 |
| USD (Buy) | XAU (Sell) | J. P. Morgan | 51,573,934 | 2012/1/4 | 80,949,894 | 0.07 |
| USD (Buy) | XAU (Sell) | J. P. Morgan | 11,746,139 | 2012/1/4 | 18,437,087 | 0.02 |
| ZAR (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 54,577,765 | 2012/1/4 | 29,000,200 | 0.03 |
| ZAR (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 52,511,462 | 2012/2/2 | 14,782,304 | 0.01 |
| ZAR (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 5,580,408 | 2012/1/4 | 2,965,181 | 0.00 |
| ZAR (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 5,632,897 | 2012/2/2 | 1,585,696 | 0.00 |
| ZAR (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 314,441 | 2012/1/4 | 31,030 | 0.00 |
| 合計 | | | | | 2,019,868,805 | 1.80 |

(C) 為替先物取引の未実現損失

| 買い | 売り | カウンターパーティー | 数量 | 決済日 | 未実現損失 | 比率 |
|-----------|------------|--------------|---------------|-----------|-----------------|--------|
| | | | | | 円 | % |
| MXN (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 81,477 | 2012/1/4 | (12,010) | (0.00) |
| MXN (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 1,549,935 | 2012/2/2 | (56,095) | (0.00) |
| MXN (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 12,279,683 | 2012/2/2 | (444,424) | (0.00) |
| TRY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 1,454,847 | 2012/2/2 | (618) | (0.00) |
| TRY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 2,473,817 | 2012/1/4 | (712,570) | (0.00) |
| TRY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 1,254,423 | 2012/1/4 | (1,382,556) | (0.00) |
| TRY (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 19,284,748 | 2012/1/4 | (5,554,873) | (0.01) |
| USD (Buy) | AUD (Sell) | J. P. Morgan | 8,135,408 | 2012/1/4 | (18,960,193) | (0.02) |
| USD (Buy) | AUD (Sell) | J. P. Morgan | 121,192,657 | 2012/1/4 | (282,448,570) | (0.25) |
| USD (Buy) | BRL (Sell) | J. P. Morgan | 7,830,625 | 2012/1/31 | (2,002,393) | (0.00) |
| USD (Buy) | BRL (Sell) | J. P. Morgan | 26,962,122 | 2012/1/4 | (10,631,694) | (0.01) |
| USD (Buy) | BRL (Sell) | J. P. Morgan | 1,202,637,418 | 2012/1/4 | (474,223,543) | (0.42) |
| USD (Buy) | CAD (Sell) | J. P. Morgan | 133,227 | 2012/1/4 | (168,944) | (0.00) |
| USD (Buy) | CAD (Sell) | J. P. Morgan | 257,527 | 2012/1/4 | (326,569) | (0.00) |
| USD (Buy) | CLP (Sell) | J. P. Morgan | 296,118 | 2012/1/31 | (78,480) | (0.00) |
| USD (Buy) | COP (Sell) | J. P. Morgan | 12,192,567 | 2012/1/31 | (7,946,121) | (0.01) |
| USD (Buy) | JPY (Sell) | J. P. Morgan | 4,157,537 | 2012/1/4 | (3,963,613) | (0.00) |
| USD (Buy) | JPY (Sell) | J. P. Morgan | 64,565,233 | 2012/1/4 | (61,553,666) | (0.06) |
| USD (Buy) | MYR (Sell) | J. P. Morgan | 2,285,517 | 2012/1/31 | (568,334) | (0.00) |
| USD (Buy) | PHP (Sell) | J. P. Morgan | 6,506,298 | 2012/1/31 | (2,037,227) | (0.00) |
| USD (Buy) | RUB (Sell) | J. P. Morgan | 10,295,272 | 2012/1/31 | (1,229,455) | (0.00) |
| USD (Buy) | TRY (Sell) | J. P. Morgan | 1,302,564 | 2012/1/4 | (542,581) | (0.00) |
| USD (Buy) | TRY (Sell) | J. P. Morgan | 11,755,253 | 2012/1/4 | (4,896,631) | (0.01) |
| USD (Buy) | TRY (Sell) | J. P. Morgan | 13,112,924 | 2012/1/31 | (7,762,608) | (0.01) |
| USD (Buy) | UYU (Sell) | J. P. Morgan | 21,391,448 | 2012/1/31 | (26,785,908) | (0.02) |
| USD (Buy) | ZAR (Sell) | J. P. Morgan | 433,851 | 2012/1/4 | (1,646,107) | (0.00) |
| USD (Buy) | ZAR (Sell) | J. P. Morgan | 707,807 | 2012/1/4 | (1,703,849) | (0.00) |
| USD (Buy) | ZAR (Sell) | J. P. Morgan | 6,446,496 | 2012/1/4 | (15,518,163) | (0.01) |
| USD (Buy) | ZAR (Sell) | J. P. Morgan | 10,575,560 | 2012/1/31 | (24,791,720) | (0.02) |
| XAU (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 7,787 | 2012/2/2 | (19,952,693) | (0.02) |
| XAU (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 7,317 | 2012/1/4 | (72,072,331) | (0.06) |
| XAU (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 34,346 | 2012/2/2 | (88,011,642) | (0.08) |
| XAU (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 32,125 | 2012/1/4 | (316,446,738) | (0.28) |
| ZAR (Buy) | USD (Sell) | J. P. Morgan | 2,787,208 | 2012/1/4 | (17,518) | (0.00) |
| 合計 | | | | | (1,454,450,437) | (1.29) |

※日付は現地基準です。

※() 書きは負数です。

※比率は租入投資信託証券の純資産総額に対する比率です。小数第3位を四捨五入しています。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年11月30日

円コース(毎月)

| | | |
|-----------------|---------------|---|
| 資産総額 | 7,564,857,155 | 円 |
| 負債総額 | 170,413,546 | 円 |
| 純資産総額(-) | 7,394,443,609 | 円 |
| 発行済数量 | 7,015,885,934 | 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.0540 | 円 |

豪ドルコース(毎月)

| | | |
|-----------------|----------------|---|
| 資産総額 | 10,420,612,660 | 円 |
| 負債総額 | 198,279,481 | 円 |
| 純資産総額(-) | 10,222,333,179 | 円 |
| 発行済数量 | 9,552,517,605 | 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.0701 | 円 |

ブラジルリアルコース(毎月)

| | | |
|-----------------|----------------|---|
| 資産総額 | 67,718,550,993 | 円 |
| 負債総額 | 631,576,792 | 円 |
| 純資産総額(-) | 67,086,974,201 | 円 |
| 発行済数量 | 96,552,420,316 | 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 0.6948 | 円 |

南アフリカランドコース(毎月)

| | | |
|-----------------|-------------|---|
| 資産総額 | 442,836,751 | 円 |
| 負債総額 | 1,014,546 | 円 |
| 純資産総額(-) | 441,822,205 | 円 |
| 発行済数量 | 556,867,313 | 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 0.7934 | 円 |

カナダドルコース(毎月)

| | | |
|-----------------|-------------|---|
| 資産総額 | 272,269,363 | 円 |
| 負債総額 | 12,111,042 | 円 |
| 純資産総額(-) | 260,158,321 | 円 |
| 発行済数量 | 241,125,701 | 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.0789 | 円 |

メキシコペソコース(毎月)

| | | |
|-----------------|---------------|---|
| 資産総額 | 2,373,831,742 | 円 |
| 負債総額 | 266,922,993 | 円 |
| 純資産総額(-) | 2,106,908,749 | 円 |
| 発行済数量 | 2,007,208,178 | 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.0497 | 円 |

トルコリラコース(毎月)

| | | |
|-----------------|---------------|---|
| 資産総額 | 8,585,442,084 | 円 |
| 負債総額 | 337,032,331 | 円 |
| 純資産総額(-) | 8,248,409,753 | 円 |
| 発行済数量 | 7,635,232,719 | 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.0803 | 円 |

金コース(毎月)

| | | |
|-----------------|---------------|---|
| 資産総額 | 4,457,710,441 | 円 |
| 負債総額 | 2,245,844,544 | 円 |
| 純資産総額(-) | 2,211,865,897 | 円 |
| 発行済数量 | 2,190,733,274 | 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.0096 | 円 |

円コース(年2)

| | | |
|-----------------|---------------|---|
| 資産総額 | 1,055,889,638 | 円 |
| 負債総額 | 31,347,756 | 円 |
| 純資産総額(-) | 1,024,541,882 | 円 |
| 発行済数量 | 803,818,049 | 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.2746 | 円 |

豪ドルコース(年2)

| | | |
|-----------------|-------------|---|
| 資産総額 | 521,846,945 | 円 |
| 負債総額 | 2,237,581 | 円 |
| 純資産総額(-) | 519,609,364 | 円 |
| 発行済数量 | 350,199,584 | 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.4838 | 円 |

ブラジルリアルコース(年2)

| | | |
|-----------------|---------------|---|
| 資産総額 | 1,960,329,176 | 円 |
| 負債総額 | 32,060,256 | 円 |
| 純資産総額(-) | 1,928,268,920 | 円 |
| 発行済数量 | 1,629,221,973 | 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.1836 | 円 |

南アフリカランドコース(年2)

| | | |
|-----------------|------------|---|
| 資産総額 | 71,561,697 | 円 |
| 負債総額 | 31,873 | 円 |
| 純資産総額(-) | 71,529,824 | 円 |
| 発行済数量 | 61,867,576 | 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.1562 | 円 |

カナダドルコース(年2)

| | | |
|------------|------------|---|
| 資産総額 | 69,916,174 | 円 |
| 負債総額 | 1,101,796 | 円 |
| 純資産総額(-) | 68,814,378 | 円 |
| 発行済数量 | 57,747,267 | 口 |

1 単位当たり純資産額 (/) 1.1916 円

メキシコペソコース(年2)

資産総額 307,380,093 円

負債総額 55,046,680 円

純資産総額 (-) 252,333,413 円

発行済数量 210,901,769 口

1 単位当たり純資産額 (/) 1.1964 円

トルコリラコース(年2)

資産総額 578,336,063 円

負債総額 40,380,036 円

純資産総額 (-) 537,956,027 円

発行済数量 409,426,771 口

1 単位当たり純資産額 (/) 1.3139 円

金コース(年2)

資産総額 1,448,409,669 円

負債総額 784,508,788 円

純資産総額 (-) 663,900,881 円

発行済数量 613,467,649 口

1 単位当たり純資産額 (/) 1.0822 円

マネーブルファンド(年2)

資産総額 6,746,970 円

負債総額 2,947 円

純資産総額 (-) 6,744,023 円

発行済数量 6,739,276 口

1 単位当たり純資産額 (/) 1.0007 円

(参考) T & D マネーブルマザーファンド

資産総額 1,544,051,602 円

負債総額 - 円

純資産総額 (-) 1,544,051,602 円

発行済数量 1,518,098,845 口

1 単位当たり純資産額 (/) 1.0171 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

1．名義書換についての手続、取扱場所等
ありません。

2．受益者に対する特典
ありません。

3．受益権の譲渡

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡の手続および受益権の譲渡の対抗要件は以下によるものとします。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、上記 に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

4．受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

5．質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

| | |
|--------------------|------------|
| 平成24年11月末日現在の資本金の額 | 11億円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 2,294,100株 |
| 発行済株式総数 | 1,082,500株 |

(2) 会社の機構

経営体制

16名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行ない、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a. 基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

b. 運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c. 運用のチェック等

法務・コンプライアンス部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。また、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に定期的に報告を行っています。

会社の機構は平成24年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成24年11月末日現在、154本であり、その純資産総額の合計は1,221,028百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

| 種類 | 本数 | 純資産額 |
|-----------|------|--------------|
| 追加型株式投資信託 | 138本 | 1,151,218百万円 |

| | | |
|------------|------|--------------|
| 単位型株式投資信託 | 7本 | 37,040百万円 |
| 追加型公社債投資信託 | 1本 | 17,964百万円 |
| 単位型公社債投資信託 | 8本 | 14,806百万円 |
| 合計 | 154本 | 1,221,028百万円 |

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、第32期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
また、第33期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 第31期 (平成23年3月31日現在) | | 第32期 (平成24年3月31日現在) | |
|---------------|----------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1. 預金 | | | 5,702,490 | | 5,826,632 |
| 2. 前払費用 | | | 64,158 | | 62,441 |
| 3. 未収入金 | | | 1,771 | | 77,488 |
| 4. 未収委託者報酬 | | | 822,206 | | 733,185 |
| 5. 未収運用受託報酬 | | | 593,956 | | 420,226 |
| 6. 未収法人税等 | | | - | | 18,793 |
| 7. 未収消費税等 | | | - | | 12,034 |
| 8. 繰延税金資産 | | | 128,819 | | 191,089 |
| 9. その他 | | | 54 | | 1,405 |
| 流動資産計 | | | 7,313,456 | | 7,343,297 |
| 固定資産 | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | 117,801 | | 88,781 |
| (1) 建物 | 2 | 67,878 | | 58,355 | |
| (2) 器具備品 | 2 | 49,026 | | 29,529 | |
| (3) その他 | | 897 | | 897 | |
| 2. 無形固定資産 | | | 104,006 | | 80,722 |
| (1) 電話加入権 | | 2,862 | | 2,862 | |
| (2) ソフトウェア | | 99,689 | | 76,269 | |
| (3) ソフトウェア仮勘定 | | 1,454 | | 1,590 | |
| 3. 投資その他の資産 | | | 1,389,889 | | 876,271 |
| (1) 投資有価証券 | | 720,221 | | 144,960 | |
| (2) 関係会社株式 | | 319,502 | | 318,844 | |
| (3) 長期差入保証金 | 1 | 158,597 | | 143,783 | |
| (4) 繰延税金資産 | | 190,156 | | 266,871 | |
| (5) その他 | | 1,411 | | 1,811 | |
| 固定資産計 | | | 1,611,698 | | 1,045,775 |
| 資産合計 | | | 8,925,154 | | 8,389,072 |

| 区分 | 注記 番号 | 第31期 (平成23年3月31日現在) | | 第32期 (平成24年3月31日現在) | |
|-------------|----------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1. 預り金 | | | 284 | | 12,858 |
| 2. 未払金 | | | 525,021 | | 669,772 |
| (1) 未払収益分配金 | | 789 | | 540 | |
| (2) 未払償還金 | | 9,304 | | 5,658 | |
| (3) 未払手数料 | | 283,852 | | 245,117 | |
| (4) その他未払金 | 1 | 231,075 | | 418,456 | |
| 3. 未払費用 | | | 498,064 | | 337,012 |
| 4. 未払法人税等 | | | 55,292 | | - |
| 5. 未払消費税等 | | | 59,362 | | - |
| 6. 賞与引当金 | | | 199,021 | | 134,660 |
| 7. 役員賞与引当金 | | | 2,700 | | 5,200 |

| | | | | | |
|--------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 流動負債計 | | | 1,339,746 | | 1,159,502 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1.退職給付引当金 | | | 367,274 | | 404,084 |
| 2.役員退職慰労引当金 | | | 14,250 | | 10,201 |
| 固定負債計 | | | 381,524 | | 414,285 |
| 負債合計 | | | 1,721,270 | | 1,573,787 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1.資本金 | | | 1,100,000 | | 1,100,000 |
| 2.資本剰余金 | | | | | |
| (1)資本準備金 | | 277,667 | | 277,667 | |
| 資本剰余金合計 | | | 277,667 | | 277,667 |
| 3.利益剰余金 | | | | | |
| (1)利益準備金 | | 175,000 | | 175,000 | |
| (2)その他利益剰余金 | | | | | |
| 別途積立金 | | 3,137,790 | | 3,137,790 | |
| 繰越利益剰余金 | | 2,553,447 | | 2,123,836 | |
| 利益剰余金合計 | | | 5,866,237 | | 5,436,626 |
| 株主資本合計 | | | 7,243,905 | | 6,814,294 |
| 評価・換算差額等 | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | 40,021 | | 990 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 40,021 | | 990 |
| 純資産合計 | | | 7,203,883 | | 6,815,285 |
| 負債純資産合計 | | | 8,925,154 | | 8,389,072 |

(2)【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第31期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | | 第32期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | |
|------------|----------|-------------------------------------|------------|-------------------------------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| 営業収益 | | | | | |
| 1.委託者報酬 | | | 5,718,504 | | 4,187,140 |
| 2.運用受託報酬 | | | 3,193,133 | | 1,900,616 |
| 3.投資助言報酬 | | | 1,000 | | - |
| 営業収益計 | | | 8,912,637 | | 6,087,757 |
| 営業費用 | | | | | |
| 1.支払手数料 | | | 2,568,280 | | 1,749,024 |
| 2.広告宣伝費 | | | 42,895 | | 55,547 |
| 3.調査費 | | | 2,760,595 | | 1,597,104 |
| (1)調査費 | | 27,093 | | 24,037 | |
| (2)委託調査費 | | 2,299,896 | | 1,164,314 | |
| (3)情報機器関連費 | | 431,197 | | 406,930 | |
| (4)図書費 | | 2,407 | | 1,821 | |
| 4.委託計算費 | | | 169,489 | | 161,805 |
| 5.営業雑経費 | | | 154,850 | | 137,838 |
| (1)通信費 | | 11,498 | | 10,893 | |
| (2)印刷費 | | 94,041 | | 87,970 | |
| (3)協会費 | | 8,776 | | 12,198 | |
| (4)諸会費 | | 2,669 | | 3,039 | |
| (5)紹介手数料 | | 37,864 | | 23,737 | |

| | | | | |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 営業費用計 | | 5,696,112 | | 3,701,321 |
| 一般管理費 | | | | |
| 1. 給料 | | 1,606,305 | | 1,544,084 |
| (1) 役員報酬 | 64,551 | | 64,286 | |
| (2) 給料・手当 | 1,460,271 | | 1,408,099 | |
| (3) 賞与 | 81,482 | | 71,698 | |
| 2. 法定福利費 | | 199,359 | | 188,715 |
| 3. 退職金 | | 1,911 | | 9,512 |
| 4. 福利厚生費 | | 4,367 | | 3,948 |
| 5. 交際費 | | 2,582 | | 2,781 |
| 6. 旅費交通費 | | 32,843 | | 23,757 |
| 7. 事務委託費 | | 93,175 | | 85,086 |
| 8. 租税公課 | | 20,151 | | 15,322 |
| 9. 不動産賃借料 | | 173,594 | | 163,084 |
| 10. 退職給付費用 | | 78,986 | | 80,520 |
| 11. 役員退職慰労金 | | 354 | | - |
| 12. 役員退職慰労引当金繰入 | | 11,500 | | 4,951 |
| 13. 賞与引当金繰入 | | 199,021 | | 134,660 |
| 14. 役員賞与引当金繰入 | | 2,700 | | 5,200 |
| 15. 固定資産減価償却費 | | 74,634 | | 63,548 |
| 16. 諸経費 | | 108,901 | | 93,151 |
| 一般管理費計 | | 2,610,390 | | 2,418,323 |
| 営業利益または営業損失() | | 606,135 | | 31,887 |

| 区分 | 注記 番号 | 第31期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | 第32期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | |
|------------------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| 営業外収益 | | | | | |
| 1. 受取配当金 | | | 820 | | 1,238 |
| 2. 受取利息 | | | 1,564 | | 957 |
| 3. 時効成立分配金・償還金 | | | 5,230 | | 3,857 |
| 4. その他 | | | 989 | | 213 |
| 営業外収益計 | | | 8,604 | | 6,267 |
| 営業外費用 | | | | | |
| 1. 為替差損 | | | 1,741 | | 540 |
| 2. 雑損失 | | | 3,922 | | 23,079 |
| 営業外費用計 | | | 5,664 | | 23,619 |
| 経常利益または経常損失() | | | 609,075 | | 49,239 |
| 特別利益 | | | | | |
| 1. 固定資産売却益 | 1 | | 6 | | - |
| 2. 投資有価証券売却益 | | | 250 | | 12,266 |
| 特別利益計 | | | 256 | | 12,266 |
| 特別損失 | | | | | |
| 1. 固定資産除却損 | 2 | | 2,559 | | 3,221 |
| 2. 投資有価証券売却損 | | | 681 | | 102,971 |
| 3. 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | | | 5,018 | | - |
| 4. 子会社株式評価損 | | | - | | 657 |
| 5. 希望退職関連費用 | | | - | | 351,519 |
| 特別損失計 | | | 8,258 | | 458,370 |

| | | | |
|------------------------|--|---------|---------|
| 税引前当期純利益または税引前当期純損失（ ） | | 601,073 | 495,343 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 232,710 | 72,967 |
| 法人税等調整額 | | 19,507 | 167,048 |
| 当期純利益または当期純損失（ ） | | 348,855 | 255,328 |

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

| | | 第31期事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日 | 第32期事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日 |
|-----------------|------------------|--|--|
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | 当事業年度期首残高 | 1,100,000 | 1,100,000 |
| | 当事業年度変動額 | - | - |
| | 当事業年度末残高 | 1,100,000 | 1,100,000 |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | 当事業年度期首残高 | 277,667 | 277,667 |
| | 当事業年度変動額 | - | - |
| | 当事業年度末残高 | 277,667 | 277,667 |
| 資本剰余金合計 | 当事業年度期首残高 | 277,667 | 277,667 |
| | 当事業年度変動額 | - | - |
| | 当事業年度末残高 | 277,667 | 277,667 |
| 利益剰余金 | | | |
| 利益準備金 | 当事業年度期首残高 | 175,000 | 175,000 |
| | 当事業年度変動額 | - | - |
| | 当事業年度末残高 | 175,000 | 175,000 |
| その他利益剰余金 | | | |
| 別途積立金 | 当事業年度期首残高 | 3,137,790 | 3,137,790 |
| | 当事業年度変動額 | - | - |
| | 当事業年度末残高 | 3,137,790 | 3,137,790 |
| 繰越利益剰余金 | 当事業年度期首残高 | 2,204,592 | 2,553,447 |
| | 当事業年度変動額 | | |
| | 剰余金の配当 | - | 174,282 |
| | 当期純利益または当期純損失（ ） | 348,855 | 255,328 |
| | 当事業年度変動額合計 | 348,855 | 429,610 |
| 当事業年度末残高 | 2,553,447 | 2,123,836 | |
| 利益剰余金合計 | 当事業年度期首残高 | 5,517,382 | 5,866,237 |
| | 当事業年度変動額 | | |
| | 剰余金の配当 | - | 174,282 |
| | 当期純利益または当期純損失（ ） | 348,855 | 255,328 |
| | 当事業年度変動額合計 | 348,855 | 429,610 |
| 当事業年度末残高 | 5,866,237 | 5,436,626 | |
| 株主資本合計 | 当事業年度期首残高 | 6,895,050 | 7,243,905 |
| | 当事業年度変動額 | | |
| | 剰余金の配当 | - | 174,282 |
| | 当期純利益または当期純損失（ ） | 348,855 | 255,328 |
| | 当事業年度変動額合計 | 348,855 | 429,610 |

| | | | | |
|--------------|--|--------------------------------|-----------|-----------|
| | | 当事業年度末残高 | 7,243,905 | 6,814,294 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 当事業年度期首残高 | - | 40,021 |
| | | 当事業年度変動額 | | |
| | | 株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純 額） | 40,021 | 41,012 |
| | | 当事業年度変動額合計 | 40,021 | 41,012 |
| | | 当事業年度末残高 | 40,021 | 990 |
| 評価・換算差額等合計 | | 当事業年度期首残高 | - | 40,021 |
| | | 当事業年度変動額 | | |
| | | 株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純 額） | 40,021 | 41,012 |
| | | 当事業年度変動額合計 | 40,021 | 41,012 |
| | | 当事業年度末残高 | 40,021 | 990 |
| 純資産合計 | | 当事業年度期首残高 | 6,895,050 | 7,203,883 |
| | | 当事業年度変動額 | | |
| | | 剰余金の配当 | - | 174,282 |
| | | 当期純利益または当期 純損失（ ） | 348,855 | 255,328 |
| | | 株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純 額） | 40,021 | 41,012 |
| | | 当事業年度変動額合計 | 308,833 | 388,598 |
| | | 当事業年度末残高 | 7,203,883 | 6,815,285 |

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績等がないため、貸倒引当金の残高はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末における必要額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第31期 (平成23年3月31日現在) | 第32期 (平成24年3月31日現在) |
|---|---|
| 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 投資その他の資産 長期差入保証金 158,547千円 流動負債 その他未払金 187,782千円 | 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 投資その他の資産 長期差入保証金 143,733千円 |
| 2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 66,573千円 器具備品 204,763千円 | 2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 76,096千円 器具備品 224,810千円 |

(損益計算書関係)

| 第31期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 第32期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|
| 1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 6千円 | |
| 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 877千円 ソフトウェア 1,682千円 | 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 129千円 ソフトウェア 3,092千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

第31期事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（千株） | 当事業年度増加 株式数（千株） | 当事業年度減少 株式数（千株） | 当事業年度末 株式数（千株） |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 1,082 | - | - | 1,082 |
| 合計 | 1,082 | - | - | 1,082 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式 の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月14日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 174,282 | 161 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月15日 |

第32期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（千株） | 当事業年度増加 株式数（千株） | 当事業年度減少 株式数（千株） | 当事業年度末 株式数（千株） |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 1,082 | - | - | 1,082 |
| 合計 | 1,082 | - | - | 1,082 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式 の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月14日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 174,282 | 161 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月15日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券は、主に非上場株式、子会社株式および投資信託であります。非上場株式および子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は投資手法の開発等を目的に当社が設定する投資信託を取得しているものです。

長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第31期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|-----------------------|-------------|-------------|----|
| (1) 預金 | 5,702,490 | 5,702,490 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 822,206 | 822,206 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 593,956 | 593,956 | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 658,021 | 658,021 | - |
| 資産計 | 7,776,674 | 7,776,674 | - |
| (1) 未払金 未払収益分配金 | (789) | (789) | - |
| 未払償還金 | (9,304) | (9,304) | - |
| 未払手数料 | (283,852) | (283,852) | - |
| その他未払金 | (231,075) | (231,075) | - |
| (2) 未払費用 | (498,064) | (498,064) | - |
| 負債計 | (1,023,086) | (1,023,086) | - |

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬および未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 非上場株式 | 62,200 |
| 子会社株式 | 319,502 |
| 長期差入保証金 | 158,597 |
| 合計 | 540,249 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|--|------|-------------|-----|
| | | | |

| | | | |
|----------------------------|-----------|-----|---|
| 預金 | 5,702,490 | - | - |
| 未収委託者報酬 | 822,206 | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 593,956 | - | - |
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券のうち 満期があるもの(その他) | - | 100 | - |
| 合計 | 7,118,653 | 100 | - |

第32期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|--------------|-------------|-------------|----|
| (1) 預金 | 5,826,632 | 5,826,632 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 733,185 | 733,185 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 420,226 | 420,226 | - |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 82,760 | 82,760 | - |
| 資産計 | 7,062,804 | 7,062,804 | - |
| (1) 未払金 | | | |
| 未払収益分配金 | (540) | (540) | - |
| 未払償還金 | (5,658) | (5,658) | - |
| 未払手数料 | (245,117) | (245,117) | - |
| その他未払金 | (418,456) | (418,456) | - |
| (2) 未払費用 | (337,012) | (337,012) | - |
| 負債計 | (1,006,784) | (1,006,784) | - |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬および未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 非上場株式 | 62,200 |
| 子会社株式 | 318,844 |
| 長期差入保証金 | 143,783 |
| 合計 | 524,828 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------------|-----------|-------------|-----|
| 預金 | 5,826,632 | - | - |
| 未収委託者報酬 | 733,185 | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 420,226 | - | - |
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券のうち 満期があるもの(その他) | - | 35,865 | - |
| 合計 | 6,980,044 | 35,865 | - |

（有価証券関係）

第31期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は14,384千円であり、売却益の合計額は250千円、売却損の合計額は681千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 種類(*) | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|--------------------------|------------|---------|----------|--------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) その他の証券 | 100 | 100 | 0 |
| | 小計 | 100 | 100 | 0 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) その他の証券 | 725,400 | 657,921 | 67,478 |
| | 小計 | 725,400 | 657,921 | 67,478 |
| 合計 | | 725,500 | 658,021 | 67,478 |

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第32期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は739,002千円であり、売却益の合計額は12,266千円、売却損の合計額は102,971千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 種類(*) | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|--------------------------|------------|--------|----------|-------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) その他の証券 | 67,498 | 69,739 | 2,241 |
| | 小計 | 67,498 | 69,739 | 2,241 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) その他の証券 | 13,664 | 13,020 | 643 |
| | 小計 | 13,664 | 13,020 | 643 |
| 合計 | | 81,162 | 82,760 | 1,597 |

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

2. 退職給付債務に関する事項

| 第31期 (平成23年3月31日現在) | 第32期 (平成24年3月31日現在) |
|------------------------|------------------------|
| | |

| | | | |
|---|-----------|-------------|-----------|
| (1) 退職給付債務 | 367,274千円 | (1) 退職給付債務 | 404,084千円 |
| (2) 退職給付引当金 | 367,274千円 | (2) 退職給付引当金 | 404,084千円 |
| (注) 当社は、対象人員が300名未満と少なく年齢や勤続期間にも偏りがあり、数理計算結果に一定の高い水準の信頼性を得ることが困難であると判断して、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付債務を算定しております。 | | (注) 同左 | |

3. 退職給付費用に関する事項

| 第31期 (平成23年3月31日現在) | | 第32期 (平成24年3月31日現在) | |
|------------------------|----------|------------------------|----------|
| 退職給付費用 | | 退職給付費用 | |
| 勤務費用 | 66,556千円 | 勤務費用 | 69,258千円 |
| 確定拠出年金への掛金支払額 | 12,430千円 | 確定拠出年金への掛金支払額 | 11,262千円 |
| 退職給付費用 | 78,986千円 | 退職給付費用 | 80,520千円 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| 第31期 (平成23年3月31日現在) | 第32期 (平成24年3月31日現在) |
|--------------------------------------|------------------------|
| 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。 | 同左 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

| | 第31期(平成23年3月31日現在) | 第32期(平成24年3月31日現在) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| | (単位：千円) | (単位：千円) |
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | 80,981 | 51,184 |
| 未払事業税 | 13,006 | - |
| 未払社会保険料 | 10,769 | 7,129 |
| 貯蔵品 | 1,919 | 1,673 |
| 退職給付引当金 | 155,242 | 149,998 |
| 割増退職金 | - | 126,447 |
| 子会社株式評価損 | 1,304 | 1,376 |
| 連結納税加入に伴う有価証券時価評価益 | 111,796 | 102,879 |
| 減価償却超過額否認 | 7,457 | 5,826 |
| 繰越欠損金 | 10,322 | 32,137 |
| その他有価証券評価差額金 | 27,457 | - |
| その他 | 14,405 | 10,932 |
| 小計 | 434,663 | 489,585 |
| 評価性引当額 | 115,686 | 27,482 |
| 繰延税金資産計 | 318,976 | 462,102 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 607 |
| 未収事業税 | - | 3,535 |
| 繰延税金負債計 | - | 4,142 |
| 繰延税金資産の純額 | 318,976 | 457,960 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| 第31期(平成23年3月31日現在) | 第32期(平成24年3月31日現在) |
|--------------------|--------------------|
|--------------------|--------------------|

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日付で、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.6%から平成24年4月1日以降平成27年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれるものについては38.0%、平成27年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては35.6%にそれぞれ変更しております。この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額が40百万円減少し、法人税等調整額が40百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

第31期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

第32期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第31期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

当社の製品およびサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品およびサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第32期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

当社の製品およびサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品およびサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第31期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|----------------|-------|---------------|-----------|-------------------|-----------|------------------|----------|---------|----------|
| 親会社 | (株)T&Dホールディングス | 東京都港区 | 207,111 | 持株会社 | (被所有) 直接 100 | 経営管理役員の兼任 | 賃借契約に係る敷金の差入(*1) | - | 長期差入保証金 | 158,547 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

第32期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|----------------|-------|---------------|-----------|-------------------|-----------|------------------|----------|---------|----------|
| 親会社 | (株)T&Dホールディングス | 東京都港区 | 207,111 | 持株会社 | (被所有) 直接 100 | 経営管理役員の兼任 | 賃借契約に係る敷金の差入(*1) | - | 長期差入保証金 | 143,733 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

| 第31期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 第32期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 6,654.85円 | 1株当たり純資産額 | 6,295.87円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 322.26円 | 1株当たり当期純損失金額 | 235.86円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |
| 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 | | 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎 | |
| 当期純利益(千円) | 348,855 | 当期純損失(千円) | 255,328 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 348,855 | 普通株式に係る当期純損失(千円) | 255,328 |
| 期中平均株式数(千株) | 1,082 | 期中平均株式数(千株) | 1,082 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 第33期中間会計期間末 (平成24年9月30日) | |
|---------------|----------|-----------------------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 1. 預金 | | | 5,560,529 |
| 2. 前払費用 | | | 81,581 |
| 3. 未収入金 | | | 103,890 |
| 4. 未収委託者報酬 | | | 660,362 |
| 5. 未収運用受託報酬 | | | 397,372 |
| 6. 繰延税金資産 | | | 70,777 |
| 7. その他 | | | 52 |
| 流動資産計 | | | 6,874,567 |
| 固定資産 | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | 90,547 |
| (1) 建物 | 1 | 54,271 | |
| (2) 器具備品 | 1 | 35,378 | |
| (3) その他 | | 897 | |
| 2. 無形固定資産 | | | 81,807 |
| (1) 電話加入権 | | 2,862 | |
| (2) ソフトウェア | | 78,907 | |
| (3) ソフトウェア仮勘定 | | 37 | |
| 3. 投資その他の資産 | | | 920,905 |
| (1) 投資有価証券 | | 198,956 | |
| (2) 関係会社株式 | | 318,634 | |
| (3) 長期差入保証金 | | 143,114 | |
| (4) 繰延税金資産 | | 259,303 | |
| (5) その他 | | 896 | |
| 固定資産計 | | | 1,093,259 |
| 資産合計 | | | 7,967,827 |

| 区分 | 注記 番号 | 第33期中間会計期間末 (平成24年9月30日) | |
|-------------|----------|-----------------------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | | | |
| 1. 預り金 | | | 60,960 |
| 2. 未払金 | | | 269,678 |
| (1) 未払収益分配金 | | 540 | |
| (2) 未払償還金 | | 5,658 | |
| (3) 未払手数料 | | 208,987 | |
| (4) その他未払金 | | 54,492 | |
| 3. 未払費用 | | | 303,471 |
| 4. 未払法人税等 | | | 5,560 |
| 5. 未払消費税等 | 2 | | 14,651 |
| 6. 賞与引当金 | | | 71,308 |
| 7. 役員賞与引当金 | | | 8,000 |
| 流動負債計 | | | 733,631 |

| | | | |
|-----------------|-----------|--|-----------|
| 固定負債 | | | |
| 1. 退職給付引当金 | | | 359,319 |
| 2. 役員退職慰労引当金 | | | 12,780 |
| 固定負債計 | | | 372,100 |
| 負債合計 | | | 1,105,731 |
| (純資産の部) | | | |
| 株主資本 | | | |
| 1. 資本金 | | | 1,100,000 |
| 2. 資本剰余金 | | | 277,667 |
| (1) 資本準備金 | 277,667 | | |
| 3. 利益剰余金 | | | 5,482,786 |
| (1) 利益準備金 | 175,000 | | |
| (2) その他利益剰余金 | | | |
| 別途積立金 | 3,137,790 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,169,996 | | |
| 株主資本合計 | | | 6,860,454 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| 1. その他有価証券評価差額金 | | | 1,640 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 1,640 |
| 純資産合計 | | | 6,862,095 |
| 負債純資産合計 | | | 7,967,827 |

(2) 中間損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 第33期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | |
|-------------|----------|---|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| 営業収益 | | | |
| 1. 委託者報酬 | | | 1,903,672 |
| 2. 運用受託報酬 | | | 810,362 |
| 営業収益計 | | | 2,714,034 |
| 営業費用 | | | |
| 1. 支払手数料 | | | 782,601 |
| 2. 広告宣伝費 | | | 758 |
| 3. 調査費 | | | 632,626 |
| (1) 調査費 | | 8,341 | |
| (2) 委託調査費 | | 431,996 | |
| (3) 情報機器関連費 | | 191,367 | |
| (4) 図書費 | | 921 | |
| 4. 委託計算費 | | | 79,524 |
| 5. 営業雑経費 | | | 67,530 |
| (1) 通信費 | | 5,115 | |
| (2) 印刷費 | | 45,634 | |
| (3) 協会費 | | 5,189 | |
| (4) 諸会費 | | 1,542 | |
| (5) 紹介手数料 | | 10,047 | |
| 営業費用計 | | | 1,563,041 |
| 一般管理費 | | | |
| 1. 給料 | | | 662,025 |
| (1) 役員報酬 | | 38,904 | |

| | | | |
|-----------------|---|---------|-----------|
| (2) 給料・手当 | | 609,668 | |
| (3) 賞与 | | 13,453 | |
| 2. 法定福利費 | | | 83,301 |
| 3. 退職金 | | | 11,523 |
| 4. 福利厚生費 | | | 1,467 |
| 5. 交際費 | | | 924 |
| 6. 旅費交通費 | | | 11,594 |
| 7. 事務委託費 | | | 39,799 |
| 8. 租税公課 | | | 7,164 |
| 9. 不動産賃借料 | | | 79,794 |
| 10. 退職給付費用 | | | 31,566 |
| 11. 役員退職慰労引当金繰入 | | | 2,579 |
| 12. 賞与引当金繰入 | | | 71,308 |
| 13. 役員賞与引当金繰入 | | | 8,000 |
| 14. 固定資産減価償却費 | 1 | | 26,795 |
| 15. 諸経費 | | | 47,364 |
| 一般管理費計 | | | 1,085,209 |
| 営業利益 | | | 65,784 |

| 第33期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | | | |
|---|----------|------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| 営業外収益 | | | |
| 1. 受取配当金 | | | 1,054 |
| 2. 受取利息 | | | 532 |
| 3. その他 | | | 897 |
| 営業外収益計 | | | 2,483 |
| 営業外費用 | | | |
| 1. 為替差損 | | | 1,644 |
| 2. 雑損失 | | | 88 |
| 営業外費用計 | | | 1,733 |
| 経常利益 | | | 66,535 |
| 特別利益 | | | |
| 1. 投資有価証券売却益 | | | 2,288 |
| 特別利益計 | | | 2,288 |
| 特別損失 | | | |
| 1. 投資有価証券売却損 | | | 840 |
| 2. 子会社株式評価損 | | | 210 |
| 特別損失計 | | | 1,050 |
| 税引前中間純利益 | | | 67,773 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 105,867 |
| 法人税等調整額 | | | 127,480 |
| 中間純利益 | | | 46,159 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

| 株主資本 | | 金額 (千円) |
|------|------------|------------|
| 資本金 | 当事業年度期首残高 | 1,100,000 |
| | 当中間会計期間変動額 | - |

| | | |
|--------------|----------------|-----------|
| | 当中間会計期間末残高 | 1,100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 当事業年度期首残高 | 277,667 |
| | 当中間会計期間変動額 | - |
| | 当中間会計期間末残高 | 277,667 |
| 資本剰余金合計 | 当事業年度期首残高 | 277,667 |
| | 当中間会計期間変動額 | - |
| | 当中間会計期間末残高 | 277,667 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 当事業年度期首残高 | 175,000 |
| | 当中間会計期間変動額 | - |
| | 当中間会計期間末残高 | 175,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 当事業年度期首残高 | 3,137,790 |
| | 当中間会計期間変動額 | - |
| | 当中間会計期間末残高 | 3,137,790 |
| 繰越利益剰余金 | 当事業年度期首残高 | 2,123,836 |
| | 当中間会計期間変動額 | |
| | 中間純利益 | 46,159 |
| | 当中間会計期間変動額合計 | 46,159 |
| | 当中間会計期間末残高 | 2,169,996 |
| 利益剰余金合計 | 当事業年度期首残高 | 5,436,626 |
| | 当中間会計期間変動額 | 46,159 |
| | 当中間会計期間末残高 | 5,482,786 |
| 株主資本合計 | 当事業年度期首残高 | 6,814,294 |
| | 当中間会計期間変動額 | 46,159 |
| | 当中間会計期間末残高 | 6,860,454 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 当事業年度期首残高 | 990 |
| | 当中間会計期間変動額（純額） | 650 |
| | 当中間会計期間末残高 | 1,640 |
| 評価・換算差額等合計 | 当事業年度期首残高 | 990 |
| | 当中間会計期間変動額 | 650 |
| | 当中間会計期間末残高 | 1,640 |
| 純資産合計 | 当事業年度期首残高 | 6,815,285 |
| | 当中間会計期間変動額 | 46,810 |
| | 当中間会計期間末残高 | 6,862,095 |

重要な会計方針

| | |
|------------------|---|
| | 第33期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) |
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 |

| | | | | | |
|------------------------------|---|----|-------|------|-------|
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">8～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> | 建物 | 8～18年 | 器具備品 | 3～15年 |
| 建物 | 8～18年 | | | | |
| 器具備品 | 3～15年 | | | | |
| 3. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、貸倒実績等がないため、貸倒引当金の残高はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末における必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> | | | | |
| 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> | | | | |

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| | |
|--|-----------|
| 第33期中間会計期間末 （平成24年9月30日現在） | |
| 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 | |
| 建物 | 80,180千円 |
| 器具備品 | 230,731千円 |
| 2 消費税等の取扱い | |
| 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。 | |

（中間損益計算書関係）

| | |
|---|----------|
| 第33期中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日） | |
| 1 固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。 | |
| 有形固定資産 | 12,192千円 |
| 無形固定資産 | 14,602千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

第33期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数（千株） | 当中間会計期間増加 株式数（千株） | 当中間会計期間減少 株式数（千株） | 当中間会計期間末 株式数（千株） |
|-------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 1,082 | - | - | 1,082 |

| | | | | |
|----|-------|---|---|-------|
| 合計 | 1,082 | - | - | 1,082 |
|----|-------|---|---|-------|

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|----------------------|-------------------|-----------|----|
| (1) 預金 | 5,560,529 | 5,560,529 | - |
| (2) 未収入金 | 103,890 | 103,890 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 660,362 | 660,362 | - |
| (4) 未収運用受託報酬 | 397,372 | 397,372 | - |
| (5) 投資有価証券 其他有価証券 | 136,756 | 136,756 | - |
| 資産計 | 6,858,911 | 6,858,911 | - |
| (1) 未払金 未払収益分配金 | (540) | (540) | - |
| 未払償還金 | (5,658) | (5,658) | - |
| 未払手数料 | (208,987) | (208,987) | - |
| 其他未払金 | (54,492) | (54,492) | - |
| (2) 未払費用 | (303,471) | (303,471) | - |
| 負債計 | (573,150) | (573,150) | - |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式 | 62,200 |
| 子会社株式 | 318,634 |
| 長期差入保証金 | 143,114 |
| 合計 | 523,949 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第33期中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、中間貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 種類 | 中間貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------|------------|----------------|---------|-------|
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) その他の証券 | 85,546 | 81,609 | 3,937 |
| | 小計 | 85,546 | 81,609 | 3,937 |
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) その他の証券 | 51,209 | 52,500 | 1,290 |
| | 小計 | 51,209 | 52,500 | 1,290 |
| 合計 | | 136,756 | 134,109 | 2,646 |

（資産除去債務関係）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

第33期中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（1株当たり情報）

| 第33期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日) | |
|---|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 6,339円11銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 42円64銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 | |
| 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎 | |
| 中間純利益（千円） | 46,159 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る中間純利益（千円） | 46,159 |
| 期中平均株式数（千株） | 1,082 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 324,279百万円(平成24年9月末日現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[信託事務の一部委託先]

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円(平成24年9月末日現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

野村證券株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円(平成24年9月末日現在)
- ・ 事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

- 信託財産の保管・管理・計算
- 委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

「販売会社」は主に以下の業務を行います。

- 受益権の募集・販売の取扱い
- 受益権の換金(解約)申込の取扱い
- 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- 目論見書、運用報告書の交付等

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

平成24年9月末日現在、該当事項はありません。

第3【参考情報】

当特定期間および計算期間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

| | |
|-------------|---------|
| 平成24年 5月17日 | 臨時報告書 |
| 平成24年 8月10日 | 有価証券報告書 |
| 平成24年 8月10日 | 有価証券届出書 |
| 平成24年 8月17日 | 臨時報告書 |

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|----------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 業務執行社員 | | |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |
| 業務執行社員 | | |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|----------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 業務執行社員 | | |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |
| 業務執行社員 | | |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|----------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 業務執行社員 | | |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |
| 業務執行社員 | | |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|----------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 業務執行社員 | | |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |
| 業務執行社員 | | |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の平成24年11月12日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|----------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 業務執行社員 | | |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |
| 業務執行社員 | | |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|----------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 業務執行社員 | | |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |
| 業務執行社員 | | |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の平成24年11月12日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年1月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|----------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 業務執行社員 | | |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |
| 業務執行社員 | | |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成24年5月11日から平成24年11月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成24年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月4日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 英 公一 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月30日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行なった。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。